

令和 6 年第 3 回定例会

西 川 町 議 会 会 議 録

令和 6 年 9 月 4 日 開会

令和 6 年 9 月 18 日 閉会

西 川 町 議 会

令和六年 第三回〔九月〕定例会

西川町議会 会 議 録

令和六年 第三回〔九月〕定例会

西川町議会 会 議 録

令和6年第3回西川町議会定例会会議録目次

第 1 号（9月4日）

○議事日程	1
○出席議員	3
○欠席議員	3
○説明のため出席した者	3
○事務局職員出席者	3
○開会の宣告	4
○開議の宣告	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○議会諸報告	5
○行政報告	6
○議案の上程	9
○提案理由の説明	10
○議案の審議・採決	13
○決算認定案件の上程	17
○提案理由の説明	17
○監査委員の決算審査意見の報告	23
○決算特別委員会の設置及び委員会付託	27
○散会の宣告	27

第 2 号（9月5日）

○議事日程	29
○出席議員	30
○欠席議員	30
○説明のため出席した者	30
○事務局職員出席者	30
○開議の宣告	31

○一般質問	3 1
佐藤大議員	3 1
佐藤仁議員	4 5
荒木俊夫議員	5 9
飯野幹夫議員	7 5
菅野邦比克議員	9 0
○散会の宣告	1 0 0

第 3 号（9月6日）

○議事日程	1 0 3
○出席議員	1 0 4
○欠席議員	1 0 4
○説明のため出席した者	1 0 4
○事務局職員出席者	1 0 4
○開議の宣告	1 0 5
○一般質問	1 0 5
佐藤耕二議員	1 0 5
古澤俊一議員	1 1 4
佐藤光康議員	1 2 9
後藤一夫議員	1 4 7
大泉奈美議員	1 5 1
○散会の宣告	1 6 4

第 4 号（9月18日）

○議事日程	1 6 5
○出席議員	1 6 7
○欠席議員	1 6 7
○説明のため出席した者	1 6 7
○事務局職員出席者	1 6 7
○開議の宣告	1 6 8

○日程の追加	1 6 8
○議案の審議・採決	1 6 8
○日程の追加	1 8 4
○議案の審議・採決	1 8 4
○決算特別委員会審査報告書の提出	1 8 6
○決算認定案件の審議・採決	1 8 8
○報告第 7 号	1 9 2
○報告第 8 号	1 9 2
○議員派遣について	1 9 4
○閉会中の継続調査申出	1 9 4
○閉議・閉会の宣告	1 9 5
○署名議員	1 9 7

令和 6 年 9 月 4 日

令和6年第3回西川町議会定例会

議 事 日 程（第1号）

令和6年9月4日（水）午前9時30分開会・開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議会諸報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 議案の上程

承認第5号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認
について

同意第5号 西川町教育委員会委員の任命について

同意第6号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意第7号 西川町町有林運営委員会委員の任命について

議第45号 財産（ロータリ除雪車）の購入について

議第46号 令和6年度ブレッジャー対応型拠点整備工事請負契約の締結につい
て

議第47号 西川町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

議第48号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議第49号 西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第50号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部
を改正する条例の制定について

議第51号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）

議第52号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第53号 令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第54号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案の審議・採決

承認第5号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認

について

同意第 5 号 西川町教育委員会委員の任命について

同意第 6 号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

同意第 7 号 西川町町有林運営委員会委員の任命について

議第 4 5 号 財産（ロータリ除雪車）の購入について

日程第 8 決算認定案件の上程

認定第 1 号 令和 5 年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2 号 令和 5 年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3 号 令和 5 年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4 号 令和 5 年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5 号 令和 5 年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6 号 令和 5 年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和 5 年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和 5 年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 令和 5 年度西川町病院事業会計決算の認定について

認定第 10 号 令和 5 年度西川町水道事業会計決算の認定について

日程第 9 提案理由の説明

日程第 10 監査委員の決算審査意見の報告

日程第 11 決算特別委員会の設置及び委員会付託

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	副 町 長	内 藤 翔 吾 君
教 育 長	前 田 雅 孝 君	総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君
つ な ぐ 課 長	佐 藤 晃 君	企画財政課長	大 泉 健 君
町民税務課長	吉 見 政 俊 君	健康福祉課長	荒 木 真 也 君
みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡 邊 永 悠 君	観 光 課 長	柴 田 知 弘 君
かせぐ課長	石 川 朋 弘 君	建設水道課長	眞 壁 正 弘 君
病院事務長	土 田 里 香 君	ま な ぶ 課 長	安 達 晴 美 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	松 田 一 弘 君	監 査 委 員	古 沢 美 代 子 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	書 記 (議事係長)	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 欽 那 君		

開会 午前 9時30分

◎開会の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これより令和6年西川町議会第3回定例会を開会します。

◎開議の宣告

○菅野議長 これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

◎会議録署名議員の指名

○菅野議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、1番、佐藤大議員、2番、飯野幹夫議員を指名します。

◎会期の決定

○菅野議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期について、議会運営委員会の協議結果に基づき、本日から9月18日までの15日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月18日までの15日間に決定しました。

◎議会諸報告

○菅野議長 日程第3、議会諸報告を行います。

議長報告を行います。

7月2日から3日まで、西村山地方議長協議会の行政視察が宮城県大崎市、岩手県平泉町を視察先として行われ、私と大泉奈美副議長が参加しました。

大崎市では定住自立圏構想、平泉町では議会のオンライン会議について、それぞれ研修してまいりました。

7月8日、9日、議会運営委員会の行政視察研修を、宮城県南三陸町と亶理町を視察先として実施し、両町の議会活性化の取組について研修してまいりました。

7月16日から18日までの村山地方町村議会議長会の正副議長行政視察研修が岡山県美咲町、鳥取県琴浦町で行われ、私と大泉奈美副議長が参加いたしました。

両町の議会改革の取組について研修してまいりました。

7月22日は、知事と町村議会議長会議長との意見交換会が県自治会館で開催され、各地方町村議会議長会から課題や要望、今後の取組について知事と意見交換を行いました。

7月31日には、「女性議員と次世代目線から町村議会を考える」と題した町村議会意見交換会が自治会館で開催され、山形大学人文社会科学部教授、中島宏氏を司会者として、女性議員と山形大の学生による意見交換会が行われ、新人議員発掘の事例など、興味深く伺ってきました。

8月5日から7日にかけて、福島県を視察先として総務厚生、産業建設常任委員会合同の行政視察研修を実施しました。

喜多方市では、小学校に構造改革特区の認定を受け、全国初の教科として設置した農業科の今後の取組について、また、喜多方市の環境に優しい農業の取組では、土壌医検定の取得支援や、特別栽培から有機農業への段階的に推進していることなどを説明いただきました。

会津DMOでは、台湾などからの海外からの雪国体験の観光商品などを手がけた経緯や、観光地域づくり法人として会津地域の活性化につなげる取組について研修いたしました。

三春町では、魅力ある観光づくりとして、通年型の着地型商品の企画実施や受入れ体制の基盤づくりについて研修いたしました。

また、町立三春病院では、平成19年に県立病院が三春町に譲渡されたことに伴い、町が町立病院として開院し、指定管理者を指定して運営している状況について研修してまいりました。

天栄村では、米やネギ、ヤーコンなどの天栄村ブランドについて説明をいただき、特に、食味分析鑑定コンクール国際大会で12回金賞を受賞している天栄米の米作りは興味深い取組でありました。

ブリティッシュヒルズでは、本町の小学校修学旅行先となっており、児童の習熟度に合わせたレッスンを説明いただき、英国文化を体験できる貴重な研修施設を見学させていただきました。

いずれの視察先に関しましても、有意義な視察研修となりました。

8月19日には、本町議会研修会を開催し、山形県町村議会議長会参与の武田裕樹氏から会議規則、委員会条例等の見直しについて講演をいただき、研修いたしました。

8月22日から23日まで、岩手、秋田、山形県合同の中央研修会が東京で開催されました。全国町村議員会館を会場に、東京大学先端科学技術研究センター准教授の小泉悠氏からは「ロシア・ウクライナ戦争と日本の安全保障」と題して、放送大学客員教授の宮本みち子氏からは「女性の県外流出解消に向けた地方圏の改革について」、政治ジャーナリストの結城豊弘氏からは「政治動向、日本の政治、この後どこへ」と題した講話をいただき、最近における社会経済情勢の情報収集の機会となりました。

また、23日朝には、山形県選出国会議員との懇談会が開催され、山形県町村議会議長会の要望について要望活動を行ってきたところであります。

以上、議長報告といたします。

以上で議会諸報告は終わりました。

◎行政報告

○菅野議長 日程第4、町長からの行政報告の申出がありますので、これを許します。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 本日、令和6年第3回定例会を招集しましたところ、久しぶりに全員のご出席を

賜りまして誠にありがとうございます。

初めに、7月27日に開催した感謝のにしかわ夏祭りについて申し上げます。

このたびのイベントは、あいべを中心としたところを主会場にいたしました。

日中は、20店の飲食店による出店のほか、T R A Sでは、6人の巧人の皆様による伝統工芸品の販売やワークショップ、さらに、黒坂商店様やママα a s様のコラボによる子ども縁日が多く、家族連れなどの皆様に楽しんでいただきました。

また、12グループの皆様による和太鼓や踊り、詩吟、紙芝居などの芸能文化をご披露をいただいたところでは、観光イベントとしては初めて山形交響楽団の皆様にもご出演いただくなど、お祭りの雰囲気は大いに盛り上げていただきました。

さらに、夜には、第7次総合計画策定の際に多く声が寄せられた花火の復活を実施しました。町の宝である人の温かさを養っていただいた先人の皆様、また町民の皆様への感謝の気持ちを込めた、人口と同じ4,623発の鮮やかな花火が夜空を彩り、感動と喜びが享受されたことと認識しております。

一日を通して町内外から5,000人を超える皆様にご来場いただきましたことは、様々な地域で催事の縮小や廃止が増えている中で、西川町にはお祭りを復活させようというエネルギーが出てきたことは、改めてうれしく思います。

最後になりますが、イベントの実施に際してご協力をいただいたデジタル町民を含む総勢200名のスタッフ、暑い中、昼の予防放水から夜の警戒に当たられた消防団、消防団長以下83名の皆様、1,000万円の企業版ふるさと納税のご寄附を頂いた森興産様、総額400万余りの協賛を頂いた町内事業者の皆様、包括連携協定の事業者の皆様、そして、花火周辺、花火打ち上げ地域となった海味、間沢、沼山、原地域の町民の皆様に感謝を申し上げます。

続いて、西村山総合開発委員会の要望について申し上げます。

本要望は、毎年県に対しまして、西村山管内の市町長と議長が一緒になって管内の事業について要望を展開しております。

今回、菅野議長はご欠席されましたけれども、次回は必ず出席いただきたいと思います。議員の仕事よりも議長としての仕事を優先していただきたいと、行政当局からは願うばかりです。

今年度は、8月6日に県の村山総合支庁長や教育長と政策的要望18項目など、計43項目の要望を行いました。

本町からは、高付加価値なインバウンドのモデル地域選定について要望いたしました。昨

年、月山を中心とする山形エリアは惜しくも継続検討となり、選定には至りませんでした。しかしながら、7月19日の観光立国推進閣僚会議、これは日本の観光戦略を決める会議でございます。こちらで岸田総理が山形、月山エリアを追加検討を加速するというような発言をいたしました。いただきました。このため、あともう一步、ここが踏ん張りどころであり、確実な選定をいただくためも、県幹部クラスによって要望活動をしていこうというお願いをいたしました。

県の担当者からも、同じように、今が頑張りどころであるという回答をいただきました。

次に、8月14日に開催された成人式について申し上げます。

主に平成30年に西川中学校を卒業した47名が対象、当日は37名がご参加いただきました。式典の中では、お2人から謝辞と二十歳の主張をいただきました。

次に、8月23日に完成し、本日落成式が行われます西川ライスセンターについて申し上げます。

西川町には、これまで吉川と入間、2つのライスセンターがありましたが、いずれも老朽化しており、施設の更新が求められておりました。このため、2つのライスセンターを統合した西川ライスセンターを新たに整備することとし、本年8月23日に無事完成いたしましたので報告します。

なお、この整備に当たっての事業費は約1億6,000万となっており、こちらは、職員と農協の方々が知恵を出して申請していただいた約5,600万円は国の産地生産基盤パワーアップ事業から支援をいただきました。また、町からも700万円を支援しております。

次に、8月25日に開催した町駅伝競走大会について申し上げます。

地区対抗としては最後の大会になります。

昨年度より4チーム多い18チームの参加となり、近年になく多くのチームが参加いただきました。個人的には、岩根沢が2チーム、女性の若いふるさと選手にたくさんお越しいただいて参加されたことは私もとてもうれしく思いました。

結果は、海味Aチームが2年ぶりに優勝、睦合Aが準優勝、3位は吉川A、4位以下、大井沢、間沢A、水沢が続きました。表彰式には、最優秀選手、永年出場表彰のほか、12組の親子出場が表彰されました。

本大会にご尽力いただきました公民館関係者の皆様に敬意を表しますとともに、町陸上協会のほか、寒河江警察署など、そして、沿道でのご支援をいただいた皆様に感謝を申し上げます。

次に、8月31日、9月1日に開催いたしました山形月山SEA TO SUMMIT2024について申し上げます。

こちらは、モンベル様とのつながりを持ち、昨年が続いて2回目の大会の開催となりました。

日本各地から193名の方々にご参加いただきました。

台風10号の影響が心配されましたが、実行委員会において安全面を確保し、無事に開催いたしました。

初日には、元環境事務次官で財務省出身の中井徳太郎様より、「月山、最上川水系の森里川海～流域の地域循環共生圏～」をテーマにした基調講演をいただきました。ゼロカーボンシティを宣言し、町の脱炭素化を戦略的に進める我が町の取組についてもご評価いただきました。

最後に、中学生、高校生の部活動のご活躍を申し上げます。

西川中学校男子バレー部が東北大会で見事に準優勝され、平成24年度以来2回目の全国大会へ出場いたしました。全国大会では予選グループで惜しくも終わってしまいましたが、西川町から町立中学として全国大会に出場したことはとても意義があり、明るいニュースを町民に届けていただきました。

また、全国中学生カヌースプリント選手権大会では、西川中学生が男子カヤックフォア、男子カナディアンシングルで入賞を果たしました。学年別レースでも2位、3位に入るなど、全国の舞台で力を発揮いただきました。

高校生も同じように、本町出身の選手が全国高校総体において、200メートルカヤックシングルで優勝を含め、多くの種目で入賞を果たす大活躍を果たしていただきました。

以上、申し上げまして、今定例会の行政報告といたします。

○菅野議長 以上で行政報告は終わりました。

◎議案の上程

○菅野議長 日程第5、議案の上程を行います。

承認第5号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認について、
同意第5号 西川町教育委員会委員の任命について、同意第6号 西川町固定資産評価審査

委員会委員の選任について、同意第7号 西川町町有林運営委員会委員の任命について、議第45号 財産（ロータリ除雪車）の購入について、議第46号 令和6年度ブレッジャー対応型拠点整備工事請負契約の締結について、議第47号 西川町過疎地域持続的発展計画の一部変更について、議第48号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、議第49号 西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議第50号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定について、議第51号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）、議第52号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議第53号 令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議第54号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）、以上14議案を一括上程します。

◎提案理由の説明

○菅野議長 日程第6、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程されました議案についてご説明いたします。

承認第5号は、令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてでございます。

令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）は、地方自治法第179条第1項の規定により8月1日付で専決処分したので、承認を求めるため提案するものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,100万円を追加し、総額を76億189万3,000円としたものでございます。

歳出は第11款災害復旧費、財源は第19款繰越金を追加したものでございます。

同意第5号は、西川町教育委員会委員の阿部仁さんが任期満了となるので、引き続き任命を提案するものでございます。

同意第6号、西川町固定資産評価審査委員会の委員、佐藤健一さん、荒木一範さんが任期満了となるので、引き続き選任するため提案するものでございます。

同意第7号は、西川町町有林運営委員会委員、澁谷孝太郎さんが任期満了となるため、

引き続き任命するものでございます。

議第45号、財産の購入は、ロータリ除雪車を購入するため、地方自治法の規定により提案するものでございます。

議第46号は、令和6年度ブレジャー対応型拠点整備工事請負契約の工事について請負契約を締結するため、地方自治法に基づき提案するものでございます。

議第47号は、西川町過疎地域持続的発展計画の一部変更でございます。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条10項において準用する同条第1項の規定により、西川町過疎地域持続的発展計画を変更するため提案するものでございます。

議第48号は、山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更でございます。

国の法改正により被保険者証等が廃止されることに伴い、規定を変更するため、地方自治法の規定により提案するものでございます。

議第49号は、西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定でございます。

被保険者証等が廃止されることに伴い、規定の整備を図るため提案するものでございます。

議第50号は、西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する制定についてでございます。

名前が古いため提案するものでございます。

議第51号については、令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,388万円を追加し、予算総額を80億9,577万3,000円とするものでございます。

初めに、主な歳出を申し上げます。

第2款総務費は、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの増員による活動経費や、庁内の基幹系システムの標準化に伴う業務の追加など9,261万4,000円を追加するものでございます。

第3款民生費は、高齢者の除排雪作業中の事故防止を目的とした共助の雪片づけ物品調達応援業務、老人福祉センター運営補助、令和5年11月に閣議決定された経済対策の生活者支援として実施する定額減税調整給付金の追加など1億706万7,000円を追加するものでございます。

第4款衛生費は、保健センター玄関スロープ改修工事、新型コロナウイルスワクチン接種委託の追加など2,770万3,000円を追加するものでございます。

第6款農林水産業費は、町の特産品PR経費や雪室による地域産業のリブランディングを

考える地域共生圏づくりの支援体制構築事業貸付金の追加など2,156万5,000円を追加するものでございます。

第7款商工費は、個人版ふるさと納税の大幅な増加による事業経費や町制施行70周年記念式典経費の追加など2億3,098万6,000円を追加するものでございます。ほとんどがふるさと納税の大幅増加による経費でございます。

第8款土木費は、6月に実施した各地区からの要望会において要望いただいたもの、工事1,050万円を追加するものでございます。

第9款消防費は、災害ボランティアセンター用自動ラップ式トイレ購入費73万5,000円を追加するものでございます。

歳入について申し上げます。

第10款地方交付税5,000万円、第14款国庫支出金8,827万7,000円、第15款県支出金89万8,000円、第17款ふるさとづくり寄附金などの寄附金1億5,010万円、第18款繰入金987万7,000円、第20款新型コロナワクチン接種助成金など諸収入925万8,000円、第21款町債70万9,000円をそれぞれ追加し、それでもなお不足する財源1億8,476万1,000円は、第19款繰越金を充てるものでございます。

議第52号は、令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ348万8,000円とするものでございます。

歳出、第1款総務費13万6,000円を追加するものであり、歳入は、第3款繰入金13万6,000円を追加するものでございます。

議第53号は、令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございます。

既定予算の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,019万6,000円を追加し、予算総額を7億9,618万8,000円とするものでございます。

議第54号については、令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）でございます。

収益的収入及び支出の予定額を18万6,000円増加し、収入及び支出の予定額を2,520万4,000円とするものでございます。

以上、説明申し上げましたが、詳細については担当課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第7、議案の審議・採決を行います。

承認第5号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 承認第5号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認につきまして補足説明を申し上げます。

この専決処分につきましては、7月25日の豪雨により発生した公共災害復旧申請のための測量設計といった案件ができたことから、8月1日に一般会計補正予算（第3号）について専決処分し、経費予算を措置したものであります。

予算の内容につきまして説明申し上げます。

お手元の議案書の中で、予算書の専第6号 令和6年度一般会計補正予算（第3号）をご覧くださいと思います。予算書の1ページです。

規定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、歳入歳出それぞれ1,100万円を追加し、総額を76億189万3,000円としたものであります。

歳出についてご説明を申し上げます。

7ページ目の3、歳出をご覧くださいと思います。

歳出、第11款第1項第1目公共土木施設災害復旧費につきましては、今回の豪雨により間沢地内及び海味地内で発生しました公共土木施設災害復旧の申請のための測量設計等、査定資料作成業務1,100万円を追加したものであります。

戻り、6ページ目、歳入について申し上げます。

6ページ、歳入につきましては、第19款繰越金1,100万円を追加したものであります。

以上のとおりでありますので、ご承認をいただきますようよろしくお願いします。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

承認第5号、本案を原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

同意第5号 西川町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、討論を省略し、採決します。

同意第5号、本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

同意第6号 西川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、討論を省略し、採決します。

2人の者が提出されておりますので、1人ずつお諮りします。

初めに、佐藤健一氏の専任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

次に、荒木一範氏の専任について同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

同意第7号 西川町町有林運営委員会委員の任命についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、討論を省略し、採決します。

同意第7号、本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

議第45号 財産（ロータリ除雪車）の購入についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第45号 財産（ロータリ除雪車）の購入について補足説明を申し上げます。

町は、ロータリ除雪車2.2メートル級1台を購入するため、日立建機日本株式会社山形営業所、昭和建機株式会社、コマツ山形株式会社山形支店、寒河江重車輛株式会社の4社を指名し、令和6年7月12日に入札を行った結果、寒河江市大字西根中川原110番1、寒河江重車輛株式会社、代表取締役、土田朋由が5,120万円で落札いたしましたので、消費税込み5,632万円で契約を締結しようとするものであります。

指名業者、予定価格については、議案参考資料の1ページに記載しております。

設計金額は、消費税抜きで5,337万円、予定価格についても同額としております。

1社は失格、2社から入札辞退届を受理したところであります。

ロータリ除雪車の納期については、令和7年3月31日までとするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 1点質問させていただきます。

今まで、除雪車、ロータリ、いろいろ購入、入札ございましたけれども、今回失格という業者がございました。こうした入札参加者においては、やはりプロの方々でありますけれども、私から見れば、書類の審査がちょっと足りなかったとか、あつてはならないことがあったのか、ちょっと1点お聞きします。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまの失格ですが、入札の時間に来られなかったということでございます。

以上です。

○菅野議長 9番、古澤議員。

○9番（古澤俊一議員） どういった事情で来られなかったか分かりませんが、いつでも、重機関係においては4社ほどいつでも参加なされますが、こういった中で、必ずほとんどが辞退、必ず1社だけが残るといような形であって、なかなか指名競争入札ということにならないんじゃないかな。

皆さん、今回の納期、来年の3月と、今回の冬は使わないという中で、どういった、こうした、皆さんが入札を申し込んでやっているのか。本当に自分の会社が生きたいというためであつたら、やはりある程度の入札に参加して、様々な、1回、2回、3回と、そういった入札の札を出しながらやっていくのは我々の妥当のお考えなんだと思っておりますけれども、いつでもこういう状態というものはどのように考えているかはちょっとお聞きします。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまのご質問についてですが、失格ということで時間に来られなかったということは、後で業者の方、業者のほうでおわびに来ていただきました。

あと、辞退について届出が2社から出されたわけですが、機械の納期が間に合わないといったおそれがあるということでの辞退届ということで受理したところでございます。

この4社の指名というのは、町に入札参加の届出をした会社のうち除雪機械を扱っている業者を指名したものでございます。購入した業者もでございますので、当然、その後、その機械の車検とか修繕とかということでお付き合いもある会社でございます。

今後、こういったことで指名はしていくことになるかと思っておりますけれども、納期という問題であれば、例えば早期発注ができないかとかそういったことで対応を考えていく必要があるのかなと思っております。

○菅野議長 ほかに質疑ございませんか。

駄目です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、討論を省略し、採決します。

議第45号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は10時半とします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時30分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎決算認定案件の上程

○菅野議長 日程第8、決算認定案件の上程を行います。

認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定についてまで10議案を一括上程します。

◎提案理由の説明

○菅野議長 日程第9、提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程されました決算認定案件についてご説明いたします。

認定第1号から第10号については、令和5年度西川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算、企業会計決算の認定についてでございます。

病院事業会計及び水道事業につきましては、公営企業法の規定により、病院事業会計、水道事業会計両会計ともに、5月20日に病院長及び建設水道課長から決算の調書が提出されました。

また、一般会計と特別会計は、地方自治法の規定により、会計管理者から決算の調書が提出されました。

これを受け、監査委員の審査に付し、本日、監査委員の意見を付しまして認定に付すもの

でございます。

詳細は、各課長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、認定のほうお願いいたします。

○菅野議長 一般会計、特別会計決算の内容説明を求めます。

松田会計管理者。

〔会計管理者兼会計室長 松田一弘君 登壇〕

○松田会計管理者兼会計室長 認定第1号 令和5年度一般会計及び認定第2号から認定第8号までの特別会計について、決算概要の説明を申し上げます。

各会計ごとの決算書をご覧ください。

初めに、一般会計につきまして申し上げます。

歳入総額は76億2,011万9,000円、歳出総額は68億4,821万3,000円となったところです。

決算の収支であります、歳入歳出差引額7億7,190万6,000円から繰越明許費繰越額で、令和6年度への繰り越すべき財源1億726万6,000円を控除した実質収支は6億6,464万円となり、単年度収支は2億6,742万円の黒字となりました。

歳入では、町税は7億2,297万4,000円の決算額となりました。

税目別に見ると、給与所得者の減少により個人町民税は1億6,241万3,000円、法人町民税ではエネルギー価格や原材料高騰、人件費増加もあり1,687万5,000円となりました。固定資産税は資産の年数経過に伴い4億8,318万1,000円となりました。このほかの税目別では、軽自動車税が2,012万円、町たばこ税が3,075万円、入湯税は963万5,000円となりました。

地方譲与税は7,927万7,000円、利子割交付金は12万円、配当割交付金は146万2,000円、株式等譲渡所得割交付金は175万7,000円となりました。

法人事業税交付金は、町民税法人税割の減収分の補填措置として令和2年度から交付されており、674万6,000円となりました。

地方消費税交付金は1億2,029万7,000円、環境性能割交付金は6,087万円、地方特例交付金は108万8,000円となりました。

地方交付税は30億409万3,000円の決算額で、うち普通交付税は25億313万5,000円、特別交付税は、地域活性化起業人や地域力創造アドバイザー等、国の政策を有効に活用し、5億95万8,000円となっております。

交通安全対策特別交付金は86万2,000円、分担金及び負担金は282万円となりました。

使用料及び手数料は、町営住宅使用料の増加により6,345万3,000円となりました。

国庫支出金は、デジタル田園都市国家構想交付金の増加等、国のチャレンジ補助を職員一丸となって稼ぎ、獲得し、10億4,069万6,000円となりました。

県支出金は3億1,177万3,000円となりました。

財産収入は、不動産及び物品売払収入など3,854万1,000円となりました。

寄附金は、ふるさとづくり寄附金など4億382万3,000円となりました。

繰入金は7億3,980万6,000円で、うち4億円は財政調整基金から、また、ふるさとづくり基金から1億7,240万円、町有施設整備基金から1億1,569万円などを繰入れいたしました。

町債の決裁額は7億8,060万円で、産業振興複合施設整備事業の商工債やカヌー艇庫整備事業の教育債の増加となっております。

次に、歳出であります。歳出総額は68億4,821万3,000円となりました。

人件費に扶助費、公債費を加えた義務的経費は19億2,852万9,000円となったところであります。

このうち、人件費は会計年度任用職員数の増加、消防団員報酬引上げにより増加しております。

扶助費は物価高騰対応重点支援給付金の増加、公債費は統合小学校建設分を含む過疎対策事業債の償還終了により減少となっております。

物件費は、タブレット端末配布事業や戸籍住民基本台帳等に要する経費の増加により12億9,548万1,000円となっております。

補助費等は、副業人材及び外部人材登用事業の増加もあり、11億3,169万5,000円となりました。

維持補修費は除排雪経費の減少により1億1,378万4,000円、普通建設事業費は12億2,970万5,000円となりました。

災害復旧事業費は2億4,406万3,000円で、普通建設事業費に災害復旧事業費を加えた投資的経費は14億7,376万8,000円となりました。

続きまして、基金の状況につきまして申し上げます。

財産に関する調書をご覧ください。

年度末現在高は、財政調整基金11億2,876万円、減債基金9億2,826万7,000円、町有施設整備基金3億9,217万8,000円、ふるさとづくり基金4億8,144万円、企業版ふるさと納税寄附金基金2,570万円、高齢者支援等かせぐ基金1,082万1,000円、帰ってきてけローン返済補助基金670万円などとなっております。

続きまして、国民健康保険特別会計でございます。

国民健康保険の加入状況につきましては、令和５年度年間平均で前年度よりも26世帯減少の660世帯、被保険者数では前年度より57人減少の994人となっており、町全体に占める加入率は、世帯で約37%、人口で約22%となっております。

令和５年度の決算の収支状況は、歳入総額６億5,141万5,000円、歳出総額６億1,618万5,000円で、実質収支は3,523万円の黒字となっております。

歳入の主なものは、保険税が6,870万4,000円、県支出金が４億5,501万9,000円、繰入金が7,653万2,000円となりました。

保険税は、令和５年度より１人当たり２割軽減をめどに税率改正を行い、４年間税率を維持する計画となっております。税率改正による影響として、基金取崩しを行い、1,300万円を基金より繰入れしているところでございます。

収納率につきましては、94.5%となっております。

歳出につきましては、保険給付費が４億3,401万4,000円で、多くが医療に要する給付費となっております。

次に、大井沢歯科診療所会計ですが、歳入総額206万1,000円、歳出総額204万5,000円で、歳入歳出差引額は１万6,000円となりました。

歳入は、診療収入として25万7,000円、繰入金179万3,000円、前年度繰越金１万1,000円となりました。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、歳入につきましては、一般会計繰入金１億1,440万3,000円、使用料及び手数料4,479万円、国庫支出金891万1,000円などで、歳入総額は１億8,786万4,000円となりました。

このうち、下水道使用料は4,474万7,000円となりました。

歳出につきましては、総務費2,082万5,000円、施設費4,708万4,000円、公債費6,575万1,000円、歳出総額は１億3,366万円となりました。

次に、農業集落排水事業特別会計ですが、歳入については、一般会計繰入金2,037万9,000円、使用料及び手数料454万3,000円などで、歳入総額は2,627万6,000円となりました。

歳出につきましては、総務費27万1,000円、施設費387万5,000円、公債費1,764万8,000円、歳出総額は2,179万4,000円となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計ですが、歳入総額9,443万4,000円、歳出総額9,404万4,000円で、歳入歳出差引額は39万円となりました。

歳入の内訳につきましては、保険料が6,445万円、その他の主な収入は一般会計繰入金で2,886万3,000円となりました。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金9,237万1,000円で、その内訳については、保険料等負担金、広域連合の事務費負担金となっております。その他の歳出としまして、総務費166万2,000円などとなっております。

次に、介護保険特別会計ですが、歳入総額7億2,945万2,000円に対しまして、歳出総額は7億1,834万1,000円で、歳入歳出差引額は1,111万1,000円となったところであります。

歳入の主な内訳は、保険料1億2,746万7,000円、国庫支出金2億13万7,000円、支払基金交付金1億8,608万2,000円、県支出金1億210万2,000円、繰入金9,800万9,000円となったところであります。

歳出につきましては、保険給付費全体は6億4,231万9,000円となったところであります。このうち介護サービス等諸費につきましては5億8,159万9,000円となり、介護予防サービス等諸費につきましては1,669万3,000円となりました。地域支援事業につきましては2,771万8,000円となったところでございます。

以上、令和5年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算概要の説明とさせていただきます。

○菅野議長 次に、病院事業会計決算の内容説明を求めます。

土田病院事務長。

〔病院事務長 土田里香君 登壇〕

○土田病院事務長 認定第9号 令和5年度西川町病院事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

病院事業会計の決算書をご覧ください。

西川町立病院は、町内で唯一の医療機関として、外来は総合診療科体制を取っており、午前と午後の診療に加え、完全予約で夜間診療や休日の一次診療を担い、また、診療所におきましては、岩根沢、大井沢の各診療所で月1回の出張診療を行ってまいりました。

令和5年度は、5月から新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へと移行され、当病院の自主的な判断による感染対策を継続して経営を行ってきたところです。

また、医師確保、人口減少、高齢化に伴う医療の需要などの課題を抱えながらも、西川町における持続可能な医療体制を構築するための指針として、町の実情を踏まえた西川町立病院経営強化プランを策定し、経営強化に取り組むことといたしました。

医療機器や施設設備の整備といたしましては、主なものとして、医療用画像送信システム

の更新、放射線室防護扉改修工事、リース契約での院内照明ＬＥＤ化工事などを行いました。

経営状況につきましては、まず患者数ですが、年間の入院患者数が5,010人、対前年比4人の減、外来患者数が2万842人、対前年比804人の減となりました。

次に、会計ですが、収益的収支、税抜き額で収入が6億3,399万円、対前年度比で13.5%の9,921万7,000円の減となり、支出が7億4,187万2,000円で、対前年度比で3.4%の2,446万7,000円の増となりました。

一般会計からの繰入金として、従来の規模である2億6,137万3,000円を繰入れいたしましたが、当期の収支は1億788万2,000円の純損失、赤字となり、経営は一層厳しくなると思われます。

最後に、4条予算の資本的収支ですが、資本的収入が1,176万3,000円となり、資本的支出は5,503万5,000円となりました。

一般会計からの繰入金は、862万7,000円繰り入れております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4,327万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額82万1,000円及び過年度分損益勘定留保資金4,245万1,000円で補填いたしました。

以上、説明とさせていただきます。

○菅野議長 次に、水道事業会計決算の内容説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定についてご説明申し上げます。

水道事業会計決算書をご覧ください。

本町の水道事業は、給水区域の住民に対し良質で清浄な飲料水を安定して供給することを使命として、町民の健全で豊かな生活と社会活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っております。令和5年度もこの趣旨にのっとり、これまで整備を図ってきた現施設を有効に活用してまいりました。

施設については、令和元年度に策定したアセットマネジメントに基づき整備を進め、飲料水の安定供給に努めるとともに、令和2年度に策定した西川町水道ビジョン及び水道事業経営戦略に基づき、より一層の事業効果や住民サービスの向上と水道財政の健全化に全力を挙げて取り組むこととしております。

建設改良事業は、大井沢地区石綿セメント管更新工事、小沼地区浄水施設整備工事、水沢地内排水管敷設工事等を施行いたしました。

業務状況は、令和5年度末における給水戸数は1,615戸、普及率は99.9%で対前年度同率、給水人口は4,556人で、普及率は99.9%と対前年度同率となっております。年間総配水量は90万9,287立方メートルで、対前年度比1.8%の増、有収水量は52万9,857立方メートルで、対前年度比0.2%の増となり、有収率は58.3%で、対前年度比1.5%の減となりました。

経営状況については、消費税及び地方消費税抜きの収益的収支における事業収益は1億9,427万1,000円で、うち給水収益は1億1,697万8,000円で、前年度に比べ0.7%の増加となりました。

事業費用については1億9,049万1,000円で、前年度に比べ4.7%減少し、当年純利益として378万円の計上となりました。

また、資本的収支では、総収入額が9,869万5,000円に対し、総支出額が1億5,254万8,000円であり、差引き5,385万3,000円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額967万6,000円、過年度分損益勘定留保資金4,417万7,000円で補填いたしました。

以上、説明とさせていただきます。

◎監査委員の決算審査意見の報告

○菅野議長 日程第10、監査委員の決算審査意見の報告を求めます。

古沢監査委員。

〔監査委員 古沢美代子君 登壇〕

○古沢監査委員 それでは、私のほうから監査意見を報告したいと思います。

監査委員を代表して、監査審査意見について、お配りしている決算審査意見書を……失礼しました。お配りしている決算審査意見書をお開きください。

この決算審査は西川町監査基準に準拠して行ったものであります。

第1、審査の対象。

令和5年度西川町歳入歳出決算の審査対象は次のとおりである。（1）西川町一般会計、（2）西川町国民健康保険特別会計事業勘定、施設勘定、（3）西川町公共下水道事業特別会計、（4）西川町農業集落排水事業特別会計、（5）西川町寒河江ダム周辺施設管理事業

特別会計、（６）西川町後期高齢者医療特別会計、（７）西川町介護保険特別会計、（８）西川町宅地造成事業特別会計、（９）西川町病院事業会計、（１０）西川町水道事業会計。

第２、審査の期間。

令和６年７月１日から２６日の期間中、実質９日間。

第３、審査の着眼点。

審査に当たっての着眼点は次のとおりである。

（１）決算の計数は正確であるか、（２）予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか、（３）会計経理事務は関係法令等に準拠し正確に処理されているか、（４）事務事業の計画に対する進捗状況は妥当か、（５）事務の合理化、経費の節減に努力しているか、（６）事業年度決算審査の指摘事項について適切な措置が取られたか。

第４、審査の方法。

審査に付された歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産調書について、上記第３の審査の着眼点に基づき、提出された書類等により調査照合するとともに、関係者からの説明を聴取し、併せて例月出納検査、定期検査の結果も踏まえて審査を行いました。

第５、審査の結果及び意見。

審査の結果。

審査に付された歳入歳出決算書類等に基づき、決算の状況を確認した。令和５年度一般会計及び特別会計並びに事業会計の計数は、正確であると認められる。

また、予算の執行、会計経理事務の処理並びに財産の取得、管理及び処分については、改善を要する点はあるものの、おおむね適正に行われているものと判断した。

審査の意見。

（１）町の財政状況。

令和４年度決算と比較し、歳入は１１億８,２０５万７,０００円、１８.４％の増、歳出は８億４,６９３万９,０００円、１４.１％の増となった。

歳入面では、町の独自財源である町税においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に移行したとはいえ、経済的にはまだまだ回復しておらず、給与所得者の減少により個人住民税は減少し、法人町民税も、エネルギー価格や原材料の高騰、人件費の増加などがあり減少となった。固定資産税、軽自動車税ともに減少したが、町たばこ税と入湯税はそれぞれ増加した。普通交付税は減少したものの、特別交付税は、前年度同様、地域おこし隊や外部人材の増により増加した。国庫支出金は、豪雨災害に係る公共土木施設災害復

旧事業費国庫負担金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が減少したが、デジタル田園都市国家構想交付金の増により増加となった。

歳出面では、人件費に扶助費、公債費を加えた義務的経費は前年度より4,889万6,000円減少し、令和2年7月の豪雨災害等に伴う災害復旧経費の減少により災害復旧事業費は6,081万9,000円減少したものの、物件費はタブレット端末配布事業や戸籍及び住民基本代帳に要する経費の増加により4億4,126万7,000円増加し、普通建設事業費では産業振興複合施設整備事業や月山湖カヌースプリント競技場施設整備事業により3億7,888万円増加するなど、結果として前年度を上回るものとなった。

地方公共団体の財政健全化の判断比率である実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字または資金不足なしのため昨年同様比率なし、実質公債費比率は11.6%で前年度比0.4ポイント減っており、将来負担比率も昨年同様比率なし、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は88.6%であり、堅実な財政運営であったと認められる。

一般会計における町債残高は54億3,606万円で、1億395万9,000円、1.9%増加した。

財政調整基金残高は12億7,865万6,000円となり、僅かながら増加した。

(2) 意見。

自主財源が減少し続ける中でも、実質公債費比率、将来負担比率などからは、町は依然として健全な状態を保っていることがうかがえる。新型コロナウイルス感染症からのさらなる回復に期待するとともに、元気な活力あるまちづくりを実現するため、今後の事務事業の執行及び財産運営に当たって、次の事項に留意するよう要望する。

①適正な事務事業の執行について。

ア、財務事務について。

監査における指摘、指導事項では、契約事務及び支出事務の一部において、不適切な事務処理があった。契約事務並びに財務事務に関する研修等により事務全般の平準化が図られてはいるが、より専門的な事項等については不適切な例が見受けられることから、今後も内部チェックを徹底し、関係法令等に準拠した適正な財務事務の執行に努めるとともに、専門性の高い職員の横断的な対応など、限られた人員で最大の効果を生む方策も検討いただきたい。

次の表は、例月出納検査、定例検査及び決算審査時における指摘、指導事項を項目別にまとめたものでございます。ご覧いただければと思います。

次に、イとしまして、収入未済について。

普通税について約120万円の不納欠損の処理をしているが、現年課税及び滞納繰越分の収

入未済額が約527万円増加し、特に固定資産税だけで1,954万円と増加傾向にある。町民の納税意識が非常に高い町であることを踏まえながらも、収納率や自主財源が減少している要因を分析し、適正な納税等による住民間の負担の公平性を確保するためのさらなる方策を早急に検討すべきではないか。

なお、徴税専門員の配置により、滞納額の圧縮や未納額発生抑制等に一定の効果があることは認識している。

②健全な財政運営について。

人口減少と少子高齢化が進む中であって、取り組まなければならない課題も多く、本町の財政運営については、今後とも厳しい状況が続くものと見込まれる。

自主財源である町税について、増収対策や的確な賦課、徴収に努めるとともに、国・県に対しては、地方交付税など安定的な財政運営に必要な財源が確保できるよう、所要の措置を講じることを強く働きかける必要がある。

一方、歳出については、今後も高齢者医療など社会保障費や社会インフラの老朽化対策、新規施設の維持管理費など社会資本整備費の増加が見込まれるほか、ゲリラ豪雨といった頻発する自然災害の復旧など、想定外かつ突発的な支出を要する事態が考えられる。このことを踏まえ、政策についてこれまで以上の選択と集中を図り、事務事業に関する点検や公共施設等の適正な管理など、行政経費の節減、効率化に一層努めていただきたい。

病院事業会計においては、患者数については増加に転じている部分もあるものの、これまでであった新型コロナウイルスワクチンの予防接種、PCR検査受託及びコロナ専用病床の休床補償の減少によって前年を下回った。また、人件費などの費用も増えていることもあり、一般会計からの繰入れを2億6,929万4,000円としたことにより、7,188万2,000円の赤字決算とした。町立病院は町内唯一の医療機関であり、今後も町民の健康と安心を守る体制を確保しなければならず、そのために必要な経営改善を含めたあらゆる方策に取り組んでいただきたい。

水道事業会計においては、給水人口が減少する中、関連施設などの維持管理や、より高度な浄水に関する費用などが増えていることもあり、より一層計画的な経営が必要となると考えられる。

公共下水道事業特別会計においては、公共下水道への加入者が増えていない現状にある。今後訪れる施設等の更新も視野に入れつつ、加入者が増えるような事業展開を図っていただきたい。

日本国内のみならず、世界的な動向も不安定な面があり、社会経済情勢の変化を見定めることが非常に困難な中ではあるが、生産年齢人口増加に向けて第7次西川町総合計画基本構想に掲げた5つの基本目標を達成するため、健全で持続可能な財政運営になお一層努めていただきたい。

5ページからは、決算の状況でございます。

一般会計、各特別会計、各事業会計の状況でございますが、計数の読み上げについては省略させていただきます。

以上で、決算審査意見の報告とさせていただきます。

◎決算特別委員会の設置及び委員会付託

○菅野議長 日程第11、決算特別委員会の設置及び委員会付託を議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しておりますように、令和5年度一般会計、特別会計、企業会計決算を審査するため、議長及び議選監査委員を除く8名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託し審査することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、議長と議選監査委員を除く8名で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎散会の宣告

○菅野議長 以上で本日の記事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時09分

令和 6 年 9 月 5 日

令和6年第3回西川町議会定例会

議 事 日 程（第2号）

令和6年9月5日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

１番	佐藤大議員	２番	飯野幹夫議員
３番	後藤一夫議員	４番	荒木俊夫議員
５番	佐藤仁議員	６番	佐藤光康議員
７番	大泉奈美議員	８番	佐藤耕二議員
９番	古澤俊一議員	１０番	菅野邦比克議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	菅野大志君	副町長	内藤翔吾君
教育長	前田雅孝君	総務課長	佐藤俊彦君
つなぐ課長	佐藤晃君	健康福祉課長	荒木真也君
みどり共創課長 兼農委事務局長	渡邊永悠君	観光課長	柴田知弘君
かせぐ課長	石川朋弘君	建設水道課長	眞壁正弘君
病院経営管理 室長	佐藤尚史君	病院事務長	土田里香君
まなぶ課長	安達晴美君		

事務局職員出席者

議会事務局長	飯野勇君	議事係長	鬼越晃一君
書記	柴田歆那君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 大 議 員

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

〔1番 佐藤 大議員 質問席へ移動〕

○1番（佐藤 大議員） おはようございます。1番、佐藤大です。

議長より許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

西川町のかせぐ力と高齢者支援等かせぐ基金について伺いたいします。

さきの第2回定例会の一般質問において、菅野町長のこれからの町政運営について伺いましたところ、これからの高齢者支援を行うに当たり、本来関連のある厚生労働省からの補助金が出ないのが実情である。よって、得意とするデジタル系の補助金を活用すべくタブレットを配付したことによって、デジタル田園都市国家構想交付金を獲得していくとの答弁がありました。また、さきの議会で、「西川町高齢者支援等かせぐ基金条例」との名称変更も行いました。

西川町は、国からの補助金獲得を見越して戦略的にタブレットを配備し、デジタル田園都市国家構想交付金を中心とした国庫支出金を財源としてきました。当初予算に占める国庫支出金の割合は、県内トップレベルであり、また国からの特別交付税も多く獲得しております。

さらに、今年度よりかせぐ課を設置いたしました。私は、昨年度の第3回定例会におきまして、かせぐ課新設について質問いたしましたが、N F Tの販売に注力するとのお答えをいただきました。最近では、町長の講演の権利と副町長との面談の権利をN F T化し、50万円の町長の講演チケット5本全てが4時間で完売したと伺っております。また、新たに視察者1人あたりに5,000円の視察料を頂くことなどに取り組んでいます。

これら、全ての収入を高齢者支援等かせぐ基金に積み立てるとのことですが、これらを踏まえて質問してまいります。

N F Tに関しましては、8月12日の山形新聞の社説では、最も活用が進んでいるのは西川町と評価されました。町長の講演権、副町長との面談権をN F T化して販売し、町の収益にしようと考えた経緯をお聞きいたします。また、現在、西川月山カヌーセンターのネーミングライツN F Tを国内最大手のN F TマーケットでありますH E X Aにてオークション形式で販売しています。ネーミングライツは第2弾となりますが、このように今後、どのようなN F Tを発行して高齢者支援等かせぐ基金に積み立てていくお考えなのか、お伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

ご質問にあったデジタル田園交付金は、県内トップレベルじゃなくてトップです。第1位、西川町。企業版ふるさと納税も昨日、公表されましたけれども、こちらも山形市と僅かな差でありましたが、県内トップになりました。3年前は下から5番目ぐらいでした。

N F Tの講演権、相談権についてご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

本町は、迅速な意思決定を可能とする意識改革と対話の徹底によりましてデジタル田園都市国家構想交付金や各省庁の補助金を機動的に申請して、僅か2年で予算規模を3割以上拡大したことで注目をしていただきました。講演や視察、相談は、年間80件を超えております。

このN F T販売に当たっては、今のところ宿泊や飲食などにより、町内になるべく還元していきたい、そして還元できているなというような認識はございます。しかしながら、この講演を私が伺う場合、または全国の自治体からご相談を承る際に、どうにかして町の収益にできないかというのが発端です。通常であれば、謝金という形で私なり、内藤副町長なりに謝金として支払われるものを、町のその他雑収入に入れたいなといったところが起源でございます。

もう一つ、私も5省庁、渡り歩きましたけれども、プレーヤーの経験もあります、地域商社で働いておりましたものですから。そうすると、一番、チャレンジ補助金が出にくい分野は何かというと、高齢者支援の分野でございます。よく高齢者支援を手厚くすると介護保険に跳ね返ってきて、結局タコが自分の足を食べるような状況になってしまうのが高齢者福祉政策でございます。こちらの国の独自というか、国の支援の中で、おらがまちの特色を出すのが難しい分野でございますので、高齢者支援の分野に貢献したいなというふうにこちらで考えさせていただきました。

NFT事業は、また収入だけでなく、関係人口の拡大にも資することになります。

今後の予定ですが、既にご案内のとおり、西川月山カヌーセンターの命名権NFTオークションを実施しています。現在、20万円の値がついております。こちらは、2025年6月完成予定の月山カヌーセンターの愛称ネーミングライツの権利を5年間、NFT化するものでございます。町政施行70周年を記念した第2弾のデジタル住民票も企画をしております。こういったことで、町の収益にもなり、関係人口にもつなげ、町の活性化を図っていきたいと考えています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 昨年の第3回定例会でかせぐ課新設について一般質問を行いましたときも、ちょうど水沢の名水公園のネーミングライツNFTオークションの真っ最中でした。何かご縁があるなと感じております。現在の価格は30万1,001円となっておりますが、今後の動向が気になるところであります。

さて、町長は、8月26日に、山形県などが主催しました市町村における地域活性化先進事例研修会で講演を務められました。この「現役首長から学ぶ、その先の新しい地方の形」というタイトルで講演をされたわけですが、また28日には、山形県村山総合支庁が主催して内藤副町長の講演会を実施いたしました。これらの講演はNFTを購入いただいての講演だったのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 私の講演のほうは、NFTをご購入いただきました。もう一つは、内藤副町長のほうは、講演権を販売する前に県のほうからご要請がありました。まず、県のほうからのご要請でしたので、まあ、いいかと。県にもお世話になってますんで。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

続きまして、デジタルトレーディングカードNFTについてお聞きいたします。

デジタルトレカNFTプロジェクトとして、第1弾に、西川町キャラクターでありますガッさん君のトレカNFT、第2弾に、山菜キャラクターを用いた山菜トレカNFTを発行しました。これらの販売実績をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 では、ただいまのご質問にお答えいたします。

第1弾の月山トレカNFTについては、基本的には販売ではございません。無償発行ということで、1,634枚が発行されました。第2弾の山菜トレカNFTにつきましては、販売ということで274枚の販売というふうな実績でございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

このデジタルトレカNFTですが、第3弾には、三山電車トレカを予定しています。私は、デザイン用の写真の選定、素材候補となる三山電車の写真の中には、書籍やネットに上がっている写真のコピーがありましたので、忠告させていただきました。また、素材写真に写っている電車の車両形式の判別、そして撮影場所の特定の依頼がありましたので、協力させていただきました。

この三山電車トレカNFTであります、発行はいつ頃を予定しているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 今のご質問ですけれども、先ほど町長からありましたとおり、先にオークション、また町政施行70周年のデジタル住民票の第2弾を今のところ予定しております。トレカについては、今ご質問のとおり、資料の提供などを頂き準備を進めておりますけれども、今のところまだ確定している期日は見込まれておりません。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

この後のテーマで、私、三山電車の質問を予定しておりますが、この車両の修復完成時期に合わせた発行が電車の復活の話題性をより助長させるのではないかと思いますので、ぜひご配慮いただきたいと願うところであります。カードの仕上がりを楽しみにしております。

それでは、視察に関しての質問に移ります。

当町への視察者1人当たりにつき5,000円の視察料を頂くことになりましたが、このよう

に視察料を頂くようになった経緯と、そしてまた視察に訪れる方々が西川町のどのようなことに関心を持って訪問されているのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答え申し上げます。

視察料をお支払いしてもらったのは、お金が欲しいからです、財源確保をするため。先ほど申し上げたとおり、高齢者支援施策というのは自治体オリジナルの政策がですね補助金が得づらい分野だと、私は現場に来てもしました。このため、どうにかして高齢者支援するための政策を西川町ではしたいなと思ったところ、稼げるものは何だろうと考えたときに、最近講演が来てるねと、または視察も来ている、相談も来ている。これをしっかり、私も内藤副町長の時間も取られるものですから、これをただでやる必要はないなと思って、町民のためにもそうさせていただきました。

今年度に入って特に多くなりまして、それはなぜかと申し上げると、自治体に配られる2大広報紙がありまして、町村週報と自治体通信でございます。この発行が4月、5月とされました。自治体通信のほうは、私の前は石丸安芸高田市長のスペシャルインタビューでした。その次が私のインタビューでした。こういった訴求度の大きい広報紙に載ったと。その結果、今年に入って、9月1日時点で16団体、233名の方にお越しいただきました。

町村週報のほうは、組織改革、いきなり予算を2年で3割も上げて、しかも財調を減らさないというような財政運営をしている希有な自治体と紹介されて、そのヒントが組織改革というふうに私、書かせていただきました。このため、組織改革が1つ。もう一つは、自治体通信では、関係人口に本気で取り組んでいる自治体というご紹介がありました。主に、この組織改革と関係人口と、さらにデジタル田園交付金を得ているものですから、デジタルの明るい町ということで、こちらのご紹介というか、視察を多くいただいていると思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 16団体、233名の方々がお越しいただいているということで、ちょっとお聞きしようかと思ったのが、視察に来ていただく方は何を契機にしてこの町に来ているのかということで、ちょっと今のお話でありましたように、広報紙となります町村週報、あと自治体通信などの、要は冊子があって、それをやっぱり見て注目する、興味を持つというような形で、組織改革をやはりこの町、取り組まれておられるのが分かります。また、関係人口でDX化ということも当然行っていることで、やっぱりそれがほかの地域にとって遅れている点だと。でも、かなりうちの町は進んでいる。もうこんな小さな町だと言ったら怒

られるかもしれないけれども、人口の少ないこの町で、もう本当に先端を走っているなど。だから、ちょっとついていけないところも若干出てくるんですけれども、とにかくやらなければならないと、そういうことをやっていらっしゃるんだなということが分かりました。

やっぱりこれは、何をきっかけにここを知ったということは、この広報紙がやっぱり一番だということでよろしいのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 広報紙というか、先ほど申し上げた2点の広報紙が大きいのかと思います。でも、こちらは主に議会視察ですね、これ、議会視察はこちらの記事を見てお越しいただきました。あとは、やっぱり、先ほど県内で一番、デジタル田園都市国家構想交付金取っていますよと申し上げましたけれども、自治体の職員が視察に来る、あるいは首長が視察に来るケースは、国の採択結果をご覧になって来ているというふうにおっしゃっていました。観光の分野、農水省の分野、内閣官房の分野、環境省の分野、いろんなところで西川町の名前を見ると、だから伺ったというような話を聞いております。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

それで、今年度は、どのくらいの視察者の人数、収入を見込んでいるのでしょうか。また、視察料は徴収するのが原則ではありますが、徴収しない視察者はいるのでしょうか。いる場合は、その判断基準はどこに置いているのかをお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 それでは、私のほうから2点ほど、議員のご質問2点ほどでございますが、これからどのくらい視察者を見込んでいるのかということでございますけれども、今現在、11月までですと238名ほどということで若干、ちょっとまだ今からの伸びがないんでございますが、まだ3月まで800名ということで見込んでおります。

視察料を頂かない方、免除ということになりますけれども、横のほうで西川町民、あと学校教育法に規定する学校に通学する者、あとは、その他町長が特に必要と認めるときということで3点の方、該当する場合は免除させていただいております。

以上でございます。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 了解いたしました。ありがとうございます。

近年、視察者数は目に見えて増加しています。新たな収入源として注目していきたいと思

います。

続きまして、3番目の高齢者支援等かせぐ基金に関して質問いたします。

さきの第2回定例会で、「西川町かせぐ基金」の名称を「西川町高齢者支援等かせぐ基金」に変更し、目的基金化をいたしました。本基金におきましての令和5年度の基金の積立額と積立金がどのように使われたのか、そしてまた令和6年度の積立見込額と使途はどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

高齢者かせぐ基金は、12月議会において条例を設置させていただきました。高齢者支援等かせぐ基金の積立額は、令和5年度は1,085万3,000円でございます。この基金については、昨年積立てのみを行っており、基金の取崩しは、昨年度は行っておりません。今年度は、基金の取崩しを行いました。高齢者の支援に充当していきます。具体的には、各地のいきいきお茶のみ会の開催補助に500万円、带状疱疹ワクチン、年齢制限の支援でございますけれども、接種補助に110万円、9月に補正予算に提案している在宅介護応援条例の応援金110万円になります。

なお、令和6年の積立見込額ですが、こちらはNFTやデジタルで稼いだ分と、あと視察料、私と内藤副町長の講演料なども合わせまして、約800万円の積立てを見込んでいます。これはまだまだ少ないですけれども、デジタルによりまして新しいウェブ3の分野ですね、ここからまず高齢者の支援へ充てて、こちらをだんだん職員も私も含めて、町民の皆様も慣れていただくことで毎年以上に、来年以降積立てていきたいなと思っております。

なお、骨太の方針に、ウェブ3.0の分野は3年前に掲げられて、だんだん関連法、2年前は関連法を制定する、昨年は必要な取組を行う、今年度は支援するという形に国のスタンスも変わってきておりますので、この骨太の方針の状況を見ながら、国の補助金の獲得もしていきたいと思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

いろいろな補助策、支援強化策ありましたが、これらへのニーズはどのように酌み取って行ったものなのでしょうか。

○菅野議長 答弁は荒木健康福祉課長。

○荒木健康福祉課長 お答えいたします。

町長が高齢者かせぐ基金の使途3つ、申し上げました。3つのうち1つ、帯状疱疹ワクチンは、議会の議員さんのほうからワクチン接種、大変苦勞されている方がいるのでというようなご要望もあり、病院並びに健康福祉課のほうでニーズを把握したところ、二十数名のご希望者がありました。そのニーズに対応して対話をして把握したものでございます。

あと、いきいきお茶のみ会も、こちらやりたいという方の生の声を聞いて、対話会も開催してニーズの把握に努めたところでございます。

あと、在宅応援、このたびの条例改正でもやりましたけれども、一軒一軒、我々健康福祉課スタッフがお伺いをし、今の支援の内容で十分かどうかということで対話を重ねた上での判断で、このたびの補正予算へ提案したということで、全て現状、現場のスタッフが直接ないし電話等で確認したものに基づいてニーズを把握したものでございます。

以上です。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

本来、社協ですべきサロン、やらないということで、町でいきいきお茶のみ会をやっていると、その資金に使っていると。分かりました。これからもより一層、この基金への積立てを増加していただき、高齢者の方々への有効な活用を期待するところであります。

次の質問に移ります。

三山電車モハ103修復後の町の対応についてでございます。

かつて西川町には、交通機関として電車が走っておりました。大正15年、三山電気鉄道として鉄道、商船の羽前高松駅から海味駅間が開業し、後の昭和3年に、海味・間沢間を延伸して総延長11.4キロメートルになり、開業当時より全線電化区間で営業しております。後の昭和18年10月の戦時体制下の陸運統制によって、内陸の中央鉄道3者、バス会社5者が合併、さらに置賜、村山、最上の個人運送事業者を吸収して、山形交通として発足いたしました。三山電気鉄道は、山形交通の母体となり、山形交通三山線と名称が変わり、昭和49年11月の廃線まで49年間、西川町の線路を運行しておりました。

現在、睦合の月山の酒蔵資料館に静態保存してあります車両モハ103は、開業時に3台導入された新造車両の1台で、間もなく製造後100年になります。木造の車体で4輪単車という大変貴重な、全国でも現存数が極めて少ない、鉄道マニアの間でも名の通った貴重な車両であります。三山線廃線後は、地元酒造会社に取り込まれて展示、保存されましたが、長年の屋外展示により劣化が激しく、近年の積雪により屋根が潰れる大きな破損状況で解体に迫

られておりました。それを見かねた町民の有志らが集結して町との対話を重ねた上で、三山電車保存会を立ち上げ、クラウドファンディングにより資金を調達して、修復作業を実施する運びとなりました。町からは多大な理解をいただき、修復後は所有者から町が引き取り、展示、保存を検討していただけるとのお話もいただいた上での活動となっております。

修復後の町での取組について質問してまいります。

このたび三山電車保存会が行いましたクラウドファンディングでは、多数の町民の皆様はもとより全国の数多くの皆様からのご理解とご支援をいただき、第1目標を上回る1,500万円の資金を集めることができました。手数料を差し引いた1,200万円で現在、返礼品の準備と電車モハ103の修繕作業に取りかかっています。修復作業も終盤に差しかかっており、10月中頃の完成を目指して形も見えてまいりました。保存会としては、10月19日に、プレスリリースして完成報告会を予定しております。また、完成後は、所有者より町へ無償にて移譲したい旨の要望を提出しております。町での受入れには、議会の承認など、いろいろな課題をクリアしなければならないと思いますが、町として引き受けていただけると確約できれば保存会の活動も実を結ぶと思いますので、今後の町としての対応のお考えをお聞かせください。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 クラウドファンディングのご成功、おめでとうございます。私も広報を頑張りました。本当は寄附したいところなんですけれども、公職選挙法で制限されておりますので、後方支援させていただきました。

今、10月19日ですか、こちらもぜひ、町のほうも一緒できればと思っていますので、ご担当の教育長の部局にご案内いただければと思います。

モハ103の修復後の町への移譲のご検討をということでしたので、お答えさせていただきます。

西川町第7次総合計画では、町の歴史、文化の貴さを理解し、町の誇りを実感している状態を目指しています。また、その具体的な施策に掲げている地域住民や西川ファンの支援、協力を得ながら、西川町の自然や出羽三山文化、歴史・伝統・文化等の教育資源を活用した本物に触れる質の高い体験学習の推進を掲げておりますので、こちらのほうにも寄与することなのかなと思っています。

手続面なのですが、こちらは寄附採納は申請主義を取っております。私らのほうから何か口を出すというようなものではございません。問題なければ、町から決定の通知をさせてい

たきます。

しかしながら、私も先回りして、実際に寄附を受けるというふうになった場合にどんなことが起きるんだろうというふうに考えたところ、本件の場合は、例えば電車の移動をしなくちゃいけないですねと。電車を持ってくる、恐らく多額のお金がかかります。また、すぐ移動できないよということであれば、今の保存の状態が必ずしも適切な状態ではございませんので、囲いを造る必要があります。そう考えると、財源の問題がまず、町のほうで受けるに当たっては、これは議会の皆様からもご承認を得なくてはいけないと思っています。それに当たって決定する際には、ある程度場所も決めなくちゃいけないなというふうに思っております。こういった深い対話が必要になるものですから、申請前後には、できるだけ早く教育長部局と対話を深めていただきたいと思います。

なお、三山電車保存会から同じような案件をご要望いただきまして、その回答は10月中に行いたいと考えております。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） 検討のほど、よろしくお願いをいたします。

このたびの三山電車保存会が行いましたクラウドファンディングでは、町の理解をいただき、町長も後方支援していただきまして、町長からはパンフレットのデザインをしていただき、またクラファンのスタート式では、記者会見を開いて出席いただきました。おかげさまで、多数の町民の皆様はもとより全国の数多くの皆様からご理解とご支援をいただき、活動資金を集めることができました。本当にありがとうございました。

先ほども申しましたように、現在、返礼品の準備と車両の修繕作業に取りかかっており、完成が見えてまいりました。ほんの一握りの一町民が立ち上がってやろうとすれば、こんな大きなプロジェクトも成立するのだと、すっдайことをできる町になったなという実感に感動しております。ありがとうございました。

それでは、質問の2であります。

先ほど説明しました、現在修復作業をしております三山電車モハ103であります。町の歴史遺産・産業遺産に匹敵する価値のあるものと認識しております。西川町文化財保護条例施行規則第6条には、西川町指定民俗資料指定基準を次のように定めるとあります。次に掲げる有形の民俗資料のうち、その継承、製作技法、用法等において、我が町民の基盤的な生活文化の特徴を示すもので典型的なものとあり、3（2）交通、運輸、通信に用いられるもの、例として運搬具、船や車、飛脚具、関所などとうたわれています。

現在、修復作業をしております三山電車のモハ103は、修復箇所は原形に戻し、オリジナルに基づいた修繕、修復作業を行っています。完成には、国内でも数台しか現存しない貴重な木造4輪単車の車両でありますので、町の文化財に指定していただき、町の管理の下、後世に残していただきたくご提案申し上げますが、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は前田教育長。

○前田教育長 三山電車保存会の皆様には、貴重な車両の修復、保存にご尽力いただいたこと、本当に敬意を表します。

ただいま西川町の、いわゆる指定文化財というふうにできないかというふうなお尋ねでございますが、町の文化財保護条例には、文化財指定による補助規定がある一方、管理義務や文化財の変更に係る制限も規定されております。例えば、文化財の所有者は、教育委員会の指示に従うことが求められ、財産の管理義務が生じてまいります。また、文化財の変更に当たっては、一定の制限が加えられるため、安易に三山電車を修繕、改造することができなくなります。

これらのことを踏まえますと、先ほど町長が申し上げましたように、三山電車をどこにどう保存するのかということに加えて、どの状態で寄附文化財として指定するか、今後の町の財政負担も伴うことから、しっかりと対話を重ねた上で慎重に判断をさせていただきたいというふうなことでございます。どうぞご理解をいただきたいと思います。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） 分かりました。

施工業者の方々とお話をしましたところ、修復作業に入る前に秋田県の羽後町に保存されております旧雄勝鉄道のデハ3を視察してくださいました。内装に合板を貼り付け、塗装のペンキも床についていたりして、ちょっと残念なところが多々あったと感想を述べていらっしゃいました。

モハ103は、見える部材はセンノキなどの銘木が使われているところもあり、素材にもこだわるよう努めるとのことでした。オリジナルに近い形でのレストアということで進めております。修復に当たっては、本体の修復工事はもとより電気工事、塗装工事、その他作業等にも西川町の地元業者のご理解とご協力をいただき、地元の歴史遺産を地元の皆さんの手で修復することができました。西川町の遺産として末永く保存していただくことを願うところであります。

質問の3に移ります。

修復後の三山電車ではありますが、町の遺産として展示していただき、観光施設の一つとして位置づけることはお考えでしょうか。

先ほども申し上げましたように、全国的にも現存数の少ない貴重な車両であります。保存会の要望でも、観光面でも利用していただき、多くの人が見られる場所に保管していただきたい、損傷が進まないように保管展示施設を整備していただきたい旨の要望を提出いたしました。以上が済んだ後の課題ではあるかと思いますが、町のお考えをお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

まず、観光施設の一つとして文化財を保存するということは、今までの西川町でしたら、教育長部局が行うものでございました。文化財保護法の法改正に伴いまして、条例で定めれば、私、町長部局のほうが文化財の保護に事務を担当できるというふうに規定が改正されましたので、今定例会でその条例改正をさせていただきますので、ぜひご賛同いただきたいなと思っています。

この条例改正によりまして、これ、ぜひね、ほかの市町村もそうしたらいいんじゃないかなと思っているのは、観光とか、あと生涯学習施設というのは密接につながるわけですね。しかしながら、残念ながら、教育分野となると文化財保存のほうにやっぱり目線が行きます。私らの部署は、観光とか稼ぐというのを意識していますので、文化財が人の目に触れるということを私らは重視しているのでございます。このため、議員おっしゃるとおり、観光施設として、こちら寄附を受けた場合には、観光施設に付随するような形で交流人口増加につなげていきたいなと思っています。この交流人口増加から関係人口、三山電車が好きで移住するよというような方もいらっしゃるというなと思っています。

一方で、今おっしゃったような保存場所に関しましては、まだ寄附も受けていない状態で、価値があるものなのかどうかもしっかり見定めておりませんので、まだその議論は時期尚早だと思っています。

○菅野議長 1 番、佐藤大議員。

○1 番（佐藤 大議員） まだ完璧に完成したわけではございませんので、現物を見ないと値打ちも分からないというようなことかと思いますが、やっぱり展示場所ということは、これからも三山電車保存会との対話も重ねていただきまして、いい場所を選定していただきたいなと思うところであります。

移動しなきゃいけないということでも費用がかかります。まして、まだこの保管、展示施

設の建設費にも多くの費用が必要かと思われます。公的補助金の獲得ができればと思いますが、ほかにもクラウドファンディングを立ち上げるのも一考かなと思いますが、いかがでしょうか。

2年前に、青森県五戸町が実行主体となって、「旧南部鉄道奇跡の1台。DC351ディーゼル機関車、半世紀ぶり里帰り」と題して、京都から青森までの車両の輸送代金捻出のためにクラウドファンディングを行いました。これは通常のクラウドファンディングでしたが、自治体が主体でしたので、オール・オア・ナッシングではなくオールインの形式で行い、800万円の目標に対して575万8,000円の成果を上げております。

このように、自治体で主体となってクラファンを実施しているところもございます。また、ふるさと納税と絡めたガバメントクラウドファンディングに挑戦するのもありかと思いますが、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

すみません。先ほど条例のほうは6月議会で通って、それで失礼ですので、私の部局で観光課が行えるようになりましたので、訂正させていただきます。

クラウドファンディングは、残念ながら西川町の職員で今、多分聞いてみますね。課長の皆さんでガバメントクラウドファンディングやった方はいらっしゃいますか、いないですよ。職員でもいらっしゃらない。大体、ガバクラは、議員ご自身で調べていただくと分かると思うんですけれども、成功率4割ですね、オール・オア・ナッシングで。これは何でかという、武士の商売みたいな感じなんです。武士がいきなり商売すると取れないじゃないですか。私らも同じです。私はたまたま、多分この町でこの職員の中でクラウドファンディングをしたことあるのは、私だけだと思うんです。これをすぐ実施するということは、これは難しいと思っています。職員が育てて、しっかりまず、人材育成が大事なのかなと思っています。それだったら、デジ田取ったほうが楽だなと思っています。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） やはり得手不得手あると思いますが、でも、やっぱりクラウドファンディングを誰か、協力隊とか何かみたいに立ち上げていただける方なんかがいれば、そっちもちょっと狙い目なのかなと思ひまして。

ガバメントクラウドファンディングですと、ふるさと納税を絡めたもので、要は、ふるさと納税指定用の税金がその分免除になるよというのと同じ形で、返礼品がないというような

形よりも、クラファンをやるんだったら、返礼品のある通常のクラファンのほうが魅力があるんじゃないかなと。返礼品の選定、発送業務などで本当煩雑になるかもしれませんし、やっぱり分からないと大変だという点もあるかと思います。返礼品に町の特産品を使うなどすれば、町のPRにもつながるのではないかなとちょっと考えたところでありました。自治体、公共団体は、目標額に届かなくても、返金のないオールインの形で行えるのがメリットの一つかと思うところでもあります。検討する価値があるんじゃないのかと、その辺、ちょっとよろしくをお願いします。

また、このたびの修復工事に先駆けて、先ほど話しましたように、施工業者は秋田県羽後町に保存されている旧雄勝鉄道のデハ3を視察に行ったわけですが、展示、保管場所は郊外にあり、見学には町役場への予約が必要で、職員に保管施設の鍵を開けてもらって見学できるシステムでした。当然土日は利用できなくて、結構不便なところがあったとの報告を受けております。これら、先のことはありますけれども、展示・保管施設の整備に当たったときに、町ではこのような点も考慮していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。内容にしていきたいということです。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘をいただきまして、事務の参考にいたします。

○菅野議長 1番、佐藤大議員。

○1番（佐藤 大議員） まだまだ先の話でありますので、ぜひご参考にしていただきたいというように思っております。気軽に見学ができて、維持管理に面倒がかからない展示・保管施設を整備していただきたいと願うところであります。

三山電車のクラウドファンディングでは、頂いたメッセージで、いかにも鉄道マニアだと分かる多くの方々に支援をいただきました。返礼品になります作業体験には、遠く埼玉からお越しいただいた方もおられ、前日は旧高畠駅にある山形交通高畠線の車両を見てきて、猛暑の中、レンタサイクルで線路跡を走ってきたよと伺いました。

このように、鉄道マニアの鉄道愛は熱く、完成したら必ず見に来ますと約束していただきました。見学しやすい形で展示、保管していただき、西川町では、貴重な木造単車の車両が復活したんだとマニアの間で話題となり、またマニアのみならず多くの方々に来町していただけるよう観光の一翼を担う存在にしていいただければと思うところでもあります。

以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

○菅野議長 以上で、1番、佐藤大議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は10時35分とします。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時35分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐 藤 仁 議員

○菅野議長 続いて、5番、佐藤仁議員。

〔5番 佐藤 仁議員 質問席へ移動〕

○5番（佐藤 仁議員） 5番、佐藤仁です。

今日は、ご項目2つ準備しておりますので、ひとつよろしく申し上げます。

まず初めに、1つ目ですが、一般住宅及び公共施設の暑さ及び寒さ対策についてということとで質問します。

近年の異常気象が問題になっており、特に夏場における暑さ対策が重要であり、また、エネルギー対策やCO₂排出削減なども踏まえ質問をいたします。

質問1です。

一般住宅及び集合住宅の健康で快適な暮らしの実現及び家庭からのCO₂排出削減を目的に、断熱窓への改修を促進する国の補助事業として、先進的窓リノベ2024事業があります。施工後の申請、補助金確定などの利用しづらい面があることから、町がタイアップして行うとか、町独自の補助金制度を設けるなど検討してはと思いますが、考えをお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問にお答えします。

先進的窓リノベ2024事業は、断熱窓への改修に係る経費に最大200万円を補助する事業です。町との連携とご指摘でしたが、この事業は、西川町の住宅建築支援事業と併用が可能

でございます。補助金が利用しづらいというような声は、残念ながら町のほうには届いておりませんので、お悩みの方がいらっしゃいましたら、建設水道課にご連絡いただければ眞壁課長が丁寧にご説明することを約束いたします。

なお、住宅断熱化による省エネ化への改修については、西川町の、先ほど申し上げた支援事業においても補助しています。9月2日時点での予算執行率は約38%でありまして、まだ560万円ほどの残額がございますので、ご利用いただければと思います。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

国で去年あたりから、これ環境省のほうでやっていて、トータルで1,350億ですかね、執行率が約30%ぐらいだというふうな、ネットに出ていましたけれども、日本の住宅の断熱を見ますと、断熱等級というのは1から4まであります。これは非常に世界的に見ても低い断熱性能でありまして、平成11年にこれ、制定になっています。韓国をはじめ欧米の国から見ますと、非常にレベル4でも低いやつです。欧米のほうと比較すると、日本では8段階ぐらいあるんですけれども、北海道を除いて日本のほうは、そっちよりも低い断熱性能で今、なっていると。

それで、日本のやつは努力目標なんです。外国のほうは、これ法的に規制がなっていて、それから建てられないと。ということは、日本の性能で言えば、韓国とか欧米に行くと、うちは建てられないというぐらい厳しい断熱状況になっています。ところが、2022年に改正になって、今度レベル5から7まで設定になると、日本では、2025年からは、レベル4が義務化になると。2030年には、レベル5が義務化になると。レベル5というのは、ゼッチというふうなことでレベル5というふうになっているようです。ゼッチというのは、Z E Hでノット・ゼロ・エネルギー・ハウスというような意味合いなんだそうですけれども、そこら辺を考えてみますと、非常に日本の性能が低いんだということです。

それで、なおかつ熱というのは、住宅のドアとか窓から、外から、夏ですと75%ぐらい入ってくるんだと。逆に、冬、暖房しています。これは逆に、窓から50%ぐらい出ていってしまうんだというようなことの統計もあります。しかも、この日本の住宅を考えますと、昭和、平成と考えると、約8割から9割が非常に断熱性能が悪い住宅が今、存在しているんだということでありまして、この窓断熱に対する補助金というのは、やっぱりうなずけるのかなというふうに思います。

ただし、先ほど町長もあつたように、使い方、補助金の申請出すと、普通何でもですけれ

ども、確約もらってから仕事やって終わったら補助金をもらうと。この制度は、仕事をやったと言いましたと。それから申請なんです。それから決定の通知が来る。来ない場合もあると。来ない場合は、その補助金をもらわないで自腹でしなきゃなんないというような制度なんです。ただし、去年あたり業者さんから聞いてみますと、それでもいいやということでやった人もいますので、非常に業者さんも勧めにくいと。

あと、持家の人も、ちょっとつかみにくいというようなことから、どうなんだべねという話をちょっと聞いたので、町の、先ほど補助あります。例えば、建物を造る。その場合に、国の制度が受けられなくなった場合は、町の制度で、例えばこの制度、大体5割か6割ぐらいの補助率なんですよね、この制度、非常に高いんです。だから、それを、例えば30とか40、もし国がならない場合は、町のほうで、例えばそれを補助金としてカバーできるようになれば、非常にこの断熱性能に対する取組が深くなってくるのかなというように思ったものですから、そこら辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は眞壁建設水道課長。

○眞壁建設水道課長 ただいまのご質問にお答えいたします。

ニーズベースで対応していきたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 分かりましたというよりも、こういうせつかくの制度があって使いづらい面を、こういう雪国とか、あとやっぱり古い家がある地域にとっては、非常にやりたいという人もいますかと思いましたので、その辺、そういうことでどうなのかなというふうに今、話をしました。

これの制度は、町でやる場合は、国の補助金が絡んでいないものに関しては、例えば町単独でやる場合は、併せてやってもいいですよというようなこともかかってくるので、今後、そこら辺を考えていただきたいというふうに思います。虫のいい話なのかもしれませんが、国でペケになった場合は、町で何とか少し、5割とは言わないけれども、3分とか、3割とかというのは、それはちょっと、やるにしても面倒くさい面も大変あるとは思いますが、ただ、考えていただきたいと。

それと、やっぱり町では、例えば解体費を50万まで今、補助しています。例えば、住んでいた人が亡くなって、これ使わないわと。そのままにしておくのもあれなので、お金を50万まで補助しますから、解体どうですかというような。

ですから、解体するのもそうですけれども、うちを直して住みよい環境にしてずっと住み続けたいというふうな方にも、町の補助金、今、リフォームに対して1割の補助金ありますけれども、そこら辺でもうちちょっと、そういうものに対する補助率のアップというものも考えていただければなど。

ニーズベースということなので、第1番目の質問はこれで終わります。

次に、質問2に移ります。

窓ガラスに遮熱フィルムを貼ることによって、主に夏場、日差しによっては室内の温度が上昇することを軽減し、日差しによる窓際温度の上昇や、冷房効率の低下の軽減をすることができ、窓際の快適性向上や省エネ対策に有効です。役場庁舎の西及び南側の窓などへの施工及び、住宅リフォーム工事補助金の補助率アップ等検討してはと思いますが、考えをお聞きます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 役場庁舎への遮熱フィルム施工をしてはいかがですかというようなご提案だったので、お答えさせていただきます。

職員にも、その事務室でご懸念の環境にある職員にアンケートを実施しましたところ、暑いとか施工すべきだと答えた職員は残念ながらいませんでした。でも、省エネの効果あると、議員からせつかくご指摘いただいたので、できれば、企業版ふるさと納税で物納というのがありますので、それで遮熱フィルムもらったら施工したいなと思っています。

次に、リフォーム工事補助金の補助率アップについてご指摘をいただきました。今のところ、こういったニーズは把握していないので、このタブレットを使って、ニーズがあるのかちょっと確かめてみたいと思います。

ちょっとあまり言いたくないですけれども、この佐藤仁議員からこの前、前回、前々回かな、議会で住宅耐震改修の補助の話いただきまして、おお、これ、いいなと思って、私もタブレットで、つながるくんでアンケート調査してくださいと建設水道課にお願いしました。その結果は、この制度必要ですというような方は37件ございました。でも、ほとんどが押し間違えなんですよ。というふうな、ほとんどタブレット初めてご回答したんで、その37件の方に間違ったというご回答が半分ぐらいいらっちゃって、実際には18件ぐらいのニーズベースなので、西川町の3%しか必要と思っていないところなので、ご容赦いただきたいなと思っています。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） フィルムを役場のほうでは、そういうニーズがないということで、それはそれでいいです。

ただ、一般住宅なんかも、例えばサニールームなんかには貼ると非常に効果があると。遮熱の効果もフロート、こういうガラス、3ミリのガラスなんかと同じぐらいの効果があると。あと、熱を逃がす還流率も、こういう窓ガラスの3ミリぐらいの程度で断熱性もあるというようなことで、データとしてもあります。ニーズがなければあれなんですけれども、ただ、そういうもので、リフォームの1割補助が、こういうものに関してはもうちょっと2割とか3割でやりますから、どうですかというようなことは検討はしていただいて、それを使う使わないは住民の判断ということで、そこら辺はぜひ検討していただきたいなというふうにも思います。

これも不燃材料ですので、燃えにくいと。飛散防止にもなるわけです。割れた場合は、ばらばらにならない等ですね、よく高層ビルなんかでも、あのフィルムガラス入っている、割れてもばらばらにならないというようなことも効果があるというようなことと、あと視界が全然変わりはないと、曇ったりなんかしないと、物によってですというようなことで、非常に。あと、内張りができますので、外に足場組んでやるということも必要ないと。非常にメリットがあるようなこともあります。ぜひ、役場であれですら町の公共施設で、ちょっとここ張ってみるかとか、貼るにはいろいろ検討しなきゃならないと思いますけれども、いずれにしても住宅なんかは、先ほどの断熱窓と一緒に、中にカバー工法でやると、非常に1日でかなりの面積をやれるというようなこともありますので、そこら辺の検討を今後、やっていただければなというふうに思います。

第1番目の質問は以上です。

続いて、2番目ですけれども、町立病院経営強化プランを踏まえた現状についてということで、今年、令和6年3月に策定された経営強化プランを踏まえ、現状と今後の取組について質問をいたします。

質問1です。

経営強化プランには人工透析治療についての記載がないようですが、患者数などの現状と今後の病院としての方向性をお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘の経営強化プランには、人工透析に関する記述はございませんでした。これは、私としても誠に残念なことでありまして、今回この町立病院のご指摘を受けたことは、

本当に町としてはありがたいです。経営強化室というのをつくりましたけれども、これがうまくワークしていないかなということも、今回のご質問で以後の答弁でありましたので、お答えさせていただきたいと思います。

今回、記載はなかったんですけれども、私の気持ちとしては、これは主力事業なものですから、しっかり対応していきたいなと思っています。

町立病院の人工透析治療は、午前と午後2部制でございます。現在の患者の実人数は、12名でございます。それぞれ週3回、人工透析治療を受けていただいております。12名のうち寒河江の方が4名、大江の方が2名、町民は6名ということで外というか、町外の患者さんもいらっしゃるということで、西川町の患者さんだけでなく、ほかからも来るような大切な医療行為なんだなというのを認識しております。

また、西川町が交通費補助を行っております、人工透析の方に。その方のうち4名が、やむを得ず町外の医療機関を受診されています。その先生とのお付き合いというのもありますけれども、こんな意見もございました。夜に夜間透析が行われていないというようなご指摘がございました。このため、町としましては、今回ご質問いただいて調べたところ、医業収益の全体の約14%が透析の医療行為によるものでございました。こういった収益の大きな柱であり、外需、外からも患者さんがいらっしゃる、もしくは夜の透析ができなくて町外に行っている町民の方もいらっしゃるということを踏まえると、経営強化プランの点検、評価の改定の際には、今回の人口透析の対応を追加したいと思っております。ご指摘ありがとうございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ご存じだと思いますけれども、透析、今の病院が昭和52年にあそこにできて、次の年、1床から始まって、もう46年ぐらいの歴史があるわけです。非常に、透析の患者さんにとっては大切な部署になっております。

今、午前と午後とやっています、1日、2日後だな、4時間でやっているわけです、患者さんは。今、夜間の話も出ました。どうしても日中勤めていて、やっぱり夕方からやる人もいるわけですね、西川町民に限らず結構いるわけですよ。また、ここら辺ですと山形市に行かなきゃなんないというようなことです。

あと、医業収益に関しても、前だと、こんな売上げ云々というんではないですけれども、700万、800万が1人当たりかかるんだと。そうすると、かなりの人数によっては、病院にとっては収益の部分が非常にウェートを占めるんだというような話も私も前、聞いたことあり

ます。

それで、今、話出たように、夜間と、あと前もちょっと話したんですけれども、今、町立病院は4時間です。やっぱり体力のない人もいます。これで、前話しましたけれども、やっぱり5時間で済むのと4時間で済むのは非常に違うんだと、体力を失うのが。例えば、マラソンを4時間で走るのと5時間で走るのは、やっぱり4時間で走る方が非常に体、負担かかるというようなことを例えて言う人もいましたので、そこら辺、夜間とその時間の医学的にどうだかちょっと分かりませんが、そういうようなフレキシブルに対応できないのかなというような、前は声はあったのは事実です。

それで今、12名というふうな話ありましたが、実際は何名まで町立病院で診察可能なのか、現在は12名をサイクル回してやっていますけれども、いや、15名までやれるんだとか、そういうような人数というのは、分かれば教えていただきたいというように思います。

○菅野議長 答弁は佐藤病院管理室長。

○佐藤病院経営管理室長 佐藤仁議員の追加質問にお答えをいたします。

現在の体制、あるいは機器の状態によりまして、受入れ上限については、実人数で13人としております。月・水・金曜日は、午前と午後4人ずつで8人、火・木・土曜日は、午前のみ4人で今、12人の透析を行っておりますが、現状で受け入れられる患者さんは、火・木・土曜日の午前の枠にプラス1人ということで、13人というふうになっております。現状として、まだ1人受入れ可能ということがありますので、今後、10月中のお知らせなどで紹介をしてみたいと思います。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

今、6台機械があつて、6ベッドで稼働して、それをサイクル回して12名やっていて、ただし、あと1名は、まだ余裕があるという言葉はちょっと語弊ありますけれども、13名が可能なんだということです。

河北町と寒河江市立病院が一応統合になるというようなことで今、進んでいるようですが、寒河江市立病院には透析はないです。河北病院にはあります。ちょっとネットで見ますと、25人まで可能なんだと。10ベッドがある。今、稼働をしているんだ。その後、統合になった場合に、それが移行になるのか。移行になっても数はどうなのかと。移行にならないのかと。透析の患者さんは非常に心配をしております。そこら辺は今後、こちらとしては

何ともしようがないわけですがけれども、患者さんは人口の減に伴って、減ることはない、現状維持だと思います。

ただし、高齢化が進むわけですから。そうした場合に、先ほどあったように交通費の補助、今回の補正予算でも上がっていますがけれども、自分で来れない、例えば、あとは施設に入った方も当然透析を受けなきゃならないというようなことで、当病院では渡り廊下でケアハイツとつながっているわけですがけれども、ケアハイツは前、1人患者さんいたということですがけれども、今はいるのかどうか、あとケアハイツさんとの連携なんかはどうなっているのか、ちょっとお聞きします。

○菅野議長 答弁は佐藤病院管理室長。

○佐藤病院経営管理室長 ご質問にお答えをいたします。

ケアハイツ西川に入所中の透析の患者さんは、現在はおられません。以前に実施していた際には、議員のほうからもお話ありましたように、ケアハイツ西川と病院を結ぶ渡り廊下を使ってケアハイツ西川の職員が患者さんの送迎を行っておりまして、病院側としては、ほかの透析患者さんと同じような対応をしていたところでございます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） たまたまケアハイツさんは、そういうことで、外に出られないで患者さんを運べるというので受け入れています。ただし、ほかの特老なんかでは、そういう透析患者さんは、やっぱり一旦そういう意味で送り迎えしなきゃならないというので、入居を拒むというか、お断りしている施設も結構あるようですので、西川町では、ケアハイツだけでなく、とこしえさんとか、あとは近隣の市町村にいろいろあるわけですがけれども、交通費をその本人に出して個人で来てもらっているということであれば、例えばその施設の方にも交通費を幾らかでも負担するので、もしあれだったら町立病院を使っていいただければと。また、その施設でもそういうふうな受入れ体制を取れば、患者さんも非常に助かるというようなことも考えられますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は佐藤病院管理室長。

○佐藤病院経営管理室長 ご質問にお答えをいたします。

ケアハイツ西川については、今申し上げたとおりでございますが、例えば町内のとこしえ西川などでありましたら、相談によりましてどのように対応するか、対応が可能であれば、受け入れることも病院としては可能というふうに考えております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ぜひ、一気に夜間とかいろいろするにしても、スタッフの面とかいろいろありますので、はい、分かりましたとはいかないと思いますけれども、せっかく歴史ある透析の治療をやっている病院ですので、そこら辺を今後いかに、高齢化を迎えた人もきちんと受け入れられるような、町内かかわらず町外の方もそういうような面で工夫をして対応をしていただければなど。私、ちょっと透析の患者、親戚にはいませんけれども、いろいろ話を聞きますと、そういうようなことで悩んでいる方が非常に多いと。将来のことも見越して心配している方もいるということですので、対応をよろしく願いできればなどというふうに思います。

質問2に移ります。

経営強化プラン、8ページにある超急性期・急性期を経た後の患者さんを、一般病棟・ケア病床問わず受け入れられるのが重要だと思いますけれども、町外の方も含めどのように行っているのか、また、べにばなネット等の活用状況も併せてお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

各病院には、地域医療連携の担当部署がございます。この部門を通じまして、急性期を経た患者さんに受入れに当たって調整を行っています。具体的には、町立病院に設置している社会福祉士さんと看護師さんが健康福祉課職員やケアマネジャーなど関係者と連携して、患者さん一人一人がその人らしく、ご本人のご家族の意思を尊重して打合せを行いながら、調整を進めています。これまでの受入れは、山大附属病院や県中病院などから要請を受けまして、令和5年度には15名、今年度は現在までで9名と積極的に患者さんを受け入れております。また、べにばなネットに関しましては、活用はしておりません。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 西川町立病院は回復期の病棟ですので、いかに救急病院のほうから、やっぱりこちらのほうに呼び込むかというようなことは非常に大事になってくると思います。

この前、福島 of 病院に視察に行ってきたときに、あそこは86床のベッドがあって、そのうち回復期は40、ケア病床が10だ、36が急性期。ただし、その町立病院なんですけれども、そこは指定管理制度でやっている。その親元というのは、400床ぐらいある病院が受けているということで、赤字の年もありますけれども、でこひこでプラス・マイナス・ゼロなん

でしょうというようなことをやっている。

表を見させてもらおうと、私が感じたのは、回復期の40というのは、親病院が400床ありますので、結構回復期として受け入れているということで、昨年の病床の使用率が75%なんです。西川町では、そういうことはちょっとできないので、いかに急性期のほうから回復期の西川町立病院に来て療養をしていただいて、そして退院をして生活をしていただくというサイクルを回すのがやっぱり、1つの重要なポイントになるのかなというふうに思います。今、町長が言われたように、連携をやっているということで、たまたまというか、町立病院も電子カルテをやっていますので、ほかの病院からのデータはすぐもらえると。

あと、べにばなネットというのは、何か聞くとところによるとシステム云々が繋がられないでお金もかかるということで、今現在はそれはやっていないということだと思いますけれども、西川町立病院の回復期というふうな性能からいって、やっぱり急性期病院からいかに地元に来てもらって治療していただくかと。地元の方以外にも、やっぱり町外の方も来ていただくかというようなことが大事になってくるのかなということで、そこら辺の電子カルテ、私も前、話しましたがけれども、寒河江にかかっていたのを町立病院に来て、全部データもらっている。お金かかるのかなと思ったら、お金さっぱりかからないと、ただですね。おかげで、前からの胃カメラとか、これ、いろいろ全部ただでというか、データもらって、それを活用してもらって、今、治療というか定期的にやってもらっていますので、そこら辺の活用をして、ぜひ回復期の病床を稼働していただきたいなというふうに思います。

それでは、質問3に移ります。

経営強化プランにある数値目標で、外来患者、健康診査利用者、あと顧客満足度などの向上を挙げていますが、具体的な取組として、17ページに記載してある重点基本方針を基に、経営強化実行チームが策定するアクションプランを基に、各部署がQC活動などで現場改善に取り組み、毎月、経営力強化プロジェクトにフィードバックするとありますが、スタートして半年弱しかたっていないかもしれませんが、現状をお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 この強化プランにおいては、後ほど担当室長からもご説明いただきますけれども、半年間、残念ながら、本来策定しておくべきアクションプランや重点基本方針はいまだ策定されておりません。しかし、会議のほうは開催しているということです。

私も対話会に職員の方と先月、対話をさせていただきましたけれども、こういった経営強化プランの前に、病院の存続をご心配される声や、あと処遇、待遇の改善ですね、係長や補

佐級の行政職にあるようなポストが少ないというようなご指摘でございました。まず、こちらのほうは、私らの部局、財政のほうも関わるものですから、定員、財政の面でございますので、できるだけ来年度に徐々に改善できるように図っていきたいと思います。

一方で、このいまだ策定されていないアクションプランに関しましては、昨日担当の方とも話して、年内に重点方針をつくります。アクションプランは、年度内の公表をめどにまとめます。ご指摘ありがとうございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ありがとうございます。

病院に限らず、例えば会社でも、やっぱり会社を維持していくためには、お客さんが増えないことには維持していけないわけです。病院もしかり、やっぱり何かといえば、来ていただかなければ、健康にこしたことはないんですけども、患者さんが増えなければ何ともならないわけですので、統計的には、外来が増えれば入院患者も増えるというようなこともよく言われます。

それで、今まで処遇、待遇とかというのは、町長からもちょっと話ありましたけれども、このやましんサロンあります、新聞に。それ、8月23日のやましんロンに、東根の76歳の方の投稿が載っていました。ちょっと抜粋してやりますけれども、体調を崩しましたと。高熱と下痢が続いたと。病院名は伏せますけれども、病院の救急外来に救いを求めたと。若い先生が待機しており、聞き取りや腹部のエコー検査が終わった後、風邪だと。合併症として、胃腸に炎症が生じているなどで分かりやすい説明を受けたと。先生の話は続くと。特に、風邪は日常生活の中で注意すべきというふうな教えをいただいたと。最後に、点滴までしていただいたと。薬は院内薬局で処方されたと。詳しく説明を受け、病院を後にしたと。医療従事者の患者に寄り添った胸を打つ対応は、まさに心のケアそのものだというふうに感じて、家路についたというような投稿が紹介されておりました。

病院の、やっぱり施設のよしあしもあります。ただ、あと検査関係の機器もそろって、いい機器そろえている、そういう面もあるかとは思いますが、やっぱり地域医療の施設としては、今のやましんサロンに載っていたような気持ちになっていただける人が増えていけば、これは百人力だというふうに思うわけです。決して今の処遇、待遇が悪いというわけじゃないです。前から見ると、非常にいいふうになっていると私も思います。病院に行けば分かります。膝をついて、看護師さんの方は患者さんと向き合っていますし、非常に接遇に関しては、気を遣っているところはひしひしと感じます。ただ、こういうふうに一般の

方がそういうふうな気持ちになれるというのは、やっぱり非常に大切なことだというふうに思います。

強化プランにも患者満足度60%を目指すんだと。令和5年度は40%なんですね。それを、控え目なのか妥当なのか分かりませんが、60%を目指すというようなことがあります。先ほどの件を聞いて、病院として役場としてどういうふうに感じるか、ちょっとご感想をお聞きます。

○菅野議長 答弁は佐藤病院経営室長。

○佐藤病院経営管理室長 やましの事例もご紹介いただきまして、ありがとうございました。

議員のおっしゃるとおりで、当然患者さんに寄り添った対応というのは病院の基本であるかと思います。それを目指して、今、外来病棟、看護師に限らず町立病院の業務に係る全員がそれを目指して頑張っているところではございます。

満足度の調査につきましては、まだいつということはありませんけれども、当然60%をクリアできるように今後とも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 強化プランのほうには、QCサークルをやって対応していくんだというようなことが載っております。

QCサークル、自分はちょっと前の久しぶりに聞いたんですけれども、私も昭和の終わり頃ですかね、会社でやっていたので、講義を受けてやった経緯があります。QCですから、クオリティー・コントロール、品質管理です。品質だから、物の品質だけでなく、やっぱり業務の品質を上げるというのも品質管理の一つです。それをワンランク上げれば、TQC、トータル・クオリティーコントロールで全社的品質管理というようなことになります。

今は、時代がこうやって、その後ISOとか、ISOの9000が品質管理とか、14000シリーズが環境だとか、今度、今はSDGsと時代の変化でいろいろ取組方が違ってきていますが、要は、このQCサークル、非常に私はいいいと思います。ただ、時間が取れるかどうかということもあります、業務をやったほかです。これも、やり方も少人数のグループということで部署ごとにやるのかも必要です。あと、部署をまたいで、例えば看護師さん、事務系の人、あと、例えば検査の方が入ってのグループをつくって、1つのテーマに沿って活動をやって、それを反映していくんだというようなやり方もあると思います。

何もQCサークルの7つの原則、例えばヒストグラムとか、特性要因図とか、そんな指標

は使わなくても、例えば基本はP D C Aを回すということだと思っんです。P L A N、計画ですよね。D Oは実行。CはC H E C K、評価で、AはA C T I O N、改善していくというのは基本です。これは、例えば何をやるにしてもこれが基本だと思います。

その中で、私、1つ、会社でお世話になったとき、このQ Cサークルをやる上で注意をなさいと言われたことがあります。それはブレインストーミングというふうなことで、アイデアを出す会議の基本は、相手の意見を非難したり、拒否したり、それは絶対やるなど。いろいろなアイデアを出させろと。面白いアイデアは、特に採用しなさいということで、サークルとして回しなさい、そしてそれをまとめるのがリーダーだというようなことで言われ、なかなかできないです。意見を批判、これは違うんじゃないかとか、すぐ言う、私もそういう嫌いがありますけれども、そういう基本で、P D C Aを回すというようなことが1つの方法だと思いますので、その結果、やっぱり今、先ほどの顧客満足度を60%にする、あと紹介率も15%という目標を立てています。ただし、令和4年度も15%で、これは控え目ですよ、同じ数字です。

ですから、先ほどのやましんサロンでもないですけども、ちょっと今のP D C Aもそういうのを回していけば、難しいことはないです。紹介率も上がってくる。ましてや、町内はもとより町外の方も来てもらわなければ困るわけですので、そういうようなことを何も難しいことを考えるんじゃないくて、何か1つ簡単なものがあるのかなというように、さっきのやましんサロンを見ていて思ったところです。

やっぱり基本的なことをやって、そして何も肩肘張らなくてもいいのかなというように思っったんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は佐藤病院経営室長。

○佐藤病院経営管理室長 ありがとうございます。

佐藤議員から今、お聞きしたことについては、業務の参考とさせていただきたいと思っっておりますし、プランのほうにはそういうふうに書いてあるわけでございますけれども、まず自分たちのできることから、自分たちの強みをまず見直しながら、様々なことに取り組んでいくということで今、進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思っいます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） これ、サークルをやって、P D C Aを回していくには、それをやっぱり上のほうに上げますよというようにプランには書かれています。ただ、これ、やっぱり

上げるだけでなく、病院自体としてみんなで共有していくというのを、方法はいろいろあると思います。発表会を大々的にするのもこれ、ちょっとあれですけども、やっぱりこういうサークルで、こういう話合いになって、これ出たんだというのは、共有しないとやった意味がないので、それは言わずとも分かっているとは思いますが、それはぜひやっていただいて、大変だとは思いますが、よろしく願いしたいなというふうに思います。

最後の質問、4に移ります。

来年の令和7年3月をめどに、ケア病床10床を含む28床、現在は43床ですけども、にし、回復期医療の充実を図るとありますが、現状、計画どおり進めていくのかお聞きします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 おっしゃるとおり、計画どおり進めていきたいと考えています。

なお、先ほど、やれることからやってみようよというようなご趣旨のご発言ありましたが、私もそのとおりだと思っております。今、外来の病院の窓口と事務局のところまでは、多分相当大きい声で外来の窓口で言わないと事務局サイドのほうに聞こえない状態になっているんです。恐らく10メートル弱ぐらいあると思います。これをもう少し、こんな声が町民の方からいただいているんだというのを窓口の外来のバックヤードと事務局の机をもう少し近づけて、町民の方からこんな厳しい声いただいているんだ、ありがたい声いただいているんだというのをまず認識して、ワンチームになることから必要なと思って、年内に少しレイアウト、1階の外来の窓口を変えていきたいと思っています。

佐藤議員におかれましては、本当に私もうまく回っていないんだということが今回、ご質問を受けて病院の経営強化室が分かりましたので、また毎月のように、毎回のよう、この病院の話とか、あとコーが睦合のことをご指摘いただければと思います。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 私、何もちょっとあらを探すためにやっているわけではなくて、やっているほうも一生懸命やっているとひしひしと分かりますので、お手柔らかにお願いしたいなというふうに思いますが、一生懸命考えてやっているというのは、室長と事務長ともお話しして分かりますので、そこら辺はフォローする形でこっちのほうではやっていただければなというふうに思います。

今、病床に関しては、令和9年度の目標として稼働率が17.5%ということにしますと、病床が17.5ですので、コンマ7で割ると25床です。ですから、今28床というような目標を立てていますけれども、これはケア病床が10床と、あと回復期が15床だと。合わない3つのベッ

ドというのは、救急のための空き特ベッドが3だということで、28床にするというようなことでこれ、確認ですけれども、こういう意味でよろしいのかお願いします。

○菅野議長 答弁は佐藤病院経営室長。

○佐藤病院経営管理室長 お答えいたします。

佐藤議員のご指摘のとおりでございます。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） ちょっと国がお金、稼働率、稼働率と言うだけで、私はちょっと反発したいところもあるんですけども、これはしょうがないですので、来年4月からということで、これ減らせば、後戻りできないで復活はできないので、あと半年後ですので、今、このまま行くんだ、当然プランを決めたばかりで変更するということはないんでしょうけれども、そこら辺のまだ時間はありますので、検討していただいて、そしてトータル的に親しまれる、看板にもありますように、病院になっていくことを、我々も後方支援できるものに関してはやりたいというふうに思いますので、今後の経営、よろしくお願ひしたいということで私の一般質問を終わります。

○菅野議長 以上で、5番、佐藤仁議員の一般質問を終わります。

◇ 荒 木 俊 夫 議 員

○菅野議長 続いて、4番、荒木俊夫議員。

〔4番 荒木俊夫議員 質問席へ移動〕

○4番（荒木俊夫議員） 4番、荒木俊夫です。

初めに、7月に山形を襲いました豪雨で亡くなられた方々にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願っております。

今回は、安全・安心なまちづくりの防災対策と町職員の状況の2点について質問をいたします。

初めに、安全・安心なまちづくりの防災対策について質問をいたします。

国内では、大規模な自然災害が毎年のように発生しております。令和6年7月25日からの県内を襲った豪雨により、庄内・最上地方では甚大な被害が発生いたしました。西川町では、大きな災害はありませんでしたが、いつ大きな災害が発生するか分かりません。町では、災

害対策に常に前向きに取り組んでいただいております。

今回は、災害により孤立するおそれのある集落対策と命を守る自主防災活動の支援対策について質問をいたします。

質問1です。

7月の豪雨災害では、住宅や集落が孤立しましたし、能登半島地震では、災害発生から2週間たっても複数の集落が孤立状態にありました。災害時に孤立する危険性のある集落対策について質問をいたします。

1点目です。

孤立する危険性のある集落と孤立した場合の対策についてお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 孤立する危険性のある住宅の数は、内閣府が毎年5月1日でフォローアップ調査をしております。こちらの調査結果から申し上げます。

この調査における孤立する危険性の判断基準は、役場から集落まで4輪自動車で安全通行可能な全てのアクセス道路の一部区間が土砂災害警戒区域等に隣接していることで、孤立する可能性がある地区という定義を設けております。令和5年5月1日時点の調査においては、孤立する危険性のある地区は、10地区でございます。海味、綱取、水沢、岩根沢、原、沼山、入間、小山、本道寺、大井沢でございます。集落の数は、町内会単位で32地区でございます。こちらの集落名については、総務課長から後ほどお答えをさせていただきます。

対策についてのご質問がございました。

集落が孤立した場合の初期対応が重要でございます。建設事業者に通行人不能となった道路の応急措置を依頼するとともに、自衛隊に派遣要請し、住民の救助や食料、生活物資の運搬等を行うよう要請いたします。

また、孤立集落を回避するための方策も重要でございます。新たな道路の整備など、ハード面の整備はなかなか難しい、地形上の面から、また費用の面からも現実的ではございません。大雨などの気象警報が発表された時点の対応として、自主防災会の会長である区長や地区会長と連絡を取りながら、地区内の状況把握や避難所開設の必要性などを協議します。

また、同時に、防災無線やつながるくんなどを活用して、早期の避難指示や情報発信に努め、孤立集落の回避に向けて対応をしまいたいと考えております。必要に応じて、おひとり暮らしや障害のお持ちの方というのは町のほうでも把握しておりますし、その当該地域の

中でそういった方がいらっしゃれば、タブレットのほうで通話もできますので、そういった電話やタブレットを活用して、避難を弱者のほうに優先して誘導してまいりたいと考えております。

○菅野議長 追加答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 ただいま町長の答弁の中でありました孤立危険性の可能性がある集落、32集落ということでありまして、その詳細な集落について、町内会について申し上げさせていただきます。

まず、海味地区でございます。間沢川集落、1集落です。綱取地区は、沼の平集落、綱取集落、2集落です。水沢は、水沢、小沼、横岫、各集落の3集落でございます。岩根沢は、岩根沢、桂林、西岩根沢集落、以上3集落であります。原は、原集落1つでございます。沼山は、沼山第1、第2、第3、第4集落、4集落でございます。入間は、入間第1、第2、第3集落、3集落でございます。小山は、小山第1、第3集落、2集落でございます。本道寺地区は、本道寺、月岡、月山沢、志津、弓張平集落、5集落でございます。大井沢は、大井沢第1、中上、萱野、中村南、中村北、原、上島、桧原集落の8集落でございます。

町長の答弁の中にもございましたように、この調査の判断基準が答弁にあったとおりでございますので、集落としては数が増えていると。完全に全てを網羅していると、逆に言えば、そういうことにもなろうかと思いますが、以上32集落ということで、併せてお答えさせていただきます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 丁寧にご回答いただきまして、ありがとうございます。

町長からおっしゃっていただいたように、毎年5月に発表になっておりまして、県のほうからは今年1月に公表されておりました。それでは、それによりますと、県内においては全てで441か所、1万1,151世帯、2万7,599人ということになっておりまして、最も多いのが鶴岡市の45か所、小国町の44か所、山形市の43か所、米沢市の33か所、そして西川町の32か所というふうになっておったようでございます。

町長がおっしゃったように、交通機関が遮断するおそれのあるところについては、こういった地区なり集落の孤立の危険性があるということで指定になったようでございまして、これについては、災害によってどうなるかは分かりませんが、危険性はあるということでございます。全地域を教えてくださいまして、ありがとうございます。

やはり、この地域を知ることによって、この後の自主防災組織についてもお伺いしますけれども、皆さんがどうやって対応したらいいだろうかという考えが出てきて、対策も出てくるというふうに私は思っております。公助、役場行政側の手助けというのは、災害即効はいかないわけでありまして、命を守る行動は最初に自助でやらなきゃいけない、互助でやらなきゃいけないというところがありますから、こういった地域を教えていただきまして、まずありがとうございました。

この対策は、町長からあったように、初期対応がやっぱり一番大事だと思います。命を守る対策でありまして、なかなかおっしゃっていただいたように、町、町道だけではございませんので、国道や県道もございます。これは平成25年になりますけれども、豪雨のときに、大井沢、県道大江西川線で橋梁がちょっと壊れてまして、一時通行止めになって孤立したときもございます。そのときは、あいべのほうに帰宅困難者の宿泊所を設けていただいて、地域に戻らなくとも宿泊できるというふうにしていただきましたし、国道では月山沢トンネルの入り口の土砂崩れがございまして、このときには高速道路を無料開放していただいて、迂回路を取っていただいたということもありまして、今も町としてはこういった関係機関と連絡を取っていただいておりますけれども、そういった常に連絡を取っていただくことが大事なのかなというふうに思っております。

これは長井市で孤立集落への救援物資、令和6年8月22日の山形新聞に載っておりましたけれども、ドローンを使った訓練をしたというところが出ておりました。30キログラム程度の医薬品、食料を孤立した集落に届けられるかということでもありますけれども、こういったこともありまして、ヘリだけですと、なかなかランデブーポイントがないものですから、そういった面もあるのかなと思うんですけれども、こういった検討もいろんな対策会議の中であるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

非常時、災害発生時のドローンの活用というようなことでありますけれども、そこで、我々事務局等々では、常日頃から認識はいたしております。これまでも自然災害というよりも山岳相談でもドローンを活用した操作というようなことも検討して、そして業者とも連携しながら取り組んだことあったんでございますが、夜間での対応が山岳遭難ですと、そういった夜間の対応が厳しく、まだ技術的に解決できていないと、こういうことでございましたので、今現在はまだ実践までは至ってございませんけれども、自然災害の際も、議員ご指摘

のとおり、食料のまず運搬というような形でのドローンの対応というのは考慮しておるところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

先ほど、町長の回答にもございましたけれども、つながるくん、タブレットを全世帯に配付していただきました。これによって連絡が取れるというふうなことになる、これが一番安心なのかなというふうに思っています。被災された方は、非常に不安になるわけございまして、あとは防災行政無線では、親局と子局との間でバッテリーをしょっていますから、集落とも通信ができるということでもあります。後ほど、自主防災の中でも申し上げますけれども、やはり設備はある、対応できるだけの能力もあると。しかし、訓練をしないと使い方が分からないというふうになってしまうわけございまして、これについては、後ほどお聞きしたいと思います。

これで、当町では、タブレットつながるくんなり、防災行政無線がある。衛星携帯電話は、うちの町にあるのかどうかお聞きします。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

本町では、衛星携帯電話を有してございます。議員、本日の質問の一番最初におっしゃられましたけれども、7月下旬、25日の豪雨の際は、実際、携帯電話等通じにくい町民の方がいらっしゃいましたので、その方のほうに携帯電話をお渡ししておりまして、当然役場にもあるというようなことで、我々事務局と、あとご本人も含めながら、その衛星携帯電話の結果的には訓練になりましたけれども、実際に通話したりしながら話合いをして、7月下旬の豪雨災害にもチェックをしたと、こういうことでやっておる経過がございます。そういったことで、本町では衛星携帯電話、有しておるところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

これは9月2日の山形新聞に載っておったんですけれども、9月1日が防災の日ということで、訓練をかなり予定していた自治体があったわけなんですけれども、国でも、ところが台風10号の影響で訓練が中止になった。災害が起きるんで、もう訓練はできないという状況です

けれども、いざ災害が起きるときには、訓練が中止になるようなときに災害が起きるわけでありまして、やはりそういったときにどうするかということが非常に重要なことというふうに思っております。

2点目についても、先ほどは町長からご回答をいただきました。

防止策ですね、これはやはり大規模になりますので、土砂崩れや雪崩など道路の寸断とか、のり面等の危険箇所の防止対策、これは非常に莫大な予算、あと国や県の管理する施設もございます。これについては、時間をかけてやっていくしかないのかなというふうに思います。

ただ、避難所への装備品、通信手段については、先ほどあったようにかなり充実しておりますので、装備品の中の避難所への装備品、これをできる限り充実していただきたいというふうに思ひまして、これまでもアルファ米であるとか、発電機であるとか充実していただいておりますけれども、今後、これについても具体的な計画があるのかどうかお聞きしたいと思ひます。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

避難所、あるいは避難された方への装備品というようなことで、議員おっしゃるとおりの整備を行っております。アルファ米ですとか、あるいは毛布でありますとか、あるいは町のほうで一括して保管しておりますけれども、段ボールベッド、そういったものは行っておりますし、以前には、発電機とか、あるいはヘルメットとか、そういった自主防災組織の備品なども準備して保管して使っているということもございます。

今後とも自主防災組織と話し合いをしながら、今のところは申し上げたような内容以外の必要性の要望はございませんけれども、話し合いの中で、ニーズ等々があれば検討させていただくという考えで常におるところでございます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 先ほどあった孤立集落の関係の調査の中で、食料や医薬品、こういった備蓄がある割合というのは、何か10%ぐらいしかないんだそうでございます。なかなか、しなければならないと皆さんご理解はしているんですけども、危機感が少し足りないのと、あともちろん予算的な問題もあるのかもしれませんが、当町については、以前よりそういった備蓄をしていただいております。ただ、日数とか人数の関係もありますので、この辺については、今後とも進めていただければというふうに思ひます。

それでは、質問の2に入らせていただきます。

災害時に命を守る行動については、地域での声かけや助け合いなど、地域の自主防災活動が非常に重要であります。この自主防災活動については、令和3年から4回ほど質問をさせていただき、その後、アドバイザーや町職員の派遣、リーダー育成、研修会、防災士育成、装備品の整備など、各種にわたって町のほうからは支援をさせていただいているところでございます。

各防災組織も活動の充実に努めておるところではございますけれども、活動内容によっては、まだ訓練も行っていないというような地区も、コロナの関係もあったんでしょうけれども、あったということでございます。

第7次の総合計画においては、全ての自主防災組織が訓練を行うことを目標としております。このようになればいいと思いますし、具体的にどのように支援をして、これを達成していくのかお聞きをしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご指摘のとおり、自主防災訓練は、総合計画において、12地区全て実施するように支援するということを明記しております。したがって、全ての地区で自主防災訓練を行うように、令和12年にはしていきたいと考えております。

本町では、被害の軽減を図るために、自主防災組織が地区での自主的な防災訓練を独自に実施する場合、補助金を交付するなどの制度を平成28年に創設いたしました。令和5年度に、土のう袋やテント、アルファ米などを整備されたほか、ハザードマップを策定された組織もございます。

また、町では、県が実施する地域防災力の要である防災士養成講座をその防災組織に紹介して受講者を募集するなど、支援しております。今年3月の区長会において、自主防災訓練を実施してくださるようお願いもさせていただきました。今年は、10月6日、大井沢を会場にして町の防災訓練を実施する予定でございます。自主防災組織では、10月から11月にかけて、5つの地区で、タブレットを活用した安否確認や災害情報確認などの訓練を実施する予定であるというふうに聞いております。

今後も、その防災訓練の状況などを共有化しまして、総合計画に記載している目標を達成していきたいと考えています。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

今年は、5地区が訓練、今のところ予定しているということで、かなり前より進んできたなというふうに、目標に向かっているなというふうに思っております。

自主防災組織では、訓練に取り組むための多分、人材といいますか、そういったところが不足しているのではないかなというふうに思うわけですが、この辺について担当課としてはどのように支援をしていくというか、先ほど、促しについては区長会で町長が区長さんのほうに要請もしているということですが、実際に訓練を行う場合の人材がもし不足しているとすればどういった対応をしていくのか、考えがございましたらお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

先ほど、荒木議員のご質問の中でもご指摘ございましたように、いわゆる防災関係のアドバイザーの方が県のほうでも紹介していただけると、あるいは防災士ということで、地区内の防災の要である防災士の養成を今後とも支援していきますと、こういうことで、町長のほうからも申し上げましたけれども、これまでの各地区の訓練などでもアドバイザーの派遣を県のほうにお願いしながら派遣してもらって、訓練の中で活用いただいた、あるいは防災士の方については、私どものほうで把握しているのは、現在のところ8名ほど町内のほうにいらっしゃると思います。昨年も2名の方が、コロナも明けた時期になりましたので、受講されて取得されていると、こういうことでお聞きしておりますので、これまでの訓練も、申し上げたとおり、防災士の方が要となって、あるいはアドバイザーの方なりを必要に応じてお願いしながら、そして何よりも町の職員のほうで担当職員を中心に支援しながら、あるいは地域派遣職員もございますので、そういった職員のほうでもいろいろ支援しながら、訓練の開催に向けて取り組んでまいりたいと。これまで地道に実施、これまでというよりもコロナ禍、コロナに入る前あたりから実施しているような内容をさらに加速しながら、取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） コロナの関係もあったかとは思いますが、ぜひ実施している団体は多分、担当課に報告はしていると思いますので、実施していない団体、できなかったその理由というか、障害になったのは何なのかというところをぜひ聞き取っていただいて、解決のために支援をしていただければというふうに思います。

先ほどありましたように、孤立する集落、危険性があると、こういったものも各自主防災

組織で意識していただいて、そういった場合には、自分たちが今度どうすれば地域のみんなの命を守れるのかなというところを話し合っていていただく、そこから訓練が始まるのかなというふうに思っています。

ですから、必ずしもどこかに災害が起きたら、その中で終結するのではなくて、災害が予測できるのであれば前もって別な場所に避難するとか、必ずしも自分の与えられた避難所に自分たちは避難しなきゃいけないのではなくて、もっと安全なところに避難するとか、そういった各自主防災組織の共同化があってもいいのかなというふうに思います。必ずしも何々町内会はこの避難所ではなくて、寸断されて行けなかったら行けるところにその前に行くとか、そういった点も踏まえて支援をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、2点目に入りたいと思いますけれども。

○菅野議長 2点目の入るわけですが、ちょっと早いですけれども、ここで昼食のため休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） お昼、おいしいものを食べましたので、また頑張ってやっていきたいと思っています。

2項目めに入らせていただきます。

2項目めは、常勤の一般職員の給与、障害者雇用について伺います。

日頃より町民の生活、福祉の向上とまちづくりに日夜努めていただいております町職員の状況について伺いをいたします。

質問1です。

令和6年4月1日現在の職員数、正職員、会計年度任用職員等について伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 令和6年4月1日現在の職員数は、正職員が146名、会計年度任用職員が93名でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 西川町の職員定数条例では、職員数については合計で204、これは昭和47年に定められたもので、この頃は人口1万人あって、小中学校も合わせて12校、あとは支所なり病院の病床も60床、非常に大きかった時代のものでありまして、条例の以内でありますので特別問題もございませんし、ただ、町としては、経費と実際の規模から住民サービス、これを加味しながら職員体制を取っておられると思いますけれども、特別、人口が幾らだから何名という規定もございませんけれども、類似団体の職員数とかいうのが、もしありましたら教えていただけますか。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

類似団体の中で見たときの本町の職員の数でございますけれども、類似団体の中での職員数というのは普通会計のみというふうに認識してございます。その普通会計は89人ということで、4月1日現在押さえてございまして、これに対する類似団体として示されている人数は93人というふうに認識いたしておるところでございます。

先ほど町長から答弁あった人数から差し引いたのが、いわゆる病院事業とか、水道、下水道事業ということでの所属職員ということでご理解いただければ幸いです。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

類団から見ても大体同じぐらいということで、よく頑張っていらっしゃるなというふうに思います。当町、面積も広いですし、出先機関もございます。そういった面では職員頑張っているなというふうに思っています。

先ほど言ったように、条例そのものは非常に前の条例でありまして、アバウトに数字がなっておりまして、大体職員を管理する中において、職員採用とかもございますけれども、そういった中において、目安としている、ある程度の目安としている正職員の数というのがもしありましたら教えていただけますでしょうか。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

今、議員ご指摘のとおり、条例上はその範囲内に入っておると。類似団体の中で見たときも、その範囲内といいますか、大体同じ数字であると。こういうことで、当然そのほかに考慮すべきものは、その年、その年の事務事業の実施、あるいは当面のその事務事業の実施計画というものがあるのかなというふうに認識しながらやっております。

あと、やはりその職員一人一人の状況というのもございますので、やはり育児休暇とか、そういった長期の休暇もございますので、そういったところを勘案しながらの判断というふうに認識いたしております。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 正職員となれば、一応は採用になったら定年までというふうなスパンとしては長くなるわけですから、一時的な例えば5年間とか10年間の業務が著しく多いときには、多分この会計年度任用職員の方を活用しながら業務をこなすのかなというふうに思っておりますけれども。

それで、一般職員の事務を補佐していただいているというか、町の行政の執行の一員としてやっけていただいている会計年度職員の数というのは、これは増えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

先ほど町長のほうから93人という答弁申し上げましたけれども、結論から申し上げますと増えてございます。後ほど通告の中でもございますけれども、会計年度任用職員の中における地域おこし協力隊等の取扱いの変更等もございますので、今年は増えておると。あと、議員ご指摘のとおり、毎年、毎年の事務事業を勘案しながら、その年度の会計年度職員、これを公募いたしまして採用しておりますので、今年度は申し上げました93人でございます。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 予算規模もかなり大きくなっていますんで、事務執行するには正職員だけでは当然無理があるというふうに思いますんで、今、増えているということでございます。

それでは、質問の2番に入らせていただきますけれども、質問の2番の1点目については、

令和5年4月の正職員の給与水準、公務員の場合なかなか分からないので、ラスパイレス指数と、あと令和5年度の1人当たりの時間、職員1人当たりの時間外勤務の時間数及び人事評価の活用について伺いをいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えいたします。

まず、先ほど予算規模が増えているので職員も増やさなくちゃいけないんじゃないかというようにご指摘ですけれども、決して私はそうではなくて、なぜなら議員ご承知のとおり、昨年来、負担金というのが増えていると思います。この負担金でなるべく外部に委託、アウトソースしていこう、そして、西川町に携わる民間の方々にお金を、お仕事を創出しようというニューディール政策を私なりに実施していますので、必ずしも予算が増えたから職員が大変だということには当たりません。

ご質問のあった令和5年4月の正職員の給与の水準、ラスパイレス指数は98.9、令和5年度の正職員1人1か月当たりの時間外勤務は平均12時間と改善、人事評価は評価結果を令和6年6月の勤勉手当にプラス査定のみを行っております。

会計年度任用職員には、報酬、期末手当と通勤手当に相当する旅費を支給しています。令和6年度より地方公務員法の改正を反映し、条例改正を行いました。これにより勤勉手当も支給することができました。

また、令和6年度、今年の4月から地域おこし協力隊の制度改正に伴いまして、会計年度任用職員として地域おこし協力隊を任用しております。通常の会計年度任用職員さんと同じような手当が支払われております。ただ、令和5年度までの地域おこし協力隊だった方については、昨年までの話ですけれども、会計年度職員の枠ではなかったことから、期末手当相当分を含めた報償費として月払いに期末手当を溶け込ませてお支払いをしているというような状況でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） ありがとうございます。

職員については、国家公務員並み、約98ですのでほぼ100だということで、そういった面では特別民間さんと違って業績で上げるとかできないものですから、国の人事院なり県の人事委員会の尊重していただいて、職員の待遇をしていただいているなというふうに思っております。

時間外ですけれども、時間外については、選挙やイベントなど、年ごとに、年によってか

なり変化はするというふうに思っております。役場の職員でありますので決められた基準事務といいますか、やらなきゃいけない事務はもう完全にあるわけでありまして、それにプラスするところが出てくるのかなというふうに思います。

そういった意味で、いろいろ職員の負担を軽減するために、今回は例えば議会の土日開催を取りやめておられるとか、あと、タブレットを全戸に配付してできるだけ職員の業務の軽減を図っているなというふうに思っているんですけども、現在、ノー残業デーというのは指定しているのかどうかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

現在、ノー残業デーを毎週水曜日、指定しているところでございます。

以上です。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） そうですね、そういうふうにしていただけると、職員としても計画が立てやすいというふうに思いますし、できるだけ健康管理が一番大事でありますので、例えば季節とか、そういった決算業務とか波が各課にはあると思います。こういった中において、健康管理、総務課でなさるんでしょうけれども、時間外の月の大体限度、目安、限度といいますか、体に支障が来るようなことでは困るんですけども、大体こういった数字というのは、限度ってある程度目安というのは取っていらっしゃるのかどうかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

本町で定めております令和6年度の時間外勤務の目安は、1か月当たり10時間を超えないということを目ざしてしております。あくまでも時間外勤務は、議員からもございましたように、その状況を上司に報告いたしまして、その上司が、今日時間外勤務をやる必要があるのかどうか、やはりこれ命に関わったやつは全てに優先して、昼夜なしで取り組むというのが公務員に課せられた仕組みでございますけれども、明日でもあさってでもいいような業務については、そこら辺は計画的にちゃんとやるようにということを指導しながら、上司が見ても問題のない時間外勤務を命じているというところでございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 平均してということで、お聞きしておきますけれども、10時間というのは非常に低いところに基準を置いていただいているなというふうに思います。やはりパワーがかかりますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

休日勤務した場合に、代休を取得したいと、できるだけ休んでくださいというふうな措置があるわけですが、代休の取得状況、概要で結構でございますけれども取得状況等はどうか。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

休日に勤務した場合における代休の取得についてでございますけれども、私どもは、いわゆるほぼ取得しているというふうに認識しております。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 代休のほうもほぼ取得ということでありますんで、この辺については、上司の方がうまく管理していらっしゃるのかなというふうに思います。

あと人事評価については、先ほど町長からありましたように、公務員法の改正によって人事評価をしなきゃいけないということになっておりまして、これは職員の能力を生かすために、能力を生かしていくというために人事評価があって、その活用の一つとして勤勉手当ということでありますけれども、先ほど町長からあったようにマイナスじゃなくてプラスだということでありますんで、非常に前向きだなというふうに思ったところでありました。前の評価ですと、誰かの分取って誰かにやるというんであったんですけれども、それですとなかなか感情的なものが出てくるんですけれども、そういった面においてはプラスだけだということでありますんで、ぜひ人事評価については、職員の能力を活用するために今後も生かしていただきたいなというふうに思います。

町長のほうからは、会計年度任用職員の報酬や手当の種類についても、先ほどお話をいただきました。令和6年からはという、6年度から新しく変わったということで、かなり待遇もよくなったのかなというふうに思います。勤勉手当も出るようになったということでもあります。会計年度任用職の前は臨時職員というようなことであったわけですが、非常に待遇が正職員との差が大分あったわけですが、会計年度任用職員になって、そして6年度からは勤勉手当もということでもあります。待遇も改善されたんだなというふうに思っております。

す。役場は町内の一つの事業所でもあります。ぜひ町内で働きたい方の受皿にもなってほしいなというふうに思っているところであります。

会計年度任用職員の待遇というのは、今後、例えば正職員については、先ほど言ったように国の人事院とか県の人事委員会とかというものを参考にしていますけれども、会計年度任用職員についてはどのようになるのかお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤総務課長。

○佐藤総務課長 お答えさせていただきます。

会計年度任用職員につきましては、後で正職員の給料等のバランス、給料表等、これを見ながらそれぞれ額を決めてございますけれども、そもそも1時間当たりの単価、これが基本となりますので、その時間当たりの単価が町のほうの考え方によって高く設定しておるといようなことで、あと昇給、給料が上がりますので、年数に応じて上がりますので、そういった面で不自由はないというふうに理解しているところでございます。

ちなみに隣接の寒河江市よりも高い会計年度任用職員の報酬ということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 隣のどことは言いませんけれども、隣の市より高いということだなというふうに思います。

段々、直接は会計年度任用職員の方の賃金とは違うと思いますが、県の最低賃金も今回55円ほど、また上がるようでございます。それよりはずっと上だと思いますが、ぜひ今後とも職員に準じた待遇でよろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

次、質問の3番に入らせていただきます。

正職員の退職者数の状況等についてお聞きしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 令和元年度から令和5年度までの5年間の正職員の退職者数は、定年が8名、定年前早期退職が5名、自己都合退職が8名の計21名でございます。こちらのほうは、国の方針に従いまして、早期退職をもっとさらに促して、新たな仕事にチャレンジできるような機会を就職先も含めてバックアップできるような体制を、こちらでも相談あれば承って実際にしております。どんどん西川で学んだことを、できれば町内がいいんですけれども、町内やご自身のやりたいことを実現できるよう応援してまいりたいと思っております。

令和5年からの定年延長した職員は、今はまだ母数も少ないのでございますけれども、おりません。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 自己都合で辞められた方もいらっしゃるということでございますけれども、最初は西川町で働くことを希望してこの役場に就職したと思いますけれども、やはり働き方がいろいろ変化しております。その中においては、新しい道を見つけられる方もいらっしゃるのかなと思います。そこで大事なのは職員が悩んだときの進路相談とか、そういったものです。仕事に限らず、家庭とか健康問題とかいろいろあって悩む職員もいらっしゃると思います。そういった受皿については、前、お聞きしたときは、町長、マンツーマンの面接をしていろいろ聞いているということでございますけれども、そういった相談窓口というのは、町長のそういったお話し合いなのか、上司にもかなり相談もあると思いますけれども、そういった面についての受皿というのはどういった形になっているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 職員へのフォローは、昨年来、私、就任からしておりますけれども、年2回の1対1、課長も含めて1対1面談を時間を持って、希望者に対して実施しております。年2回の、大体9月、10月ぐらいに最初は開催するんですけども、そのときは、たわいもない話やこれからの夢とか、今、困っていることとか、ご家族のこととかをお話をお聞きします。1月以降の2回目の面談においては、ご自身のご希望を、人事異動のご希望を中心にお聞きして、今、ほとんどの方は人事異動をご希望どおり実施しているというような状況にあります。

また、会計年度職員に当たっても、今回私だけじゃなかなか難しいので、内藤副町長のほうで会計年度職員さんの1対1面談を今年の秋から実施していく予定でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 正職員は町長自らと、会計年度任用職員については新しく就任された内藤副町長が行うということで、いろいろ相談に乗っていただければ、気持ちも新たに皆さん働けるのかなというふうに思っております。

人は財産ですから、やはり財産を磨き上げていくのは上司の役目かなというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますし、あと5年度からの定年延長、2年に1歳ずつ延長されましたけれども、ただ課長級、管理職については後任して勤務を続けることができるというふうになっておりますけれども、まだ入ったばかり導入されたばかりなのでいないということでありますけれども、今後出てこられると思いますけれども、よく

対応をお願いしたいなというふうに思っております。

最後の質問になりますけれども、障害者雇用促進法に基づく、この状況についてお伺いをしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 令和6年度の障害者雇用のご質問でございました。令和6年度の障害者数は、職員は3名でございます。努力義務として本庁で求められている要障害者数は4名でございます。法定雇用率が令和6年度4月から、これまでの2.6%から2.8%に引上げられたため、今、4名になりましたので1名不足する状況でございます。

○菅野議長 4番、荒木俊夫議員。

○4番（荒木俊夫議員） 町長おっしゃるとおり、令和8年6月30日までは2.8%目標、商工業団体の目標2.8%で、それ以降については3%というふうになっておりまして、今、経過措置の間でありますから、4名のところ3名ということでかなり雇用していただいているなというふうに思っております。

なかなか採用でいきますと、一般職、一般というか通常の健常者の採用だけのように見えますけれども、障害のある方も、決して今、パラリンピックをやっているからではありませんけれども、障害者の方も一緒に健常者との町で働いていく、そういった組織はいい組織だなというふうに思いますんで、ただ、なかなかこのことに対して理解というか、知っている方は少ないと思いますんで、障害者の雇用を応募に当たっても、これは試験があるんで必ず採用ということはいかないかもしれませんが、応募をまずしていただくためのPRもぜひお願いしたいなというふうに思います。かなり率に近い、ほとんど率に近いなというふうに思っていますんで、努力されているなと思っております。

町民のために、本当に日夜、職員の方々一生懸命働いていただいております。ぜひ職員の方々には、健康に留意されて、今後も公務を遂行していただくということを希望しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、4番、荒木俊夫議員の一般質問を終わります。

◇ 飯 野 幹 夫 議 員

○菅野議長 続いて、2番、飯野幹夫議員。

〔2番 飯野幹夫議員 質問席へ移動〕

○2番（飯野幹夫議員） 2番、飯野幹夫です。

今回は、2つの項目について質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、今後の公共住宅施策と空き家の活用について質問をさせていただきます。

一般質問をするに当たり、各市町村の空き家対策、施策について、ホームページで確認をさせて調べてみました。内容を見ると、西川町の空き家情報とか、空き家の管理施設、それから施設の状況、それから支援の施策、町営住宅の空き及び入居状況の提供など、県内どこの市町村と比較しても明確、簡潔な情報提供を実施しているなということを確認することができました。これは大変積極的な取組であるというふうに感じた次第でございます。

さて、空き家となった建物の老化は、不審者とか鳥獣、それから野生化した小動物の侵入、排雪未実施による近隣への迷惑及び飛来物による歩行者、また走行車両への危険発生、不法投棄の懸念など、空き家に対する放置リスクは大変大きなリスクというふうな形があると思います。

また、空き家の所有者も維持管理について対応できていない方も多いと思われるので、町の対応について質問をさせていただきます。

質問1です。

自分の地元、沼山にも10軒以上の空き家があり、予備軍となる高齢者1人暮らしの世帯も多くあります。先日、我々の議員の勉強会で海味地区の空き家、これは勉強会のほかに協力隊で調査なさった九里さんの報告会も、私参加させていただいてお伺いしましたけれども、あの報告を見ると、その予備軍となる高齢者住宅を調査したところ、海味地区だけでも73軒あるとお伺いしました。山間地区はもっと高い比率の空き家となる可能性があると考えられますが、町の空き家対応についての考えをお伺いさせていただきます。

また、第7次西川町総合計画に掲げている、ちょっと私1つ書かなかったんですけども、空き家活用の関係指数、活用できる空き家バンク登録20棟、それから公共施設のK P I、令和12年度まで14軒というふうな形で記載されていますが、進捗はどのようになっているかお伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 空き家対策についてのご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

総合計画においても、しっかり目標値を入れて取り組んでおります。今後の空き家対策の

考え方としては、登録、活用、解体と大きく分けて3点ございます。登録、活用は主に空き家バンクを活用し、解体は危険空き家制度や解体の補助などを施策として掲げております。

次に、第7次総合計画のK P Iの進捗でございます。

こちらは、まず活用できる空き家バンクの登録数は、令和4年度時点で5戸でございました。これを空き家がたくさん増えていくので、令和12年度には1年間に20戸新規登録をしていこうというような目標でございます。令和5年度は5戸だったのを1年に20戸していこうという高い目標でございます。5年、6年は、新規は7戸でございました。新規7戸でございまして、もう少し進捗が必要かなというような状況でございます。

空き家バンクを通じての売買、賃貸数は、令和4年度実績は17戸でございました。これから毎年3戸、売買、賃貸をしていくペースを見込んで、令和12年度に41戸にしていこう、活用する空き家を全部で41戸にしていこうというような累計の目標でございます。

令和5年から6年での成約数は、売買数は6戸でございました。累計23戸となっており、毎年3件ペースの倍のペースで増えているのかなと、活用はできているのかなと感じております。空き家バンクの登録数が申し上げたとおり増えてきており、そのため、空き家バンクを通じた売買、賃貸が増えてきているものと考えておりますので、今後も空き家バンクの登録制度を活用し、町民の皆様にも広く周知していきたいと思っております。

最後に、危険空き家の数でございますけれども、令和4年度の7戸でございましたが、これは今現在においても増えておりません。7戸のままでございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

私も空き家バンク登録の町のホームページで確認すると、今現在は11軒登録になっていて、非常に積極的に掲載、町民の方にも話をして掲載できているのかなというふうに思っているところです。

また、今現在でも23軒を登録というか、実績があるというような形で、12年度までの41軒という目標掲げていらっしゃるという話なんですけれども、ちょっと今現在のペースからいくと、ちょっと数字少ないような気がしますので、そういうふうな数字のK P Iの見直し等も含めた形でぜひ空き家の活用、活用と言っても先ほど町長がお話しされたように、空き家の三要素の中ではやっぱり登録、解体、活用というふうな形の中を踏まえた3つの考えでやっていくというふうな形を、ぜひ進めていただきたいなというふうに思っているところでございます。

また、総合計画に対する町が利用可能な空き家購入、借り上げ、それからシェアハウス、それからゲストハウスの整備については、特に移住サポートチームというもので、つなぐ課と建設水道課の職員で構成されていると思いますが、町民からの相談をきめ細かく対応するための、例えば相談表を作成するなり、横の連携を取るためのいろいろな共有した対応、こういうものが実施されているのかどうか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 ただいまの移住サポートの情報共有につきまして、回答させていただきます。

現在、建設水道課、つなぐ課、あと健康福祉課など、主たる課を含めまして、横連携で移住サポートのほう協議させていただいて、資料、移住者への情報、あとどこのアパートが空いているか、そういったところの情報は共有させていただいております。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

これ大変大事なことだと思いますので、ぜひ今後もこの移住サポートチームのつながりをしっかり持っていただきたいというふうに思います。

また、空き家のバンク登録を促す具体的な今後の取組計画としては、活用可能な空き家はシェアハウスや交流スペースに活用しますというふうに総合計画にも示されております。事例は幾つあるのかということと、また6月の議会で町長からMINTO機構と関連したファンドを活用したいという発言がありましたが、どのような支援を受けられるのか、ちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 それでは、シェアハウスとか交流スペースの活用につきまして、どうなっているかということ。あとMINTO活用につきましてということでご質問いただいておりますが、前半の部分につきまして、私のほうから回答させていただきます。

シェアハウス交流スペースの活用ということでございますけれども、町では町所有の住宅の空き室を暮らし体験住宅とゲストハウスとして活用できるように環境整備を行うべく進めているところでございます。

シェアハウスにつきましては、建設水道課の職員住宅のほう、そちらのほうを準備しながら……建設水道課の脇の住宅のほうをシェアハウスとして用意していただいておりますので、今

後積極的に活用させていただきたいと思っております。

前半につきまして、私のほうから回答させていただきました。

以上です。

○菅野議長 追加答弁、内藤副町長。

○内藤副町長 では、MINTO機構の支援につきましては、私から回答させていただきます。

MINTO機構の、具体的に言いますとクラウドファンディング活用型のまちづくりファンドといった支援制度を活用しまして、空き家改修に係る支援を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

当ファンドにつきましては、町と民間企業等の資金拠出と同額をMINTO機構が資金拠出しまして、その総額をもってファンドを組成するものでございます。

流れとしましては、空き家を活用したい、活用してビジネスを行いたいプレーヤーの方を町が公募、選定をした上で、プレーヤーの方が自らクラウドファンディングを行います。クラウドファンディングにより、調達目標額の2分の1を調達できた場合に、残額分を先ほど組成しましたファンドのほうから助成するスキームとなります。

つまり、西川町では空き家改修費用をクラウドファンディングで2分の1、町が4分の1、ミント機構が4分の1を負担することで、空き家をプレーヤーの方の自己負担なしで改修し、かつ新しいビジネスを生み出すことができるというふうなことでございまして、具体的な活用事例といいますか、想定される事業としては、飲食店であったり、ゲストハウス、そういったところも想定してございます。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） MINTO機構については、大変詳しい説明をいただき本当にありがとうございます。なお、今の説明では、やっぱりプレーヤーとして民間企業が名のりを挙げていただいてももらわないとできないということらしいですけれども、実際に山形県内では多分まだないと思うんですけれども、今、副町長の説明で、実際の事例としてやっている、例えば空き家を活用してそのファンドを使って飲食店にやったとか、宿泊施設にやったとか、そういう事例なんかもあればちょっと教えていただきたいなと思います。

○菅野議長 答弁は内藤副町長。

○内藤副町長 お答えいたします。

東北地方におきまして、特に山形県内の上山市のほうで、今、我々がやろうとしています

クラウドファンディング活用型のまちづくりファンドの事例ございまして、1つ事例を挙げさせていただきますと、空き店舗となっていた旧たばこ店をカフェスタンドに改修して、地元観光客が気軽に食べ歩きができる駅前のにぎわいづくりといった形の改修事例がございます。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

上山市は、先日、私もテレビで拝見をさせていただいています。大変積極的な取組やっている市長村があるんだなということを学ばせていただいたわけなんですけれども、ぜひ西川町も、どんどん空き家が増えてくるというふうなことが考えられますので、有効的な活用できるように自治体、町のほうからもアドバイスをしていただきたいというふうに思います。

さて、質問2のほうに入らせていただきます。

町は、移住者増というふうな形を掲げて目指しておりますが、先ほど出た宿泊体験も含めた体験住宅とか、移住希望者にお勧めできる住居確保について、また別の形の考えあるのかどうか、この辺をちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お泊り体験住宅や移住希望者に勧める住宅確保をどのように考えているかというご質問でありましたので、お答えいたします。

当初予算の交流人口、関係人口拡大から、移住移転の推進事業というのがございまして、新たな暮らし体験住宅を用意いたしました。今年7月に新たな暮らし体験住宅としてみどり団地の町営住宅1室と職員住宅1室の2室をご用意いたしました。保育園留学などの移住希望者に利用してもらっています。8月末時点で、この新たな暮らし体験住宅は、既に4家族に入っているほか、今後も予約が入っております。保育園留学のいらっしゃる方がやはりお住まいだと思っております。

移住希望者への住宅確保は、集合住宅、1戸建て、空き家活用の3種類があるかと思っています。8月末時点では、みどり住宅1LDKとコーポ陸内に6室空いております。これらは、今は大丈夫ですけれども、除雪の軽減が図られる町営住宅などに入りたいなっている方はこちらに入ってください。また、1戸建て新築で欲しいんだよというご希望がある移住者に関しては、25年マイホームの制度が、事業がございまして、1区画まだ残っております。こちらをご案内したいと思っています。また、最後に空き家の活用、古民家のようなもの

に住みたいんだということでしたら、今、既存の空き家バンクをご案内して、町の補助制度を詳しくご説明しているところでございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今、町長から、新たな暮らし体験住宅のためというか、特に保育園の方の入学の準備というような形で2室を準備したというふうな回答だったんですけども、もう既に4家族から入っていただいたというふうな形で、2室だけではもう足りないんじゃないかなというふうな勢いで活用なさっているんだなということで安心した次第でございます。

なお、暮らし体験住宅の形じゃなくて、実際に移住というふうな形で来られた方のことを、いろいろ町民の方からご意見聞くと、やっぱり西川町の場合は交通手段、移動の交通手段の確保、それから、いろいろな例えば自治体があるわけです、例えば私であると沼山とか、間沢とか睦合とか、そういう自治体の対応、やり方もいろいろ大変な課題というふうな形でお伺いしたことがあります。そういう点に対しても、町でアドバイスできるような対応確保、この辺を考えていらっしゃるのかどうか、お伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 議員のご質問にお答えいたします。

暮らし体験の方には、移動手段としては車を用意させていただきまして、西川町での暮らしを体験していただいておりますけれども、実際に、今、議員おっしゃいました移動された場合の移動手段の確保ということになりますと、既に町内に住まわれている方々との兼ね合いもありますので、今回、移動希望されるという方に特に便宜を図るということは、ちょっと慎重に検討していく必要があるのかなということで考えておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

移住なされる方というのは、ある程度若い方というふうな形のことだと思います。

先ほど私質問した中で、自治体との関係性のアドバイス、その辺のところは町としての考え、ちょっともう一回お伺いさせていただきます。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 自治体というのは、各地域の地区ということでご理解させていただいてよろしいもので……そういうことでありますと、大変すみません、移動希望者と移動を希望される地区の方への対応につきましては、町としては移住を希望される方が地区の方々と円滑に生活していただきたいとは思いますので、双方の情報提供はさせていただきながら、移住される地区の方々と、移住される方がうまく定住していただけるように努めさせていただきたいと思しますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

質問させていただいた意図には、実は移住なされた方が、町内会費とか区費を支払いを拒否するとか、やっぱり払いたくないとかいう方も中にはいらっしゃるというふうなことをお伺いしたものですから、その辺を町でというのはなかなかできなくて、やっぱり各町内会の努力というふうなものがメインとなるというふうな形は自分でも理解しているんですけども、一応質問をさせていただいた、こういう実態もあるんだよというところを、まずぜひ町も理解していただきたいなというふうに考える次第です。

次に、問い3に入らせていただきたいと思います。

今後、空き家が増えるエリア、特に冒頭お話しさせていただいた海味地区の空き家に対する潜在的空き家を調査した海味の地区の対応するため、町としての考え方、新たな方向方針、この辺があるのかどうか、ちょっとお伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は内藤副町長。

○内藤副町長 お答えさせていただきます。

西川町では、令和3年12月時点で172戸の空き家があるほか、住基台帳のデータによりますと、令和6年8月1日時点で75歳以上の独居住宅は194戸となっておりまして、将来この194戸が空き家となる可能性が高いというふうな状況でございます。

この現状を踏まえますと、西川町において、空き家の利活用への対応が急務であるというふうな認識しておりまして、このため町では、将来を見据えた空き家の発生地域と今後のまちづくりを考えるビジョンの策定を進めているところでございます。

その一環として、冒頭議員おっしゃいました地域おこし協力隊インターン制度を活用いたしまして、明治大学大学院生に対しまして、海味地区における空き家の現状分析調査と空き家の発生予測を踏まえた対応の提案を依頼いたしました。275人へのアンケートや現地

調査を行った上で、その結果を踏まえた提案は、先月20日、議員ご出席いただきましたT R A Sで発表を行ったところでございます。

今後も当提案を基に地域の皆様との対話を重ね、海味地区のエリアビジョンを策定を進めてまいりますし、本日、夜7時から海味第一町内会館におきまして、海味地区の皆様と対話会を開催する予定でございます。今後の新たな方向性、方針につきましては、先ほどお答えさせていただきましたまちづくりファンドを活用するというふうなことで方針でございます。早ければ来年度早々にファンド組成を終えまして運用開始できる見込みかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 詳しい説明をいただいております。

私も明治大学の九里さんの調査報告会を聞かせていただいて、恥ずかしながらやっぱり彼のようなよそから来た若い方だからこそ、ああいうふうな発想で発表できるというふうなところについて痛感しました。私みたいにどっぷりともう西川町につかっていると、なかなかああいう発想はできない、負の発想しかできないというふうな形がありますので、あの発表については非常によかったなというふうに思っております。

なお、本日がキックオフみたいな形で、今、副町長から説明ありましたが、やっぱり町民の方と一緒にその空き家をどういうふうに活用していくかというようなことを、今日、海味地区と対話会やるということで、自分もちょっとご案内いただいていたんで、いろいろ町民の方の意見とかそういったものも把握させていただくために、他地区にはなるんですけども参加させていただきたいというふうに考えております。

なお、今、海味地区というふうな形がキックオフというふうな形になりましたけれども、町内全地域に今後大きな課題というふうな形が、この空き家に関するものは想定されるというふうな形、思いますので、答弁は結構ですけども、やっぱり全地域を踏まえた形の対応というのが今後の課題というふうな形になろうかと思しますので、その辺のところも踏まえて、町できちんとした空き家の活用対策というふうなものをやっていただければいいかなというふうに思っているところでございます。

次に、2つ目の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

ふるさと納税の現状と今後の取組について質問をさせていただきます。

個人版ふるさと納税額、私、通告書では書かせていただいたとおり、ちょっと調べて対前

年比2倍というふうな形で大幅に増加していますがというふうに記載しております。活用及び今後の増額に向けての町の取組についてお伺いしたいなというふうなことでございます。

質問1として、今後、個人版ふるさと納税の現在までの進捗、実は昨日の全員協議会で、町長から3.5倍というふうな形の報告がございました。今年度の見込みと過去の取組方に対してなぜこんなに大きく改善できたか、そういうふうな点、どのようなことがあったか、また、昨今いろいろ話題となっている楽天ポイントの付与、これを認めない制度がありますけれども、この変更について我が町が寄附に影響あるのかなのか、この辺も含めてよろしかったらお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 私が得意なのは企業版ふるさと納税ですけども、今回は個人版のふるさと納税の件でございます。これはもう制度が始まって10年以上たつわけでございますけれども、西川町は残念ながら取組が西村山で、朝日町も遅いんですけども同じぐらい遅くて、これはもう財政担当する当時の荒木俊夫総務課長もご苦労されたのかなというふうに思っています。あんまり受けなかったな。

とにかく10年前から制度があって、今からこれを積み上げるというのはよほど大変なんですけれども、前任の阿部君や今の佐藤タイヨウ君とか、すごくヤンベさんも含めて頑張っていて、このレッドオーシャンの海の中を倍々ゲームで、今、増えていただいているというのが私らの認識です。

個人版ふるさと納税の寄附額の推移は、令和3年度、私、就任頃は1.5億円でございます。令和4年度はやや増えまして1.9億円、令和5年度においては3.5億円、ここが約倍になって、山形県内の自治体で最も前年比の増加パーセントが多い自治体でございました。今の状況、7月末時点では、納税件数が1万3,000件以上、寄附額が1億8,000万以上でございます。前年同月で比べますと4倍の水準になっております。

ふるさと納税の今年度の目標額は5億円でございますが、各課と共通認識を持って一体的な取組をしていきたいと考えております。一斉の手紙の活動とか、これは一体感を持って実施していきたいなと思っております。今年度の寄附見込額は5億円は上回る状況でございます。個人的には、令和5年度倍の7億円ほど行くと大変財政もありがたいなと思っております。

過去の取組から改善した点、申し上げます。

ふるさと納税の各種サイトの商品画像、これをしっかりプロのものに差し替えております。掲載方法やレビュー、レビューキャンペーン、ここを1回申し込んでいただいた方から、お

いしかった、月山和牛おいしかった、〇〇がおいしかったなどのコメントをいただくようなキャンペーンも展開しました。また、職員のふだんの努力によりまして、商品数も1.5倍ほどに増えております。

最後になりますけれども、委託業者、これまでは総合開発のほうにお願いしておりましたが、これはかなり割高になっておりまして、そんなにふるさと納税のノウハウがあるというわけではございません。安い委託料で昨年からはリンベル株式会社をお願いしてからさらに2倍ほどの伸びになっているのかなと感じております。楽天のポイントキャンペーンの影響は多少あるとは思いますが、特に各サイト、さとふるなどのサイトもありまして、特段楽天に特化しているというわけではございませんので、通常のほかの自治体と同じような影響で収まるのかなと思っております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

もう令和3年度から見ると、もう本当にすばらしい数字なんですけれども、今年度はもう既に5億円の見込みと。できれば7億という町長の高い目標を掲げていらっしゃる。私もやっぱりパンフレットを見ただけでも、今、町長から説明あったとおり、画像とか中身、それがやっぱり過去とは全然違った形で、商品点数だけでなく掲載の仕方が非常に上手かなというふうに見させていただいているところでございます。

それに加えて、コメントをもらったりするキャンペーンなんかも行って輪を広げる、これはよかったというのをユーザーからのPRに使うというふうな、非常にいいことをやっているんだなというふうにつくづく知ることができたなというふうに思うところです。

また、リンベルさんを依頼先としたというような形がありましたけれども、リンベルさんは山形県の企業で、もともと山形の企業で東京に本社を持って、やっぱりカタログギフトでは全国に先駆けてナンバーワンの実績を持つ企業でありますので、そういう企業と提携するというふうな部分も、非常にやっぱり町としての考え方が新たな考えで、金額伸ばす活動をしっかり相手先も考えてやっているんだなという形で感じたところでございます。

なお、自分とかそんなにできないとは思いますが、やはり町長とか役場職員だけでなく、全町民からもっともっと協力いただけるような対応づくり、この辺も課題というふうに思います。というのは、やっぱり例えば自分もそうですけれども、お歳暮とかお中元とかそういう様々な形でも、こういうものをもっともっと活用していけば売上アップにつながるというふうな形かと思いますが、その辺をどのように考えるか、ちょっと何かご意

見あればお伺いしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 それでは、ただいまの飯野議員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年度は公式LINEなど、SNS、インスタグラム、オープンチャットなど通じて、町民の皆様にもご親戚などに、それから、ふるさと納税の協力ということでお願いしてまいりました。今年度は新たに商品を取り扱っている方などにも出演というか、そういったお声がけなどをしていただきながら、皆様のほうに呼びかけをしていきたいと考えております。

これまで、町民の皆様からふるさと納税募集の動画撮影もいただいておりますけれども、編集動画をPRして使用した経緯も今までございました。今年度もまたそういったところ、年末の繁忙期に向け、町内事業者様を中心とした募集動画を撮影させていただきながら、ふるさと納税の西川町の商品につきまして周知を図っていききたいと考えております。

また、ほぼ全戸に配付されておりますタブレットのつながるくん、今年から皆様のお手元にあるとは思いますが、そういったものも含めまして、ふるさと納税のホームページのリンクも貼りながら配信をしていききたいと考えておりますので、皆様におかれましては、お知り合いの方やご親戚の方への宣伝の依頼をしていただければと思います。その際はぜひご協力のほうをお願いしたいと思っておりますのでございます。

そのほか、今まで菅野町長が就任されましてから、関係人口、関係企業の皆様方、いろいろお付き合いがございますので、そういった方の現在リスト作成、データベースとして整えておりますので、そういったものも活用させていただきながら当町のふるさと納税をPRしていきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

以上でございます。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ただいま課長から話あったとおり、つながるくんを活用した町民へのPRというようなものもぜひやっていただきたいなというふうに思います。

それでは、質問2に入らせていただきます。

猛暑、それから天候不順、不順によって、サクランボの収穫が減というふうな形で伺いました。ふるさと納税の納品対応できなかった件数とか、それから代替品の対応をやったとか、そういうふうな状況についてお伺いさせていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 議員ご指摘のとおり、サクランボは私の家も作っていますけれども、私の家は特

に最悪でして、全体の集荷の約3割ぐらいでございまして大赤字になりました。

西川町、山形県においても、そこまでは至らなくてもサクランボ被害がありまして、全体的に集荷量が減少しました。このため、ふるさと納税も多大な影響を受けました。佐藤錦と紅秀峰それぞれ1キロと500グラムとしてふるさと納税の商品を取り扱っています。全体でサクランボのふるさと納税は1万1,423件、西川だけで。ふるさと納税額は寄附額1億5,429万2,000円でありました。このうち、サクランボが送ることができなかったのは6,600件ほど、金額にして8,800万円分でございます。しかし、その約6,600件のうち95%のほとんどがシャインマスカットなどの代替りの果物を送ることでご理解いただきました。ここが先ほど申し上げたリンベルの強みなんでございます。もし仮に委託業者が総合開発だったらこんな対応はできませんでした。卸のような事業者であるリンベルさんと委託業者になっていただいております。残りの4.1%に当たる270件の方には、来年のサクランボを送ることなどでご了承をいただきました。

このように大きなトラブルもなくできたのは、先ほど申し上げたとおり、別商品で豊富な果物を取り扱っていた事業者と取り組んだおかげでございます。今後も同じように天候不順による同じような状況も考えられますので、日頃から委託業者リンベルさんと協議を重ねて、こういった事態に対応していきたいと考えています。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

今、お伺いした数字を見ると大変大きな被害と損害というふうな形で、生産者は被ったんだなというふうに伺ったところです。一番最後にちょっとお話ししますけれども、サクランボ以外の返礼品、米も不作と。西川町はあんまり不作ではなかったかどうか、ちょっと自分も生産者でないであまり分からないんですけれども、米に対する返礼品の影響、この辺の状況はいかがだったのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

米の作柄、作況については、令和5年度産については、寒河江など平場では一等米比率が極めて低い数十%ということでしたけれども、西川町については一等米比率が90%以上と平年よりやや低い程度で推移しましたので、幸い西川町産のお米については、そこまで影響なかったのかなと受け止めております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

先ほど町長の答弁で、リンベルさんに依頼することによってその代替のものとかもできたというふうな回答があったわけなんですけれども、やはり消費者はやっぱり提供者の対応に対してとても敏感だというふうに私も商売をやっているところなんです。不良のときほどやっぱり対応次第で継続リピーターになっていただけるか、それともやっぱり縁切りの決断というふうになるか、大切な対応が求められるというふうなことがありますので、その辺のところは、一部来年の270件余りの方に対しては、損して得取れの対応も含めた形でやっていくのも一つの方法かなというふうに感じたところでございます。

問い2の最後に、ちょっと私もこれ町に対して問いかけて全くしていないんですけれども、やっぱりサクランボの対前年比半分以上みたいな形であると、急遽なんですけれども、生産者に対する補填とかもやらないと、やっぱり肥料代とかそういったものにもならないというふうなことがあろうかと思しますので、ぜひその辺のところでも町でできる範囲でやっていただければなというふうに、この質問をして感じたところでございます。

質問3に入らせていただきます。

道の駅にしかわ月山銘水館の直売所で販売している農産物は、月山のめぐみという町独自のシールを貼ってPRをしております。月山のめぐみは町独自のブランドではありませんが、町独自のブランド商標として登録、確立して、製品やサービスの品質、信頼性を強くアピールできる体制を構築し、西川町町内の生産物をブランド価値向上につなげてはいかがでしょうかというふうな形で質問させていただきまして、町の対応、これについて考え方をちょっとお伺いさせていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 町の産品を町外に向けてアピールするためにもブランド戦略は重要だと考えています。このため、令和5年度には月山和牛を商標登録して、その結果E S S Eふるさとグランプリの2023グランプリを獲得するなど、一定の成果を上げました。

月山のめぐみブランドは、町として商標登録をする考えは現時点ではありませんでしたが、町のよい産品にするためにPRしていくことは重要だと考えております。第7次総合計画の改定の際には、町のPRについても盛り込んでいきたいと思っております。ただ、そのまま月山のめぐみと使われているのが直売以外ありませんので、広げるという意味では、このまま月山のめぐみでいいのかと。また、新しくブランドを立ち上げるというふうにした場合には食べ物に限るのか、生ものの直売に限るのかなど、しっかり審査委員会なども設けて組織立

って行っていく必要があると考えています。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） 確かに町長の答弁のとおり、直売所でのシールの貼付け活用というふうな形なんですけれども。実は私、議員研修で西和賀町のユキノチカラとか、それから、かまいしのDMCの取組とか、また今年度は天栄村の農産物独自ブランド、そういう取組を視察することができました。

また、先日8月16日テレビ放映された、ここにいらっしゃる方、皆さん見ていらっしゃると思いますけれども、武田真治と丸山桂里奈のやまがた月もりツアーというふうなものが放映されたわけなんですけれども、何とこの月もりツアーのテーマが、私もショック受けたんですけれどもテレビを見て、月山の恵みというのがテーマだったんです。その番組の中で、今、町長から話あったブランド牛も地ビールも山菜料理も農産物も伝統工芸品もサウナもカヌーも、そして月山の大噴水も全て、テレビ放映では月山の恵みというふうな形で紹介されていました。あの番組を見て、私は強烈にやっぱり月山の恵みというものを活用すべきだというふうに感じたところでありますけれども、その辺に対して何かご意見あるかどうか、お伺いできればというふうにお願いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

飯野議員のおっしゃったとおり、今は直売所の野菜とかだけに月山のめぐみブランドという形で貼らせていただいていますけれども、月山のめぐみ、農産物だけではないということです。今後はPRしていくに当たっては柔軟に考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

○菅野議長 2番、飯野幹夫議員。

○2番（飯野幹夫議員） ありがとうございます。

月山は山形県の管轄エリアとして、鶴岡市とか庄内町、それから大蔵村もあるわけなんですけれども、やっぱり登録商標というのはどこかで先駆けてやられてしまえば使えなくなるという、お金を払ってその言葉を使わなくちゃならないというふうな形になるわけですので、今後、西川町のPRのため大きな効果があると私は考えますので、ぜひ実行できるように取組をしていただくことを切にお願い申し上げまして、私の質問というふうにさせていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、2番、飯野幹夫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は2時35分とします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時35分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 菅 野 邦比克 議員

○大泉副議長 議長を交替いたしました。

10番、菅野邦比克議員。

〔10番 菅野邦比克議員 質問席へ移動〕

○10番（菅野邦比克議員） 10番、菅野邦比克です。

今日は2件の質問をさせていただきます。

最初に地域おこし協力隊、それから集落支援員、地域活性化企業人の活動管理についてというようなことで質問させていただきます。

現在、地域おこし協力隊、集落支援員、地域活性化企業人と、西川町には多くの方が来町し活躍をしていただいております。それぞれの目標を持って各地で事業に当たっていると思います。どんな目標で来られているのか、また何人くらいなっているのか、今後の展開をどう考えているのか質問いたします。

現在、どんな目標で来町されているのか。どこで仕事をしているのか。また、現在何人なのか、任期満了後の事業の継続はどうなっているのか、また、定着率はどうか質問させていただきますと思います。お願いします。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 西川町では、8月末現在で15名が活動しております。活動内容は、町民によってよりよい暮らしになるような町が指定した活動、かつ協力隊自らがやりたいことや得意分野

と重なるところを協力隊の仕事にしています。

どこでどのように、これは地域おこし協力隊の勤務体系は、国の制度変更によりまして役場雇用型と民間事業者委託型の2つに分かれております。役場雇用型は9名、民間雇用型委託型は6名です。定着率は26%でございます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

西川町にも地域おこし協力隊の方が多く訪れて、各地で大変な活躍されることは私も存じております。それで、地域の方々からも非常に喜ばれているという実態が見えてまいって、町の雰囲気も変わってきたのかなという気がしております。これからも地域おこし協力隊については、どんどんと募集していただいて、いろんな仕事についていただければというふうに思っております。今の地域おこし協力隊については、何をしてもいいですか、業種的には何をしてもいいと。役場の仕事でもいいし、農作業でもいいし、様々な面でやられるというようなことですが、いろんなアンケートを見ると、一番のやりたいことといいですか、地域行事、いわゆる地域コミュニティーに関わりたいと。それから情報発信で頑張りたいと。それからイベントの企画をやりたいというふうなことだろうと思いますけれども、西川町も大体そんな線に沿った感じの協力隊の希望ということでよろしんでしょうか。

○大泉副議長 答弁は佐藤つなぐ課長。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 現在行っているのは、役場が助かる業務、情報発信や動画撮影とかそういうPRとともに、あと農業の勉強も、今、しています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 地域おこし協力隊の仕事については、いろいろとあるということで申し上げました。3年なりいまして、ここで仕事をやって本人もいわゆる起業したいという方も結構いらっしゃると思いますけれども、帰られる方の、実際に事業をやってそれが帰るときに、西川町の方々に事業を引き継いでその業種を起こしていくという、町民に置いていくというようなものは現在、まだ、あったでしょうか。協力隊でやってきた仕事を……

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 協力隊が起業した事業を町民が事業承継したという事例はありませんし、そんな事例、県にもないんじゃないかと思っています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 協力隊が来てせっかくいい仕事があって、終わって帰るんですというときに、これ私、事業引き継いで起業起こそうかなというふうな方がいればいいのかなというふうに、せっかく来ていただいて手伝ってもらったんでということで、仕事の内容にもよりますけれども、そんなことで思っております。

定着率についても26%というようなことですが、ここでなかなか定着率を上げるというのはちょっと分かりませんが、平均的な統計でいくと約6割ぐらいは地元に着するという結果も出ているところもあります。ですので、もうちょっと定着率を上げるための工夫というのはどういうふうにしていけばいいのか、どう考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 この質問は、私就任後、3年以降にさせていただきたいと思っています。今までの西川町の定着率は長らくゼロ%でした。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 了解です。

地域おこし協力隊の現在は15名ということですが、仕事の量によっても募集をやっていくということなんですが、インターンの方もおりますけれども、これからどんどんちょっと増やしていくという、いけばいいんでないかなと、仕事の量にとっても全部そんなに無理やり増やす必要はないわけですが、そういう増やしていくという考えはございますか。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 現在、協力隊の数については、特別交付税の上限というのはございません。ほかのパートナー提供をしている東川町などは50名ほどいらっしゃると。できれば、無理には増やしませんけれども、50名まで特別交付税が来るんだなということが分かってきましたので、徐々に自然体で増やしていければと思います。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 今、町長から話あったとおり、特別交付税で措置されるんで町の負担がないということです、利用といいますか、大変失礼ですが、活躍してもらわないと、損するっちゃ言い方ちょっと変ですが、どんどんと入ってきていただいて仕事をしてもらったほうがいいんじゃないかなというふうにいつも思っております。そうすれば、尚一層、活動できるし、業種的にも先ほど民間6、役場が9ということですが

れども、その中でも、以前に塾という話あったわけですが、そういう教育関係の仕事をしてもらうような塾みたいな形で入ってもらうような予定はあるのかどうか、ちょっとお聞きしたい。そうすると寒河江まで行かなくても大丈夫ですと、私やりますからというような募集はできないのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 先ほど申し上げたとおり、西川町が町民の資するところと、彼らがやりたいことの間を重なった方はよろしく願いますみたいな、人事面談を踏まえて実施していきたいと思いますが、今のところ、そういう方はいらっしゃいません。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

地域おこし協力隊は、統計上、今、全国で7,000名弱、7,000名に届いてはいないのかな、いうふうな数字は出ていますけれども、先ほどの質問にもあったんですが、地域おこし協力隊と地元の関係というのも非常に大切だというふうに思っておりますので、それは役場のほうで一生懸命やっていただいて、今のところトラブルがどうのこうのというのは、私の耳に入ってきておりませんけれども、そういう指導というのは、随分つなぐ課のほうできちんとやられているというふうなことを理解してよろしいんですね。ちゃんとやっているのだから苦情はないというようなことでよろしいですね。分かりました。

特に協力隊で来まして、非常にレベルアップのあった、何かなったという申出というか、あった方っておりますか。どこかに行って、いや、私、次のための非常にレベルアップなったとかって話は聞こえてきますか、つなぐ課長分かりますか、町長ですか。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 みんなそうです。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員、よろしいですか。

○10番（菅野邦比克議員） 西川町に来て大変よかったというふうにご考えておられるというふうなことで、こっちは安心しております。

次に、質問2に移ります。

それぞれの方々の業務執行について、毎月、報告を町に上げるということになっていますが、現況についてお伺いいたします。

また、地域おこし協力隊について、初任隊員向け、それから、二、三年目の隊員に向けと、

段階的に応じた研修や、起業、事業化に向けた知識やノウハウを身につけられる研修を受けることができると思いますが、西川町の現状はどうなっているのか質問させていただきます。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 研修の現状でよろしかったんですか。

地域おこし協力隊の研修は山形県などが主催しており、令和5年度は13名の協力隊が参加いただきました。そのほか、自己研さんの研修にも、令和5年には1名の隊員が4回参加しました。

町独自の地域おこし協力隊の研修としては、町の関係人口創出事業への協力、ごちゃまぜ交流会を通じて、これも研修だと承知しております。町はそれぞれの協力隊が関係人口創出事業に参加することで、自然体で自己研さんができていると思いますし、そういった人材育成をこれから日本ではしていかななくてはいけないと思っています。町民と関係人口との交流は、隊員自身が活動をしやすくなったり、その目標達成につながりを生かして、その夢に近づく近道にもなると考えておりますし、私もそのようにこれまで生きてきたので、彼らに教えたいと思っています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

毎月の報告というのはみんなで集まったり、いろんなところで研修したり、月1回集まったり、1週間に1回集まったり、いろいろやっているというふうなことで、それでいろんなものを分かち合ったり悩みを打ち明けたり、これも一つの研修だろうと思っておりますので、そういう集まりがあるということについては、協力隊の方も非常に満足をしているのかなというふうに思っておりまして、皆さんが西川町の協力隊はいいですよというふうなものがSNSで伝わっていて、応募も非常にいらっしゃるというようなことだろうと思います。

こういうふうなものを親切丁寧に、西川町の職員の方、職員の方々も人懐っこく非常に丁寧に接してくれるというのが、よそから来ると非常に感心するというようなことは、いつでも言われております。それをやっていらっしゃるというふうなことで、これからもどんどんと西川町に来られる、それもいろんなところから来ているというふうなことで、それが広がっているということなのかなというふうに思っております。

これは地域おこし協力隊の方々が、西川町はいいよと。今、でもいろんな方がいるので出入りも激しいので、誰が地域おこし協力隊なのかちょっと見ただけで分かりませんが、

いろんな方が入っているなというような気がします。そっちこっちで会っても、こんにちはこの声かけられたり、誰だったかなというような気はしますけれども、でも人が来てくれるというのはこの町にとっては非常にうれしいことで、今までの概念を変えてくれる力が非常にあるようで、我々も今までこうだったというのが、なかなか気づかない点もあったと思いますけれども、いろんな方、いろんな方が地域に入っていただいて、そういう手伝ってもらえるというようなことなんかは、非常に地域では喜んでいるようです。

先ほどもあったけれども、1人暮らしも結構いらっしゃるので、畑の草刈りなんかも手伝ってもらって非常に感謝ですという声も入ってきまして、誰それさんだかちょっと分かりませんが、非常に感謝しているところでした。ですから、そういうような方々をこれからも、インターンなのか協力隊で入ってくるのか3年で入ってくるのかちょっと分かりませんが、本当に一生懸命やっているという姿を見るとうれしい限りだなというふうに気がしております。

あと、この場所（2）でちょっと申し上げたいと思って、地域活性化企業人の方は県内では一番採用しているということですが、地域活性化企業人、西川町は非常に多いというような、県内で山形市よりも多いということでこれを活用していると。こういう方々がいろんな業務に携わっていただいて、いろんな発信のやり方とか教えてくださっているのかなと思っているんですけど、そういう感覚で捉えてよろしいのでしょうか。それとも、詳しいことをきちんと教え……違うか。

地域活性化企業人、企業の社員を自治体に派遣し、地域貢献する活動を支援しますと、こういうふうなものになっているわけです、6か月以上3年までですけれども。西川町のどういう形で仕事に関わってきていらっしゃるのか、ちょっと教えていただければというふうに。よろしいでしょうか。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ちょっとできれば職員と対話してご質問いただければと思いますけれども。

地域活性化企業人は、西川町の職員ができないことをするジョブ型の人材だと承知しております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） ありがとうございます。

一緒にやられているというふうなことだと思いますので、これからも地域活性化企業人の活動を、我々も非常に興味を持って協力しながらやっていくというようなことになろうかと

思いますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

それでは、3番の質問に移らせていただきます。

集落支援員について、令和6年度から1人当たりの特別交付税措置が引上げになりました。地域活性化企業人も含め、業務の把握と時間管理はどのようになっているのか、あまり手伝っているのに、そんなにがちがちする必要はないとは思いますが、一応、時間が集落支援の場合だと1日何時間、それから1週間で何時間という縛りありますけれども、そういうふうなものの管理ってなかなか難しいとは思いますが、どうなっていっているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 集落支援員の業務管理についてご質問がありましたので、お答えします。

集落支援員も地域おこし協力隊と同じように制度改正がございました。こちらは業務管理をしっかりとするというようなことでございました。役場の直接雇用型と民間の委託型の2つに分かれております。

民間委託型のほうは、その民間の会社によって業務管理がなされるものです。役場の雇用型の方は、通常の会計年度任用職員さんと同じように、7時間45分の業務を行うように業務管理を私らがしなくてははいけません。このため、この3月までは、ある程度お任せすると、例えば月岡、本道寺集落の派遣職員、海味の職員、あともう一つは吉川の集落支援員さんがいらっしゃいましたけれども、こちらは月報によりまして働いているかどうかというのを認定してお支払いしてきたところでございます。

しかし、4月からは、吉川や大井沢、海味、本道寺に派遣されている職員においても、役場の会計年度任用職員さんと同じように管理せよということでしたので、区のほうで管理できない方は、町のほうで行うことになります。このため、どこで、いつ、どんな働いているのかというのを役場が管理しなくてははいけないので、そのあたりを少し徹底が弱いところがありましたので、これからしっかり国の方針に基づき行ってまいります。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） なかなか民間ですと、今までも把握するのが難しいということで、今回から区、それから、町に管理するというようなことになるということですけれども、皆さん一生懸命やっていたら姿は分かっております。そういうことで、これからもそういう管理がきちとなされるというふうなことを前提になっているわけで、これも特別交付税で措置されるというふうなことですから、町の持ち出しというふうなものについてはな

いというふうなことでありますので、時間管理についても、今からしっかりやるというふうなことから、ひとつよろしく願いするというか、管理をお願いしたいというふうなことで、4月から変わったというようなことでございますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

皆さん、一生懸命やっていて、各地域で活動され喜ばれておりますので、今後もその活動についてはご期待をしたいというふうに思っております。

それでは、2枚目の質問に移らせていただきます。

道の駅にしかわの整備についてというふうなことです。

令和5年12月の定例会で質問しましたビール施設の増設、それから、水沢温泉の外気浴の増設について質問します。

1998年に地ビールを製造して26年が経過します。令和5年10月からは税率が下がりました。令和8年度からは税率が一本化します。税率が低下する分、利益が上がると、いわゆる製造元が税金払っておりましたので、税金の払出し分がなくなるので収益が出るというようなことだと。

建設の見通しについてあれば質問したいと思います。

また、温泉が大変混んでおりまして、外気浴のないほうは設置の希望といいますか、外気浴があったらいいのになと、よく耳にします。ないほうはサウナに入るのに非常に並んでおりますので、外気浴で待っていただくほうが中で待つよりも満足感を得られるとともに、混雑を回避できると思います。すぐというには資金も相当必要だと思いますけれども、今後の計画について質問したいと思います。

問い1、第3のビールから普通ビールへ各社とも増産体制を取っておりますが、月山地ビールも販売が順調に増加しており、月山地ビールはクラフトビールとして県内では確固たる地域を築いています。税率が下がるときはチャンスと考えておりますが、今後の増設対応について質問いたします。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ご質問にお答えいたします。

道の駅にしかわのビール工場の増設については、昨年の12月議会でも議長からご質問いただきありがとうございました。その際にも、需給が逼迫しているということを申し上げ、設備投資についてのご提案をいただいたと承知しております。

その後、西川町総合開発株式会社では対話会も開催しまして、既存の施設の有効活用も含

めて、道の駅にしかわに求められる施設づくりを協議してまいりました。道の駅にしかわの改修に係る実施設計事業を本年度計上しております。実施設計です、こちらの現在、令和7年3月末までを工期として、令和6年度の実施設計委託契約を締結しまして、西川町総合開発株式会社のビールづくりの担当者と交えてチームを編成して対応しております。

令和7年度から、来年4月から着工を、工事を図るために財源の確保を必要となります。財源はデジタル田園都市国家構想交付金及び過疎債の活用を視野に入れております。今後は増設する内容や事業など、事業の概要が分かり次第、広く町民の皆様にお答えしたいと思います。

また、最後になりますけれども、建設予定地であるフェリシア公園のほう、こちらのほうは、今、水が水沢区の皆様にご協力いただいて、数年ぶりに水が流れる公園に、今、なっております。せっかく銘水、月山自然水もありますので、水を生かした道の駅を造っていかたいなと思っております。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 月山地ビールは、本当に県内どこに行っても結構西川の地ビール販売しております。今後、そういう対応についていろいろ検討して、来年の4月から着工の予定というようなことで非常に心待ちにしております。

ただ、増設、これから説明なんでしょうけれども、前もちょっとあったけれども、カフェテラスみたいな併設があれば、また違った形での来客が見込めるというふうに思いますが、これから建物の設計とかいろんな設計といいますか、着工する前に説明があるかと思えますけれども、夢のある、来てよかったなというふうに思ってもらえるような建物が増設なれば良いなというふうに思っております、そういうカフェテラスみたいなのも平行して前に造られる予定なんかはあるのかどうか、ちょっと。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 事務の参考にさせていただきます。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 一応、増設というようなことで動いて、設計して来年が着工というふうなことの予定ですので、大変心待ちしておりますから、ぜひいいものを造っていただければ大変ありがたいというふうに思っております。

次に、質問2、移ります。

令和5年4月28日にリニューアルオープンした水沢温泉館内のサウナは、北欧フィンラン

ドの伝統的なサウナを基本として、落ち着いた雰囲気、サウナ本来の心地よさを追求した室内に仕上がっています。

サウナは連日多くの客でにぎわっております。ただ、外気浴のないほうは待つことになるので混雑が見受けられます。外気浴があればそちらで待つことができます。満足感を感じるため外気浴の増設計画はあるのかどうか質問します。

これも金のかかる話ですので、今すぐというわけでもないですが、サウナも非常に収益源の一つになっていることは間違いないと思います。連日、サウナの前に並んで順番待ちの状態というのも結構ありまして、その辺の待っている中を、外で外気で待っていただくというふうなものが非常によろしいんでないかなというふうに思いまして、今すぐではないですが、そういうふうな意見が結構言われますので、町としてはどういうふうにお考えになるのか、ちょっと質問させていただきます。

○大泉副議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 道の駅のサウナの外気浴のない薬師のほうをご指摘いただいていると思います。

外気浴スペースをもう一つと、両方ともというのは承知しておりますが、今年の5月10日に開催しました水沢温泉館のサウナファンとの対話会では、現状のままでよいという意見も多く寄せられました。

また、改修にかかる経費の財源の確保や、その間の休んでいる間の収益減もございますので、そのあたりも踏まえて考えていきたいと思っています。このため、すぐということではできませんけれども、何か、例えば1週間ぐらいで工事が可能な工法があるというようなことであれば、そちらも検討にはなりますけれども、現在のところ、混んだ、商売ってちゃんとやればまだまだできて、残念ながらまだ昼間の間とか夕方は、議長もお風呂でよくお会いしますけれども、まだまだ平日は余裕あるんです。休日であってもまだ3時台、2時台は、お客さんは並んでいない、午前中も並んでいないという状況でありますので、商売をするときには、その時間帯であっても埋まってきたらこの整備が必要なのかなと思っています。

なお、前回以来申し上げますけれども、サウナ事業の純利益は約10倍になっていますので、間違いなく主力のビジネスになっていると承知しています。

○大泉副議長 10番、菅野邦比克議員。

○10番（菅野邦比克議員） 日中についてはそんなに、夕方以降になると思いますけれども、サウナに入る方というのは町外、県外の方が圧倒的でして、町内の方というのはあんまりいないというのが現状かなという気がします。でも、よくこんなにいっぱい来てくれるなとい

うような感じが、風呂行くといつも思いますけれども、車のナンバーも見て分かるとおり、九州とか四国とか関西の車も相当入っています。滋賀県とか長野とか東京なんてもうしょっちゅう入っていますので、宮城とか。あと帰り、今、庄内地区の方が金曜日、いわゆる仕事終わった段階で寄っていくという方も非常に多くて、庄内、山形に勤務される方が水沢温泉で入って庄内のほうに帰って自宅に帰るというふうな姿も相当見られます。

ですから、そういうものを一步、また満足度を上げるためには、将来検討していただければ、でも先ほど町長申し上げたとおり、商売ですので、それ使ったおかげで赤字ですというわけにはなかなかいかないと思いますので、その辺の見極めを大変だと思いますけれども、ぜひそういったことで、場所的にはあるわけですので、ただ、同じような外気浴を造っただけではちょっとまだ同じなのと言われるので、いろんな考えていただいて、1つプラスした何かがあればいいのかなというふうな気がしております。

でも、サウナ入る若い方が多いです。水風呂にざっぷり入ってじゃばじゃばと入る方もすごく多くて、非常に水沢温泉は人気の的かなというふうに。全国区になったという気もします。これをまた一段上げていくためには、いろんな1つプラスした楽しい施設を温泉に造って、また来客をしていただくというふうなことが大事だろうと思いますので、ぜひ今後検討される時期であれば、商売というか、専門の方とか、町民の方とか、いろいろ相談していただいて、ぜひ造ってもらえれば大変ありがたいというふうに思っておりますので、質問させていただいたところでございます。

また時間ちょっとありますけれども、私の質問はこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○大泉副議長 以上で10番、菅野邦比克議員の一般質問を終わります。

議長を菅野議長と交替します。

菅野議長、議長席にお着きください。

〔議長 菅野邦比克議員 議長席に着く〕

○菅野議長 議長を交代いたしました。

◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了いたしました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時18分

令和 6 年 9 月 6 日

令和6年第3回西川町議会定例会

議 事 日 程（第3号）

令和6年9月6日（金）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	副 町 長	内 藤 翔 吾 君
総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君	つ な ぐ 課 長	佐 藤 晃 君
健康福祉課長	荒 木 真 也 君	みどり共創課長 兼 農委事務局長	渡 邊 永 悠 君
観 光 課 長	柴 田 知 弘 君	か せ ぐ 課 長	石 川 朋 弘 君
建設水道課長	眞 壁 正 弘 君	ま な ぶ 課 長	安 達 晴 美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	飯 野 勇 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 欽 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

◎一般質問

○菅野議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 佐 藤 耕 二 議員

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

〔8番 佐藤耕二議員 質問席へ移動〕

○8番（佐藤耕二議員） おはようございます。8番、佐藤耕二です。

私は、今回、鳥獣被害防止における支援策と施設整備について質問いたします。

ここ数年、西村山地区をはじめ県内各地で熊やイノシシの目撃や捕獲が増えており、農作物の被害が多発しています。また、農林業はもとより日常生活にも被害や危険が及んでいます。猟友会の方々の高齢化や会員の減少で捕獲状況も厳しくなっており、さらなる支援策と新たな施設整備についてお聞きします。

質問の1番目です。猟友会の負担軽減のために、熊やイノシシを捕獲した場合に、猟友会、会員に支給する謝礼を引き上げることについてお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 引き上げる考えでいいですか。

○8番（佐藤耕二議員） 失礼しました。引き上げることについてじゃなくて、引き上げる考えはないかどうか、お聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 鳥獣被害対策実施隊の活動は、町の農業のみならず、町民の安心安全の面からも重要であることから、今後も段階的に報酬を引き上げたいと考えています。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、西川町の箱わなかけた場合の見回りとか、あと捕獲した場合、1頭につき幾らなのか、その辺の分かりましたら、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

西川町では、現状、わな設置した場合には2,500円、あと町からの要請を受けてわななどの見回りをしていただいた場合には2,500円、鳥獣を捕獲した場合には5,000円、捕獲した鳥獣を埋設処分した場合には8,000円の報酬をお支払いしております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、課長のほうから、箱わなの見回りについては、1回につき1人2,500円ということでした。捕獲した場合は、1人5,000円ということで、これは熊、イノシシも同じかと思いますけれども、あと埋設した場合、これは8,000円というふうなお話でした。

近隣の町をちょっと調べてみましたら、大江町は、熊1頭で4,000円でした、捕獲した場合、箱わなの見回りは1回につき3,000円ということでした。朝日町は、熊1頭の捕獲の場合は1万円、箱わな、箱わなの1回のあれで5,000円ということでありました。

先日、2日、3日前ですか、朝日町の一般質問があったわけで、その中で見ていましたら、ICT、情報通信技術のことらしいんですけども、ICT機器を活用して、アラームの導入をしているということがありました。私、この朝日町の質問した議員にちょっと電話をかけて、内容を確認してみましたけれども、これはセンサーによって箱わなの扉を閉める機器及びセンサーが作動するとメールで通知が届くというふうな通信機器のことらしいんです。朝日町では、2022年から試験導入しているというふうなお話でして、今年度は一般質問の回答の中にありましたけれども、町内全域に拡大する予定だということでした。

西川町でも、こういう考えないかなどと思って質問しようと思っていたんですけども、ちょっと調べてみましたし、昨日たまたま見ていたんですけども、決算書を見ていま

したら、西川町の決算書のほうに、鳥獣被害対策に要する経費で、ＩＣＴわな用電池で１万８,０００円の決算書が出ておりましたけれども、その辺について、ちょっと課長のほうから説明していただければなというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 決算書で電池のほうは書かれていたと思いますけれども、西川町でもＩＣＴわなについては、今９台導入しているところです。

○菅野議長 ８番、佐藤耕二議員。

○８番（佐藤耕二議員） ９台、今、導入しているということですが、これは猟友会の会員全員にももちろん行き渡らないわけですが、会員は２６名いらっしゃるかと思いますけれども、その辺、今後は何か拡大するような予定はないでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

猟友会の方が使いたいというニーズがありましたら、ぜひ拡大したいと思います。

ただ、現状、今９台あると申し上げましたが、猟友会の会員の方で、このＩＣＴわな使っている方は、現状１名という状況です。

○菅野議長 ８番、佐藤耕二議員。

○８番（佐藤耕二議員） 分かりました。ＩＣＴに関しましては、まだどこまで周知されているのか、私も全然分かりませんし、今からどういう状況になっていくのか、やはりかなり最近、熊、イノシシ等が増えているというような状況の中で、こういうふうな考え方も今後も必要になってくるのではないかなというふうには思います。

令和６年の４月、今年の４月なんですけれども、熊が指定管理鳥獣に指定されたわけですね。国の交付金の対象になりました。これどのような交付金なのか分かりませんので、ちょっと教えていただきたいんですけれども、ただ、今年の４月のことなので、やはりまだ詳しくは来ていないのかもしれませんが、今現時点の中で結構ですので、分かれば教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

指定管理鳥獣、これは環境省が指定するものですが、環境省からお金が来るという形になりますが、指定管理鳥獣の管理については、環境省からお金が来る形になりますが、基本的には、指定管理鳥獣の対策についての国からのお金については、県に交付されるお金

になります。

現状、西川町で鳥獣被害対策を実施しているお金については、専ら農林水産省から来ているお金でやらせていただいております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今、言いましたように、今年の4月の指定なわけですから、環境省ということですが、明細は今からなのかなというところもあるかと思います。

それで、今、今というか毎回そうなんですけれども、大江と西川の議員協議会が毎年開催されているわけです。その総会の議案に、有害鳥獣被害等の現状報告というふうな議案があるわけですけれども、去年のその議案書を見ますと、令和4年の捕獲数は西川町で熊6頭、イノシシはゼロ、これは10月11日現在だそうです。大江町は熊4頭、イノシシ3頭、カラスが34羽ということで、9月末日の現在でそういうふうな報告がありました。カラスの被害というのは、西川町には何か集計されているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 カラスについては、集計されていなかったと思いますが、熊、それからイノシシ以外にも、令和5年度ですと例えばネズミとか野ウサギとかハクビシンとか、そういった被害については報告されております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 今の資料は、大江と西川からそれぞれ独自に出されているシートなんですけれども、それ以外に、山形県で市町村一律のシートというのがあるわけですね。その農作物の被害状況調査によりますと、被害額は西川町の場合、熊が90万円、イノシシが250万、ウサギ、ネズミ、それぞれ38万円、合計390万というような被害状況が出されております。大江町は、熊が55万円、イノシシが243万円、ハクビシンが115万円、その他含めまして合計で918万円というふうに出ておりました。

私、いろんな話を聞いていますと、現実にはもっと多くの被害があるのではないかなと思うんですけれども、なかなかそれを皆さん荒らされても届けないというふうなことがあるかと思います。そのようなのを、例えば町民の皆さんから、その届けるためにはみどり共創課に話すわけでしょうけれども、その辺の状況をもう少しきちんとすれば、正確な調査がもっとできるのではないかなと思いますけれども、その辺はいかが考えているか、教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○**渡邊みどり共創課長兼農委事務局長** 佐藤議員のおっしゃるとおり、被害報告あるいはイノシシを見たとか、そういう報告についても積極的に上げていただきたいと我々のほうでも考えておりまして、私も農業者の方と会議するタイミングなどでは、そういった呼びかけはさせていただいているところですので、引き続きそういった呼びかけはさせていただきたいと思います。

○**菅野議長** 8番、佐藤耕二議員。

○**8番（佐藤耕二議員）** 正確な情報を得るためには、やはり皆さんのほうからきちんと届出やってもらったほうが、やっぱり正確な数字が出ますし、私いろんな話を聞きますと、やっぱりジャガイモが荒らされたとか、これイノシシなんでしょうけれども、畑が荒らされた、米が荒らされたという話がやはり大分聞こえてきます。そうしますと、先ほど言った調査票があるわけですが、それに全然反映されていないなというふうな気がしますので、その辺の調査をしっかりとやっていただいて把握していただき、そして、その対策をしっかりと練っていただきたいというふうに思います。

村山市、村山市は6月の定例会、今年なんですけれども、今年の6月定例会に、捕獲したときの謝礼を熊3万円、イノシシ2万円に増額する補正予算が可決されています。また、山形市、天童市、小国町も増額を決定しています。さらに、米沢市、長井市、尾花沢市も報酬引上げの検討を今現在行っております。中山町では、鳥獣被害対策実施隊の報酬を2,000円から1万5,000円に引き上げています。今、西川町は5,000円かなと思うんですけれども、中山町がそのほかに、見回りは1時間当たりで1,275円ということで、捕獲したときはさらに1万円というふうなことで決定しております。

今、各自治体、いろんな手というか、報酬の引上げも含めましてやっているかと思います。西川町も例にもれず、やはり猟友会の高齢化あるいは担い手不足、その不足解消の一助のためにも、ぜひ報酬、謝礼の引上げをお願いしたいというふうに思います。冒頭、町長のほうから段階的にとお話ありましたけれども、段階的に、具体的なことは今現在まだ何も話されていないのかどうかを改めてお聞きしたいというふうに思います。

○**菅野議長** 答弁は渡邊みどり共創課長。

○**渡邊みどり共創課長兼農委事務局長** まず、村山市のほうで、熊を捕獲した場合の報酬3万円に引き上げたという報道は私も承知しておりますが、村山市の場合は1頭当たり、捕獲1頭当たりが3万円であります。一方で、西川町の場合は、従事者1人当たり5,000円でございますので、例えば熊を6人とかで、実際にそういう人数で熊狩りする場合はあると聞いて

おりますけれども、6人とかで行く場合であれば、村山市と遜色ない金額にはなるのかなと思っております。

ただ、いずれにせよ、今後も段階的に引き上がるという考えは変わりませんので、具体的な金額についてはまだ決定しておりませんが、現時点では引き上げていく考えでありますので。

あと、すみません、補足ですけれども、西川町についても、これまで上げてきていないというわけではございませんでして、令和6年度にわな、見回り、それぞれ500円ずつ上げさせていただきましたし、あと埋設についても1,000円上げさせていただきました。このような形で、令和7年度についても引き上げる検討をさせていただきたいなと思っております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 報酬上げるばかりが手ではないかと思っておりますけれども、やはりその一助にということで、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2番目の質問に移りたいというふうに思います。

猟友会員に、これ減少策というか、その一環として、免許取得時や更新時の補助、また猟銃保持のための管理ロッカー、管理ロッカーの補助などを考えていただきたいというふうに思いますけれども、町の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

狩猟免許取得のための補助金は、町独自で10年ほど前からさせていただいております、わなについては1人2万円、銃については1人13万円の補助を実施しているところです。このわなと銃でなぜ金額の差があるかといいますと、銃のほうについては、佐藤議員のおっしゃったとおり、ガンロッカーですとか、そういった付随する、附帯する設備にかなり費用がかかってくる、銃の取得にもかなり費用がかかってくるということもありまして13万円にしております。

なので、免許の取得の際には、この13万円のうちから、あとガンロッカーですとか、そういったものも買っていていただけて結構という形になっております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） 免許取得時は、今13万円というお話聞きましたけれども、ガンロッカーも含めてというお話ですので、いろいろお話聞いていますと、一番最初にとるとき、やっぱりその辺がネックになっているというようなお話もありましたので、その辺なんかも、

いろんなことに、私も含めまして、町のほうでもいろんな話を皆さんにさせていただいて、ぜひ一人でも二人でも多くの会員が増えればいいなというふうに思います。

今のライフル銃、猟友会が使うライフル銃というのは、弾丸が今まで1発500円から800円だったんだそうです。それが、現在は1,000円から1,300円ぐらいに値上がっているということだそうです。やはりそういう分では、ハンターといいますか猟友会会員の負担はかなり増大しているし、会員の減少の一端にもなっているかと思いますので、ぜひいろんな面で、補助すればいいわけじゃないんですけれども、やっぱり今、冒頭で言いましたように、非常に熊、イノシシの目撃情報が増えているわけですから、何とかその辺はこのままにしておけないということで、一つの策としてぜひお願いしたいというふうに思います。

次に、3番目の質問ですけれども、捕獲した鳥獣の処分は、いつも食用になんかもしていたわけでしょうけれども、捕獲数が増えますと、やはり処分に困るというふうな声が聞こえてきます。処分場、処分場といっても二通りあるかと思います。埋設するのか、それとも焼却するのかということだと思いますけれども、その処分場がやはりあればいいなというお話が大分あります。自治体独自ではなかなか難しいかと思いますけれども、西村山全体で広域に考える必要もあるんじゃないかなというふうに思います。やはり広域事務行政の中に西川町が音頭を取ってでも、何とかその辺を考えていただきたいというふうに思いますけれども、町の見解をお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

佐藤議員のおっしゃるとおり、今、処分場の問題、かなりあると思っております。西川町でも、熊を捕獲した場合、寒河江のクリーンセンターでは丸のまんまは受け入れてもらえないというような状況ですので、猟友会の方に埋めていただいているというような状況にあります。

そのため、今年、令和7年度の西村山地方開発重要事業要望のほうに、県に広域的な処分施設の設置への支援を要望したところです。そこら辺に対する回答というのは、まだありませんけれども、引き続き広域的な処分施設の整備、これを働きかけていければなと思っております。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） そうですね、今、課長のほうから答弁ありましたように、8月に要望書が、西村山地方開発重要事業要望書が提出されております。

その中に、環境エネルギー一部関係で、鳥獣被害対策についてということで、3点ほど出ております。これ今回、私が質問したところと同じよう内容だったんで、今回この鳥獣被害に関しては、私、6月定例会で質問しようと思っていて準備していたものが、ちょっとできなかったんですけども、それが図らずも、この一緒になっているなと思って、首長さんの関係あるいは議長さん関係でも、同じ認識でいるんだなと思って考えていたところです。

それで、7月4日に議会と農業関係者の対話会を行ったわけですけども、その中で、やっぱり話が出てきましたのは、イノシシによる畑の被害が非常に多いということで、電気柵もいいんですけども、電気柵はかけている場所はいいんですけども、それ以外のところにまた行ってしまうというふうなことがあるかと思います。捕獲がやっぱり一番いいのではないかとということで、話になったのが、やっぱりいろんな話を聞いたという農業関係者の話によりますと、やっぱり処分場を整備してもらうのが一番いいんでないかというお話が、意見が出ておりました。

それと、今、私が質問していることは、今回の大江町と朝日町の議員の方と一緒にいろんな打合せをさせてもらって、この定例会で同時に一般質問をしています。やはり朝日町、大江町でも大きな関連問題になっているというふうなことです。私ども西川町も含めまして、やっぱり広域的に考えていっていただけないかなと思うんです。

処分場の問題、先ほど課長からありましたように、クリーンセンターに持っていくのは20キロまで解体しなくちゃいけないと、やっぱり聞いてみますと、かなり負担になっているということなので、ぜひ広域事務組合のほうにも働きかけて、処分場の問題をやっていただきたいと思うんですけども、再度お願いしたいなというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 引き続き、県など、あるいはクリーンセンターなどに対して要望はさせていただきたいと思います。

○菅野議長 8番、佐藤耕二議員。

○8番（佐藤耕二議員） ぜひ広域的に呼びかけていただいて、前向きに解決していただければというふうに思います。

この問題は、令和6年の2月の県議会の定例会の予算委員会でも同じような質問があったんです。そのときのことを調べてみました。そうしますと、環境エネルギー部長が次のように答弁しているんです。捕獲頭数は、ここ10年で大幅に増えています。処分につきましては、埋設や自家消費ほか、一般廃棄物処理施設での焼却という方法もありますが、一部にとどま

っています。また、搬入方法や市町村間の負担割合が課題になっています。県としましては、市町村の実情の把握に努めるとともに、施設整備を検討している市町村をしっかりとサポートしてまいりたいと考えていますというふうな答弁があります。

そのような県とのタイアップが必要だと思いますけれども、具体的に県とは何か話合いなのか、まだなされていないのでしょうか。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 先ほど申し上げました西村山地方開発重要事業要望で要望させていただきましたけれども、具体的な話までは至っておりません。

○菅野議長 ８番、佐藤耕二議員。

○８番（佐藤耕二議員） 分かりました。

捕獲も、これとのほかにもう一つ、捕獲後の個体の運搬経路補助のお話が出ておりました。これ先ほどの県議会の話です。県では、鳥獣被害防止総合対策交付金において、外部委託だけではなく、自ら運搬する場合も支援対象になっていることから、市町村に対し交付金の活用を促すとともに、捕獲個体の処理はますます深刻な課題が見込まれることから、市町村としっかり連携を図りながら対応していきたいというふうな答弁をしております。

先ほどの補助も踏まえまして、これもやっぱり運搬も併せて、その辺は県との打合せのほかに、あるいは地元の猟友会ともいろいろ話していただいて、お願いしたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、捕獲鳥獣はジビエ料理に提供できないかという課題は前からあったわけです。近年の捕獲頭数の増大を考えますと、処分施設と並行して解体施設も整備し活用していくことができないかどうか、これも広域的な問題になるかと思いますが、今現在の考えをお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

町としては、民間事業者が町内でそういったジビエの施設、解体施設を整備しようという動きがあるということは承知しておりますが、具体的にどういう計画になっていくかということについては承知しておりません。町としては、民間事業者から整備の要望などが、具体的な計画とともにそういった要望があれば、支援していく考えはございます。

○菅野議長 ８番、佐藤耕二議員。

○８番（佐藤耕二議員） 町のほうで、民間で一部そういう動きがあるというふうなお話でし

た。多分、民間の施設が、一つの施設がやっても、その処理能力というのは非常に少ないか
と思いますけれども、その辺なんかも一つのきっかけとなりまして、やはり先ほど言ったよ
うに、もう少しほかの市町村とタイアップしながら、併せて考えていただければなというふ
うには思います。

捕獲鳥獣の問題と、それからハンターの高齢化、担い手の成り手不足というのは、今後も
重要な課題だと思うんです。県によりますと、2022年度の県内農作物の鳥獣被害額は約3億
5,700万、内訳は、カラス7,600万、7,600万円ですね、7,600万円、イノシシが6,100万円、
猿が4,400万円、熊が2,900万円などで、自家用農作物の畑の被害や樹皮、木ですね、木の皮
の剥ぎ、それからイノシシによる地面の掘り起こしなど、数字に表れない被害もかなり深刻
だということだそうです。やっぱり県と市町村が一丸となって、被害防止に努める必要があ
るというふうに、県でも言っておりますし、私もそう思います。

最近、クマ出没のニュースというのは、よく見ますよね。今日の朝も、ちょっとニュース
を見ておりましたら、長野県では熊から3人の方が襲われてけがをしたとか、あるいは北海
道では車と衝突した映像が出ていたり、あるいは仙台市街地にいて熊が出没したとかいうよ
うなニュースが非常に多くあります。また、山形新聞の紙上、皆さんもご覧になっているか
と思いますけれども、6月に、熊と向き合うという6回にわたって特集を組んでおりました。
いろんな面で非常に、熊、イノシシ、要するに鳥獣被害が、大きい問題になっているんだな
というふうに思います。

現在も、農林業に携わる方が非常に減少しているわけです。不安要素を幾らかでも減らし
て、また猟友会の継続のためにも、よろしくご検討くださり前に進めることを望みながら、
私の一般質問を終わりたいと思います。

以上です。

○菅野議長 以上で、8番、佐藤耕二議員の一般質問を終わります。

◇ 古 澤 俊 一 議 員

○菅野議長 続いて、9番、古澤俊一議員。

〔9番 古澤俊一議員 質問席へ移動〕

○9番（古澤俊一議員） おはようございます。9番、古澤俊一でございます。

今回は、2題の質問をさせていただきます。

最初に、今後の西川町のまちづくり、インフラについて。

西川町では、これから水道事業や病院で赤字が見込まれる中、財政調整基金や減債基金は西村山郡ではトップのようであります。これまで、人の活気をもたらしめているのは、交流人口、関係人口等の増加や観光、そしてまた産業振興などのソフト事業で町が活性化してきているようであります。今後の財政運営やインフラ等の整備に関して質問をいたします。

質問1、財政調整基金と減債基金で現在22億円弱あるようであります、第7次総合計画において、令和12年度は20億円を確保していく目標となっております。これらの基金のほかにも、各種の基金をどのように運営していくおつもりなのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 今後の町の財政運営についてご質問がありましたので、お知らせいたします。

私は、そもそも財務省の職員でした。財務省の設置法の一つには、健全な財政の維持を目的に、私は20年間働いてまいりました。この体にしみついた健全な財政維持というのは、西川町に場所を変えても、しっかり守っていきたい私の一丁目一番地の政策というか、前提となる概念でございます。

第7次総合計画においては、財政調整基金と減債基金、合わせて20億円を令和12年度、最終年度になっても確保するということを目標値に掲げております。

令和5年度の同基金残高は、実質的に24億6,000万円であり、寒河江市を上回る残額を計上しております。

そのほか主な基金について申し上げます。

1つ目、西川町ふるさとづくり基金です。こちらは、ふるさと納税基金を積み立てて、特色あるまちづくりを行うような事業に充てております。ふるさと納税額は令和3年度1.5億、4年度1.9億、5年度が3.5億、こちらは昨日も申し上げましたが、県内で一番の伸び率、ほぼ2倍でございます。令和6年度の見込額は、少なくとも5億円は確実に寄附を頂けるような状況となり、7億円に達すればいいという個人的な目標を昨日述べさせていただきました。基金の残高も、寄附金が増えたことから、令和3年度は2.6億、令和4年度3億、令和5年度4億8,000万と、僅か2年で基金も2倍に達しております。5億円弱、今、保持しているということでございます。

2つ目は、西川町町有施設整備基金でございます。町有施設の改修の資金を充てるために

設置した基金でございます。こちらは、ここ数年はデジタル田園都市国家構想交付金、拠点整備交付金、違うな、拠点整備タイプの獲得により、こちらの基金を使うことなく繰り越しているような状況であります。令和5年度では3億9,000万円の残高となっております。こちらは基金がたまっている状況でありますので、こちらを町民の方に還元するような施策を考えたいと思っております。

3つ目が、西川町企業版ふるさと納税寄附金基金でございます。こちらは、本町に法人からの寄附金を頂いたものを積み立てております。令和3年度が1社200万円、4年度、22社3,700万円、令和5年度、おととい公表されましたが、県内トップの39社6,385万7,000円を頂いております。これに伴って、基金の残高は、令和4年度で1,870万円、令和5年度で2,570万円となっており、こちらは事業者の寄附を頂いた方の意図に沿って使わせていただきました。例えば志津温泉の廃屋がなくなったのも、この基金を使わせていただきました。

4つ目、最後になりますが、西川町高齢者支援基金でございます。こちらは、私と内藤副町長の講演のお金や、相談の権利、視察料などを稼いだお金をこちらに積み立てて、町立病院の運営や高齢者福祉の促進に積み立てております。令和5年度末の基金残高は1,080万円となっております。

以上申し上げましたが、基金のほうは健全な財政を維持しつつ、私就任前よりも、いずれも基金は増えているというような状況でございます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 大変、今、基金のことでお答えいただきましたけれども、大変有意義に使われているということでございます。

町運営においては、やはりもうこの基金というものは一番大切なものだと思っております。特に近年は温暖化等々もありまして、100年ぶり、10年ぶりというような災害がありましたけれども、近年は本当にいつあってもおかしくないというような大災害が起きているわけでありまして、基金はあっても困るものではなくて、なくて困る、いざというときには大変助かるものでございますので、これは本当にこれから十分に蓄えておくべきなものかと思っております。

町の基金は、土地開発基金、そしてまたほかに今、先ほど申しました財政調整基金、減債基金、そのほかにもさっき15の目的基金がございます。昨年度からは、新たに先ほど町長が申してくださりました高齢者支援等かせぐ基金、そしてまた新たに出た「帰ってきてけローン」返済補助基金、2項目がございます。

町長はこれまで、先ほども申されたように、財務省での経験を踏まえて、このほかにも財政関係の指標、言わば物差しのようなもので、財政状況によっては様々観点は違うと思われ
ますが、現在意識されている指標があるのか、お伺いいたしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

指標と金額の意識ということでございますけれども、まず先ほど申し上げたとおり、健全な財政を保つための、まず資金がないといけませんねということで、一番重要にしているのは、先ほど申し上げた財調、減債基金が20億円はしっかりキープしていきたいと。あまりため過ぎると、ちょっと特別交付税のほうに影響がある可能性がありますので、今の水準20億から25億ぐらいをキープしているのがちょうどよいのかなと思っています。先ほど申し上げたとおり、人口が10倍いる寒河江市と同じ規模で、これを蓄えているというのは、町民の皆様に安心を提供できるのかなと思っています。

もう一つは、指標の面でございます。西川町は、いずれの指標も財政に疑義を持つような指標はございません。私としては、実質公債費比率を一番気にしているところです。現在、町は、昨年度は12%ちょうどでございました。今年度末、ごめんなさい、2年前までは12%、昨年度末は11.7にやや下がりました。やや下がりました。

この将来に向けての借金でありますけれども、過疎債や辺地債といった、私らの町は両方発行できる、財政支援のある借金であります、とはいえ借金ということで、ここは15%以内には収めたいと思っています。15%。ちなみに、ペナルティーなどあるかということですが、実質公債費比率は18%が財務省の基準になっており、それを超えると財務省からヒアリングなどを受れたり、報告書を出すような事態になりますが、いずれにしても、18%になると財務省が少し関わる。ですので、15%以内には抑えたいなと思っています。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） やはり基金というものは、やはり蓄え過ぎるといろんな形で交付税を減らされるということになれば、やはり有意義にうまく使っていただきたいと思っています。

今、最近、各自治体が特に獲得に努力をされているのが、デジタル田園都市国家構想交付金、制度をしてから10年を迎えているようでありますが、このデジ田交付金は、当初1,000億から始まり、最近では600億、800億と大変補正されているようでありまして、補助金獲得も年々逆に厳しくなっているようにもあります。そういったものにもかかわらず、

西川町は広く活用されていることもあるからこそ、多くの自治体が菅野町長へ視察に来られております。様々な取組を広く見られているようでありますが、新たな財源確保に向けて、何か秘策があるのか伺いたしますけれども、この議場関係は全国放送でございますので、話せる範囲内で伺いたしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答え申し上げます。

おっしゃるとおり、デジタル田園都市国家構想交付金は、その前の地方創生交付金の後継事業として10年以上続いてまいりました。このため、西川町では出遅れながらも、今、10億円以上、新たな財源を確保できたという状態であります。

ちなみに、先ほど古澤町議おっしゃったように、1,800億円の補正と当初予算を含めると、デジタル田園にはあります。1,700の自治体があるわけですから、平均1億円取れるところを、今、10億円取っているのが西川町ということでご認識いただければと思います。

新たな財源はということですが、たくさん国の使われていない補助金というのは、ホームページ見れば大体分かりますので、これはふだんから私、トイレや時間のあるときに、家でゆっくりしている晩酌のときにでも、これ見て、ああ、こんなものがあるなというのを蓄えております。

一つだけ、あまり明かさないで申し上げられるのは、こども家庭庁です。昨年の秋に設けられたこども家庭庁、こちらの自治体が使えるチャレンジ補助金は、1,700かな、700か、500だっけか、1,500億円です。先ほど申し上げたとおり、デジタル田園、みんなで1,700自治体を取り合っているところが1,800億、今度新たに財源ができる、ブルーオーシャンですね、あまり競争相手がいない海、こども家庭庁が1,500億のあまり変わらない補助金が用意されています。

このためには、今、県のほうも頑張っつつっておりますけれども、市町村のこども計画を策定する必要があります。これをいかに早く策定して補助金を申請するかが、これからのポイントになります。私らの町では、地域活性化企業人のデロイトトーマツをお願いしております、先日も保育園の親御さんの対話会、また、子を持つ親の対話会を続けて開催して、大体こんなことでお困りなんだというのが分かってまいりましたので、これをこども家庭、ごめんなさい、こども計画に反映して、年度内にできるだけ早く出していきたいなと、そして補助金申請を、競争相手がいないうちに取っていききたいなと思っております。2億ぐらい取れたらいいですね。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。1,700以上の自治体の中で、1億として10倍、10億、人口の割合から言えば、もっと何十倍となるような獲得をなさっているということでもありますけれども、本当に農林関係、また施設拠点整備、様々なものに使えるデジ田でございますので、今後とも利用できるものは獲得してやっていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

質問2、私たちの町は、厳しい財政状況ではありますが、外貨の獲得や補助金の獲得により、予算規模を大きく増やしながらも、一昨日、健全化判断比率と資金不足比率の説明をお聞きいたしまして、昨年よりも健全な財政を維持しているとお見受けいたします。今後の水道事業、道路事業などは、最低必要なインフラ整備についてどのように整備されていくのか、特に、道路は生活利便性を維持していく上で基本的なインフラであり、ハード、ソフトも含め、早めに道路計画と水道計画を示すときではないのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 道路や水道などの生活インフラについてご質問がありましたので、お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、これから水道事業も、今、2億円ほどの赤字になっておりますが、私は水道料金を上げずに何とかこらえていきたいなというふうに思っておりますので、いかにこの水道事業をプラスに持って来れるか、どこ、今まで職員や町民の皆様が頑張って稼いで、そして共感をいただいて寄附を頂いたりして、そういったお金を回して、そこで何とかやりくりをしていくというようなことを今までしてまいりました。おかげさまで、稼ぐ力や移住者が増えているような状況が維持、そういった力がついてきたかなと、職員にも、町民の皆様にも、事業者の皆様にも、第三セクターもついてきたなと自負しています。このため、次のステージに移らなくてはいけないと思っております。

課題としましては、水道であれば、法定耐用年数の過ぎた水道管や送水管などが、町全体の3割に上っております。佐藤耕二議員が昨年もお質問いただきましたが、こちらのほうも徐々にこれから計画をつくっていく旨をご回答させていただきました。

このまた道路も、今までは3,000万ほどの年間の予算で道路維持、町道の維持をしてまいりました。これは、ご要望をいただいて、または穴が空いたからというような、消極的な修繕というか更新、道路更新でございました。このような状況であり、計画的に道路を直しているということには当たりません。

このため、今の状況を踏まえると、生活インフラも、そろそろ西川町はしっかり計画をつくって対応しなくてははいけない。また、稼ぐ力についてはついてきて、財源もある程度確保できた。先ほどの町有施設基金の余りが2億円ほどありますので、こちらを道路、水道の生活インフラの維持に使っていきたいと考えております。

道路について申し上げますと、これから凍上災という地方債が、要件緩和が今、国土交通省でなされています。その凍上災の要件緩和元年となる恐らく来年には、申請をなるべく多めにして、まだ情報がついていけない自治体もあると思いますので、それを有効に使っていきたいと思っています。

水道に関して申し上げますと、今がチャンスとも言えるようなことなんですけれども、簡易水道管ということができる自治体であります。人口が5,000人を切った段階で、かつ給水地域を減らすようなことになると、簡易水道事業債、事業ということで、地方債が水道事業で使えます。これまでは、水道の配管直すのにも借金はできるわけです。水道事業債だね、水道事業債で直すことができます。しかし、これはただの借金でして、補助率はありません、ゼロ%、ただ借金して水道を直します。

でも、国土交通省が決めたその規定、簡易水道地域というのをつくると、何も今までほぼ変わらないんですけれども、給水地域、例えばこの地区で住まう方がいらっしゃらなくなったという地域があったときには、この簡易水道地域ということで、過疎債を使えるのでございます。過疎債を使うと、補助充当率が7割になりますので、これをピンチなんですけれども、給水地域が減るというのは、お住まいにならなくなったということでピンチではあるんですけれども、このピンチをチャンスに変えるのが今なのかなというふうに思っておりますので、給水地域、今後少なくなるというような状況を予測して、計画的に水道事業において過疎債を発行できるような状況にしたいと思っています。

最後になりますけれども、こちらを日々水道と道路維持に当たっている建設水道課の人員で行うのは、これは酷な話でございます。すぐに向かわなくちゃいけない、水道が水漏れしたということであれば、すぐ向かわなくちゃいけない、職員の人数も限られているということで、生活基盤強化室というのも、できれば早めに10月にでも新設しまして、その計画を専門的につくっていただいて、つくりまして、戦略的に財源を得るような戦略的な室ですね、こちらをつくっていきたいと思っております。

私も、ほかの町の、8月に駅伝大会の練習で200キロ走ったんですよ、200キロ。西川町50キロ、ほかの河北、朝日、河北、朝日、どこだ、大江、大江が50キロずつ走ったんですけれ

ども、大体なるべく町道を中心に走ったんです。そうすると、町の特色が本当に分かります。議員お住まいのところの沼の平は、ちょっとぼこぼこしているなって町を走ってみて分かりましたけれども、あと石田地区や海味一町内の旧道ですね、あのあたりはちょっとぼこぼこしているとか。河北町のほうは、谷地の中心街はしっかり町道として整備されているな、でもちょっと山手のほうに行くと結構大変だなとか。あと、朝日町は、町なかじゃないところでも整備しているとか、いろんな特徴が町にあったんですけれども、その特徴を見ると、西川町は残念ながら、残念ながらというか真ん中ぐらいかなというような評価を、現場と、あと現場を見て、さらに金額を見て思いましたので、こちらの室をつくって、これから私、町長いつまでできるか分かりませんが、3期やるとして、これから10年間で、なるべく20年を、耐用年数を超えるような水道や道路を直していきたいなと思っています。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。

いろいろ今、西川町においては、大変やっぱり人口が少ない。そして、小さい地域が点在しているという中で、インフラ整備等々においては、大変効率が悪いというわけでございます。石綿セメント管は計画どおり行っているようでありますけれども、その本管からやはり町長も先ほど申したように、3割弱関係がやはり耐用年数が各個人に行くところが古くなっているわけでありますけれども、そういったことも順次お願いしたいと思います。

また、道路においても、やはりこの温暖化ということで、凍上災が使えるなく、使えるようになる部分が少なくなっていると。以前はちょっとしたひび割れも、もうちょっと凍上災で使えるように悪くなったら使うというようなやり方があったわけですが、近年はなかなかそういうことが待てられない。ということは、逆に今後いろんな道路において、ちょっといろいろな故障が出た場合、早めの補修と、逆に。以前、私が申しましたけれども、タールを溶かしたものを、そのひび割れに入れるというようなことを申した時代がございました。そういった機械を求めるといのはなかなか大変だという、まるっきり今の課長以前の話なんですけれども、そういったことも、今からやっぱりそういったこともやはり補修的なこともやっておく必要もあるんじゃないかなと思っています。

次に移りますけれども、続きではございませんが、このインフラ等々においては、やはり先ほどもかせぐ関係の中で、病院に大変なお金も回していただけると。大変、今、病院は利用が増えなければ経営が成り立たないわけでもありまして、この今、累積欠損金を抱えている状況になっているわけでありまして。この病院に対して、今後どのように改善されていか

れるのか、これ以上増えますと大変になるのではないかなとは思っておりますけれども、ちょっとご案がありましたらお願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

病院の、おっしゃるとおり病院のほうは、年間4億円の一般財源の繰入れを行っている大変厳しい状況でございます。しかしながら、町民の皆様に安心安全を提供するには病院が必要でございますし、アンケートにおいても、2年前に取ったアンケートでも、最も重要なものは除雪と病院、続いて地域交通というような、3つの課題のうちの一つに掲げられている、町民の皆様の関心がある時効だと思っています。

これから、この累積欠損金もちろんあるんですけれども、キャッシュアウトしないような支援は、いつでも議会の皆様のご協力をいただいてしなくてはいけないなと思っております。キャッシュアウトしないような資金拠出というのは、少なくとも行わなくてはけません。

これから病院の経営に関して、今日、病院のご質問の通告がなかったので、私なりの考えを申し上げさせていただきますと、まず売上げは維持したいなと、診療報酬のことですけれども、売上げは維持したいなと思っております。

じゃ、どうやって維持するんですかというふうに考えますと、まず1つは遠隔医療でございます。このタブレットによりまして、西川町の病院の特徴は、緊急医療じゃないということ、ほとんどが緊急医療じゃない、であれば、こちらのタブレットを用いて遠隔医療もできるようにしなくてはけません。これは町民の皆様だけに限りません。例えば、ほかの町の郵便局はあるけれども、少し病院が遠いなというような大江町のある地域とか、そんなところの郵便局からタブレットや遠隔治療を行えるようなことも、国の補助もありますので、チャレンジしていきたいなと思っております。

あとは、経費をいかに抑えるか。人件費は、これはなかなか難しい状況ではあります。モチベーションを上げるためには、係長、課長補佐ポストに当たる看護師さんのポストも考えてほしいというようなご要望も、病院の職員からいただきました。これも、なるべく少しずつ実施していきたいなと思っております。つまり、人件費に関してはなかなか難しい。

ではどうするかというと、病院の施設整備に関しては、まだまだ改善の余地がございます。30年間使われていなかった病院事業債、これも借金ではあるんですけれども、充当率が5割、5割ほどあります。また、デジタル田園都市国家構想交付金も使える中身だなと。遠隔診療

の機材であったり、あと電子カルテ導入、こちらも数千万以上かかりますけれども、こちらのほうもデジタル田園都市国家構想交付金が得られそうだと。そして、その運営費もデジタル田園都市国家構想交付金や総務省の過疎対策事業などにおいて使えるというような、財源を役場職員が頑張って考えなくちゃいけないと思っております。

このために、今、稼ぐ力のある3課長を併任で、今、病院経営室に併任でいらっしゃるの、配置しているのはそういうことなんです。何とかしていきたい、何とか経費を、経費というか補助金を得ていきたいというようなことをしますと何とか、先ほど申し上げた10年ぐらいは病院はしっかり維持しつつ、建て替えが必要かどうかというのが、多分そのあたりにいきますので、そのところに判断しなくてはいけないのかなと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） やはり病院経営というものは、やはり様々な補助金の活用も当然のことながら、やはり患者がやはり増えていただくということも当然のことだと思います。今はそれなりに患者の方もいるんですけれども、ある話によりますと、私も聞いておりますけれども、たった一人の方が、ちょっとしたイメージが悪く、ものが悪いことがあって、いや、あそこはどうかのと。結果的に、これから行こうかなという人間に、そりゃ、まあ吹聴して逆に嫌いにさせるというような傾向があります。はっきり言って町立病院、そしてまた以前、前も言いましたけれども、スーパー関係も結果的にあったんですけれども、いつでもあると思っているから、やはり皆さんが使わない場合もあって、やはりなくなって困るのは皆さん、一脚壊れれば、絶対元に戻らないということでありまして、病院の赤字も当然、町民の皆さんに常に大きく教えておいて、やはりなくなって困るのは皆さんですから、とにかくやはり利用していただくというような形は、やはり常にやはり広報でも出してもらってもいいんじゃないかなと。堂々と、いろんな人間ドック等々においても、大変私も毎年利用させてもらって、何とか健康を保っているというものでありますので、やはり昔と違って、今は病院もやはり広報の時代でかなと思っております。

次に移らせていただきます。

問い3、質問3、県内でも有数の雪の多い町、積雪のため、冬期間に歩道でのウォーキングが危険でできなく、体調が冬期間に著しく落ち込みます。そのようなこともあり、体育館の走路の利用を冬期間だけ無料化できないか、また、そうすることによって、健康維持の効果の検証なども行ってみてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長　ご提案ありがとうございます。

いや、私自身も、冬に万歩計というか、歩数が7割減になって、体にやっぱり冬はよくないなと、運動できるウォーキングする場所がないと、この町はいけないなというのを感じましたし、老若男女関わらず、そういった声があることは承知しております。

第7次総合計画でも、町民自ら健康状態を確認し、健康増進に資する活動ができている状態を目指す掲げております。

ご指摘のありました冬期間の体育館の上の部分ですかね、こちらの走路については、健康福祉課のほうで進めています、生き生き健康増進の事業に資するものだと思っております。

具体的には、町の町民の介護予防、健康増進のための事業ではありますけれども、町民体育館、アリーナを活用して、ゆる楽活動や楽楽教室を通年で開催しています。こちらの冬も、実際には通年で楽楽、ゆる楽運動は開催しておりますが、そうではない、毎日のように歩きたいんだという方のニーズに対しては満たされないのかなと思っております。

ちなみに、現状を申し上げますと、昨年度12月から3月までの走路の利用者は、延べ44名、でございました。44名。1時間当たり110円を頂いておりました。走路を無料化するデメリットは、5,000円ぐらいの町の収入がなくなっちゃうという、ささいなものでございます。一方で、メリットのほうは、冬の町民の皆様の健康増進にもつながりますし、あと使用料を頂かないことで、使用料の取扱事務の軽減が職員にも図られます。

このため、使用料を無料にする方向で考えようと、職場で、役場内で話しまして、条例を改正することがないということでしたので、今年の12月から通年の無料化を図っていきたいと思っております。ご提案ありがとうございます。

○菅野議長　9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員）　ありがとうございました。

議長、何分までだっけ、私、11時、うん、分かりました。

大変利用者が本当に増えて健康者が出れば、やはり国保等々においても大変支出が少なくなるんじゃないかなと思っております。そうなれば、私も大いに利用していきたいと思って。

時間がもうなくなりますので、次に移ります。

感謝のにしかわ夏祭り、花火大会についてご質問いたします。

今年は、町制施行70周年を迎え、記念事業として、20年ぶりに西川町で花火が打ち上げられ、多くの町外の方々も来町していただき、祝っていただいたと感じております。また、花火打ち上げに際しましては、多くの方々の協力なしには開催できません。大事業を終え間も

ない中ではございますが、質問いたします。

記念事業の一つとして花火大会が終了し、早速ですが、7月30日のタブレットに載せられた中で、もし今後も花火大会を開催した場合としてのアンケート調査がございました。結果をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 花火大会、感謝の夏祭りのアンケート結果についてご質問がありましたので、お答えします。

1,700世帯に短期間でアンケートを行うと、通常であれば50万円以上は、しかも1か月かかると思います、民間にお願いすると。それをタブレットで1円もかからずに、1,000件弱の回答をいただいたというのは、この町の特徴なのではないかなと思っております。

アンケート結果を申し上げます。

先ほど1,000件弱の回答数があつたと申し上げましたけれども、そのうち7割の方が、来年も開催してほしいという希望がありました。開催してほしい、どちらでもいい、開催しない、3つの選択肢でございました。

続いて、どちらでもいいと開催したいという希望をする800名以上の回答の中から、どこで開催したらよろしいのかというふうに問いました。そうしたところ、約7割の方が同じ場所、これまでは、過去は月山湖のほうで打ち上げましたけれども、今回のような西川町の町なかで開催をご希望するというのが7割いらっしゃいまして、私はここは意外だったなというのを感じています。町民の皆様が120人参加されたワークショップの中では、できれば月山湖での花火大会とあつたんですけれども、このアンケート結果では、今はもう、今の新しい形のほうが望まれているんだなというのを感じました。

この結果を踏まえまして、町としては、来年度も同様の夏祭り、花火大会を実施する方向で、財源の確保を踏まえながら、これから来年度予算に向けて準備していきたいと思います。

アンケートに回答をいただいた町民の皆様、タブレットを慣れない中、操作していただいた皆様に感謝申し上げます。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。タブレットを利用しての回答に対して1,000件弱ということは、大変皆さんもタブレット利用に携わって、大変慣れてくるんじゃないかなと思っております。

今回の花火大会等々において、このアンケートの中で、逆にもうちょっと項目2つほどあ

ったらなと思ったのは、たまたまこの1人しかできないという中で、世帯主がとんとんと打ってしまう場合と、また年代層と関係あったりとか、この男女差、そういったもう2点ぐらい、ちょっと項目があれば、雰囲気はまた違ってくるのかなと、今後そういったアンケートを取る場合は、項目もちょっと増やして簡単な打ち込みできるようなやり方でやれば、もうね、いいのかなと思っています。

この今回、花火大会において、山形新聞を皆さんもご覧になったと思いますけれども、何度かやましんサロンに投稿してくださっている私の友達の娘さんが、このたびは感謝のしかわ夏祭りをやましんサロンに投稿していただきました。町長もLINEに上げてくれておりました。町の夏祭り、花火大会のことを載せていただいて、地域を離れていることで、西川のよさをさらに生み出し、町に来たときのお思いを語られておりました。

西川町にも住み続けると、本当の町のよさも少し薄れることもございますけれども、町はまだまだ捨てたものではなく、大変多くの皆さんが感激をしておりました。さらに、人口の数だけ花火を打ち上げるなども、町民、一人一人のことを考えてくださったと思っています。ほかの町村の方々からも、すごいことやるななどと羨ましがっておりました。

次に移ります。

このたびの花火大会、打ち上げは、ほかで類を見ない3か所で打ち上げられました。夏の花火ということで、火の元には大変気を使われたと思っています。その中で、見物者からは見えない裏方である消防団とは、何回となく打合せを重ね、本番を迎え実施されたと思っています。今度やるにも、またこの場所が大変よいというアンケートもございます。消防団への支援はどのようなものがあつたのか、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 おっしゃるとおり、消防団のご支援なくては、この花火大会は開催できませんでした。その感謝の意を表するためにも、町報のほうの表紙で消防団と花火を並べて、少し敬意を何とか表したいということで表示させていただきました。

西川町消防団の皆様には、休日にもかかわらず総勢83名出勤いただきました。6月上旬に、佐藤団長にご相談に伺って以来、本・分員会議や役員会などで計5回、入念に打合せをさせていただきました。当日は、炎天下の中、お昼に集合いただき、花火会場、打ち上げ会場の水まきから打ち上げ終了の点検、巡回など、22時まで活動をしていただきました。花火大会には、佐藤団長指揮の下、消防団の皆様のご協力により、無事に開催を終えることができました。心より感謝を申し上げます。

夜間の活動となったことから、消防団の方との対話の中で、夜光反射つきのベストを頂きたいとご要望がありました。このため、町からこちらを購入して支給させていただきました。手当もあるんですよね、通常の出動になりますので、手当のほうも、今までどおり支払っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） ありがとうございます。本当に5回も打合せをして、本当にこの事業というものは、どんなものであっても、何事もなく終えるということが一番大切なことだと思っております。本当に皆さんの協力があつたからで、防災に従事してくれたことで、本当に無事終了することができました。本当に、団長をはじめ消防団に、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

そして、今回、夜間ベストをあげた、使っていただいたと、これもやはりこれからも、消防団は夜間は常に使う、動く立場でございますので、大変有効に使われる物品を提供していただいたなと思います。

次に移ります。

花火打ち上げは、多大な資金が必要でございます。特に、今回は町制施行70周年ということで、多くの方々から賛同をいただき、寄附や協賛金を頂きました。今後も花火打ち上げを継続開催する場合、先ほどのアンケートの中で、今後も継続していく方向性ということがございますけれども、費用やイベントの計画性なども、日中からのイベントなども考えられると思いますが、お伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 全国各地で花火大会がなくなっていく原因は、やはり担い手がなくなったと、あと予算がなくなったということの2つでございます。

このたびの西川の夏祭りは、実行委員会形式で開催しております。2,100万円余りの決算見込みとなることを中間報告をいただきました。詳しくは、次に申し上げますが、結果、町の一般財源の持ち出しは、2,100万円のうち100万円程度でございます。この結果は、町報で、9月号だな、9月号でご紹介をしています。これを見たほかの町村から、特に大石田町もそうでしたけれども、どうやったらお金が取れるんだというようなご紹介が、山形県の各市町村からいただきまして、県の、私、講師にならせていただいた県のセミナーでも、このあたりのからくりをご説明をさせていただきました。

内訳について申し上げます。

支出は、花火打ち上げ経費が約1,250万円でございます。会場費が550万円、その他はイベントの保険代や広報費でございます。

一方、財源2,100万円の財源ですが、私の旧知からの知り合いである大阪府の森興産株式会社から企業版ふるさと納税1,000万円を、この復活する夏祭りに充ててほしいと、ことで寄附を頂きました。その2,100万円の半分は、この企業様からのご寄附によるものでございます。

また、包括連携協定を結んでいる企業様や町内の事業者様から、約400万円ほどの協賛金を頂戴したところです。私もお礼に回りましたし、担当の職員も事業者とお話をする機会があって、勉強になったというご報告もいただいています。協賛が400万円。

そのほかは、国からの補助金でございます。1つ目は、官公庁の補助金でございます。それと、内閣官房デジタル田園都市国家構想交付金を合わせて600万円を充当し、町からの負担は残り100万円となることになりました。

来年も、夏祭り、花火大会を開催する場合には、財源の確保が課題になります。町としても、主体となる実行委員会をご支援できるように、国の補助金獲得に向けて、戦略的に秋から、今年の秋から計画を練っていきたいと考えております。来年も開催、ご承認いただければ開催したいなと思っております。

○菅野議長 9番、古澤俊一議員。

○9番（古澤俊一議員） 大変、今回は特に70周年ということも加えた中だからこそ、また集まったこともあるかもしれませんが、いろいろな今、各自治体で花火大会をやっておられたところが中止するというのは、やはり財源が不足ということが結構大きく出ているわけでございます。

そういった中で、早速、今回はこうした事業終わって、皆さんからアンケートを早々に聞いていたと。そして、反省点から様々な形をしたということに対して、これから1年かけて、また来年に向けて頑張れるということでありますので、大変アンケートもよかったなと改めて思っております。

来年も皆さんが楽しめるような花火大会、ただ、花火大会だと、どうしても夜だけの花火になるのが普通なんですけれども、西川町の場合は、やはり今回のように、せめて午後から集まっていただいて、お互いの顔が見える中で始まり、そして和気あいあいに終われるようなことができればなと思って、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、9番、古澤俊一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩します。

再開は11時10分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時10分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 佐藤光康議員

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

〔6番 佐藤光康議員 質問席へ移動〕

○6番（佐藤光康議員） 6番、佐藤光康です。

町は、物価高騰対策として今年の9月2日から1か月間使えるつながるクーポン5,000円を配付しました。この取組について質問します。

質問1です。この取組の事業費の内訳はどうなっていますか。また、その財源は何ですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 今年の9月2日から1か月間使えるつながるクーポンの予算上の事業費の内訳について、ご質問がありましたのでお答えいたします。

物価高騰対策事業の内訳は、予算上、店舗掲示用のポスター印刷代、町民説明会などの会場使用料、取扱事業者への振込手数料など、県から物価高騰対策事務費として100万円をいただいております。残りは物価高騰対策補助分として予算措置をしています。

財源は、6月の補正予算でご賛同いただいた山形県地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金及び……に加えまして3月の当初予算で盛り込んでいる、佐藤光康議員、反対されましたけれども、その反対した予算案の中にデジタル田園都市国家構想交付金の2つを財源にしています。

なお、使用期限が9月中、使ってくださいねという窮屈になっているのは、山形県地域経

济活性化・物価高騰対策事業費補助金で指定され、これを原資としているためです。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 国のデジタル田園都市国家構想は、当初予算の金額で入っていたということで6月議会には出さなかったということです。

6月当初の予算、ちょっと私も議案、予算書見ましたけれども、商工振興費の委託料2億1,000万の中に入っているということでよろしいのでしょうか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 ただいまのご質問についてお答えをいたします。

6月の補正予算の中に委託料として計上させていただいた金額としては、551万1,000円の金額、この委託料として計上ということでご承認をいただいたということになっております。以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） それは私も賛成しましたから分かるんです。

さっきの国からのデジタル田園都市国家構想が当初予算で既決予算でなっていたということの説明ありましたね。ですから、その当初の予算のどこに入っているかということでお聞きしたんです。商工振興費に委託料が2億円ちょっとありますので、そこじゃないんですかとお聞きします。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 今のご質問ですけれども、当初予算では委託料ではなく負担金として、今回、令和6年春に採択されました国の交付金のほうの事業に協議会への支出ということで支出したものを今回原資として扱っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 私も当初予算の予算書持ってきましたけれども、負担金の中にそういうのは入っていないわけですね。6月に取ったということですから、ここに入っていないということで考えてよろしいんですかね。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 6月で取ったデジタル田園交付金ではございません。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ちょっとよく分からないんですけれども、先日、役職員名簿が各世帯に配られました。そこで最後のほう、2024年8月デジタル田園都市国家構想交付金獲得、

それで新たに4つの協議会を設置しました。その中に、にしかわ創生経済会議というのがあります。この中に主な事業としてつながるクーポンの2,500円の上乗せということが入っております。

ですから、これはにしかわ創生経済会議というのは、私も初めてこれで見たんですけども、これは一体どういう組織、協議会、どういうことなんでしょうか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 ご質問の件にお答えをいたします。

にしかわ創設経済会議という協議会につきましては、商工業事業者のDXの普及または地域のイノベーションの創出などを積極的に行うため、町や商工会などによって組織されている協議会です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ということは、ここにつながるクーポン2,500円の上乗せという事業書いていますから、ここに国からのデジタル田園都市国家構想交付金がここに入っていると、そしてそこから使ったということになるわけですね。

ここのにしかわ創生経済会議は幾らお金が町から行って、デジタル田園都市国家構想交付金も一旦町に来て、町から協議会に行くでしょうから、だから町から幾らこの経済創生会議に行って、幾らその経済創生会議に行ったのかということ、分かりますか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 ただいまのご質問ですけども、当初予算のとおり、創生会議のほうには7,500万ほどの負担金としての支出を行っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 当初予算で7,500万、協議会へやったと、だけれどもこの協議会が新たに設置したのが8月ですから、ちょっとおかしくないですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 幾つか協議会がありますけれども、8月に設置したものもあって、それ以前にはこれらあります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） じゃ、4つの協議会ありますけれども、それぞれいつできたのか説明をお願いします。

○菅野議長 この協議……何、全部協議会言うんですか。

6 番、佐藤光康議員。

○6 番（佐藤光康議員） では、にしかわ創生経済会議がいつできたのか、先ほどの当初……

○菅野議長 創生会議については、商工会のほうが主体になるということです。

6 番、佐藤光康議員。

○6 番（佐藤光康議員） 山形新聞のこれコピーしたやつですけども、7月中旬、寒河江、西村山市の4町の市町村長が集まって意見を交わしました。そこで菅野町長がこういう発言をしていることが山形新聞に出ています。

その協議会のことをしゃべっています。急に出てきた課題に対するため、高齢福祉や商業振興など、テーマ別に官民協議会を新たに4つ立ち上げて、機動的な財政支出を可能とするため、負担金として協議会に5億円を予算化したということを発言していますけれども、これは事実ですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 金額は5億円なのかは、合計すればそうなのかもしれませんけれども、あとは山形新聞さんに聞いてもらえればと思います。

○菅野議長 6 番、佐藤光康議員。

○6 番（佐藤光康議員） デジタル田園都市国家構想交付金、それが議会に出てこない、そしていつの間にかその協議会に入って、そしていつの間にか2,500円分のクーポン券で上乗せだということになっているわけですけども、こう議会を通さないで各協議会で使うということ、5億円と山新ありましたけれども、そこら辺の莫大な金額が私たちに見えないということがちょっと非常に不安なところなんです。

議会の今日、私、議員必携というのを持ってきましたけれども、全国町村議会議長会で編集したもので、私たちの議員活動の基本となるものです。この中には、議会の使命ということが2つあるわけですよ。1つは、具体的な政策の最終決定ですね。ここでこの議場で議決するわけです。もう一つは、行財政運営の批判と監視、町の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が全て適法、適正に、しかも公平、効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し、監視すること、これが議会の使命の大きな2つの1つなわけです。

ですから、それぞれの協議会に町がお金幾ら行っているのか、それぞれの事業に係る事業費は幾らなのか、それらもきちんと議会に出すべきだと思いますが、町長どうですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 3月当初予算の予算書をご覧ください。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 当初予算のは、デジタル田園都市国家構想交付金が来たらこういう事業をしますよということで、事業の金額は出ませんでした。事業名がだーと並んでいました。具体的な事業費なども出ていない、そこで当初予算に賛成しますか、反対しますかと私たちは問われたんです。私たち、私はもうそれは金額も出てないから賛成もできないということで賛成しなかったという経過があります。

ちょっと時間もなくなりますので、質問2にいきます。

この事業の大きな目的は、物価高騰で苦しんでいる町民への生活支援です。今回はタブレットつながるくんを利用するようですが、デジタルが苦手な高齢者もおられます。そういう高齢者の皆さんに町はどのように支援していきますか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 では、ご質問にお答えをいたします。

つながるクーポンの概要としまして、つながるクーポンについてはインターネット上に西川町の専用サイトを設けているということになります。ここにアクセスをするとユーザーのIDとパスワードの入力というものが求められることになります。IDとパスを入力することで1,000円分の電子クーポンを今回は5枚、5,000円分取得することができるということになります。

1,000円の商品券を選択することで、今回ご登録をいただいている取扱店舗、選択する画面に移行し、最後は使用するというタグを押すことで決済というふうな仕組みでございます。タブレットでのアクセスなどによる入力をすればIDとパスの保存が指示され、それを押すことで再度の入力の必要がないというふうな状況になります。

今回のシステムについては、アプリケーションではないためにインターネットに接続をしてクーポンの利用が可能となるものにしております。

町のほうでは、先月、ユーザーIDとパスワードのほうの通知を行っております。また、飲食店をはじめ、宿泊施設、一般小売店、燃料系の販売、理美容、移動販売事業者など、町内の49店舗が参加をいただいているというふうな状況でございます。

ご質問にあったとおりでございますけれども、高齢者に限らず対象となる全ての世帯の皆さんに支援を行うということを考えております。先ほど申し上げましたとおり、IDとパスワードの入力ということが非常に最初の入り口の部分の支援が当然必要だというふうに考えております。

議員おっしゃるとおり、若い方々はもしかしたらご自身で入力されるかもしれませんが、やはりご高齢の方はなかなか困難かというふうに私どものほうも認識をしております。

その支援の1つとしては、既にご案内のとおり、8月の最終週、IDを今申し上げた付与を設定する会を設けました。8月26日、例えばですけれども綱取公民館12名、本道寺の地区集会センターには11名、岩根沢公民館にも5名、桂林会館5名など、各地区でのID付与設定を行う支援をサポートを行っております。

8月27日以降につきましても、町内の公民館、集会施設など、合計30施設において合計400名以上の方にご参加をいただいたということになりました。現在、約1,800の世帯の皆さんの中で大体400世帯の方々が設定の完了をしているものと私どものほうでは認識をしております。

さらに、高齢者以外の方でも分からない方のためには、随時ご支援をするため、今週に入ってからポスティングを各世帯のほうに行っております。集落支援員、地域おこし協力隊、またおたすけ隊によるポスティングの広報を行い、つながるクーポン窓口へのお問合せをご案内をしております。

繰り返しになりますけれども、高齢者に限らず今回対象となった全ての世帯の皆さんが円滑にこのクーポンを使えるようご案内をしているところです。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 繰り返さなくていいですから、簡潔に答弁お願いします。

かせぐ課で本当に頑張っているのはよく分かります。問題は、キャッシュレスキャンペーンと違って今回は5,000円の商品券です。やっぱり今、物価高騰で賃金も上がらない、年金も上がらない、本当に町民大変です。そこで商品券5,000円を配るわけですね。これは本当に全ての世帯に届けなくちゃならないという重大な仕事があると思います。

先ほどのタブレットのアンケートで、何か花火大会のアンケートで1,000人でしたっけ、がアンケート来たという話がありましたけれども、1,000世帯ですかね、ちょっとそのタブレットでアンケートを取ったという花火大会のありました。

ですから、今の状況で何パー……タブレットに登録するわけですから、何%の世帯が登録したかというのは分かるんですか。もし、そしてやはり本当に100%届けるということで、最終的にはこれは事業終わりましたらどのぐらい使ったか分かるかどうか、報告お願いしたいと思いますけれども、どうですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こちらは、今実施している事業でございますので、分かりませんというのは、それは当然のことをお聞きになられたということでもいいんですね。

それで、先ほど高齢者支援策のところを私らもう99.9%、2人、2世帯以外はちょっと…
…2世帯はそもそも西川町にいないんだと、西川町にそもそもいないんだと、いらっしゃるけれども住所はある方がお一方と、もう一方はもう本当にちょっと手の障害があったり、タブレットをうまく操作できないんだという方以外は、もう世帯に配付させていただいたわけです。ですので、皆さんお持ちになっているよということはご承知いただけるかなと思っております。

先ほど申し上げた石川のほうから申し上げたとおり、1,700世帯あるうちの今分かっているところで400世帯が先ほどの説明会、設定会において設定をしております。一方で、若い方の世帯がいらっしゃる方は約700世帯でございます。そうすると引き算すると1,700世帯から400世帯を引いて、さらに若い方の700世帯を引きますと残りは600世帯になるわけでございます。

今週、自宅へのそういった400件を除いた方々への……これか、この何々区の皆様へ、つながるクーポン設定と使用のお願いということで、こちらをお配り、ポスティングを今、地域おこし協力隊や集落支援員、あとおたすけ隊によってポスティングが行われています。

このチラシの中には、つながるクーポン窓口のご不明の方はご連絡くださいというふうに書いています。しかも9月30までにご使用くださいと、国の決まりで期限がありますという注意喚起もしっかりと太白抜きでさせていただきました。

今、お電話をいただいている状況を今見ますと、20件ほどは、1日20件から25件ぐらいは来ているという報告を今受けております。そうすると今のペースで行けば、ここ2週間で200世帯は少なくともフォローができるなと思っております。そうすると残りは600世帯から200世帯を引いた400世帯でございます。

400世帯に対しては、恐らくでございますけれども、高齢者の方が想定されます。これから高齢福祉に稼ぐ力がついてきたものですから、タブレットを生かせば幾らでも補助金が取れるような状況に西川町はなっまいりました。

これを生かすとじゃ何にお金を使うかということになると、高齢者の皆様と対話しなくてはいけません。今年の10月から事前の相談が国と始まりますし、それまでに高齢者のお困り事とお悩みを把握して、できればデジタルの力で解決できるようなことがないかというのを

今事業としてつくり込もうとしています。

こういう事情も背景もあって、残りの400世帯は各課が割り振って、地域に設定されていない人に1軒1軒ご訪問して、残りの400世帯にご理解を得ようという形で私らは活動しようとしております。

なお、その際に自転車部隊もつくって、私の自転車部隊もあって、内藤副町長の自転車部隊もあって、大泉財政課長、担当課長ですけれども、自転車部隊もあって、しっかり私も含めて高齢者の方のお悩みとかをお聞きしながら、その際に設定をしていきたいなと思っております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） もう少し町長、簡潔にお願いします。

この前、6月議会で私の前回の一般質問の2番のところが時間がなくなると、時間の配分をきちんとやれという議会に申出ありましたけれども、町長もしっかりとものと簡潔に答えて、協力をよろしくお願いいたします。

この問題で一番苦労なさった……問題じゃなく、このクーポンで一番苦労なさっているのが事業者の皆さんだと思うのです。店にタブレット持ってきたけれども、電源が切れていた、容量がない、クーポンが消えていた、もうトラブルがもう結構出ているわけです。

ある業者さんは、もうタブレットをみんな持ってくるけれども、もう消えたとか何とかそっちが始まってもう商売にならないということで、役場に電話してすぐ来てもらって対応してもらったということを言っていました。

ですから、そこら辺のまだ最初の時期でしょうから結構いろんなトラブルあると思います。ですから、しっかりと役場の方が、地域おこしも含めてそういう業者さんで大変な方、そういう業者さんで何か町で来てほしいやという方は、もうしっかりと業者さんについて、それでそういうタブレット関係はもう町でちゃんと責任持つということをしっかりと説明会だけでなく、業者さんのことにも目を光らせてほしいと思いますが、いかがですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 目を光らせるというのは、ちょっとすみません、どういうことですかね。具体的にご要望、私、事例、全てトラブルとかは見えておりますけれども、今おっしゃったようなところは私、把握していません、町として。教えてください。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） しっかりおととい聞いてきました。

目を光らせると、しっかりとそういういろんなところにうまくいくように頑張っていた
きたいということです。

じゃ、次、いきます。

○菅野議長 はい。

○6番（佐藤光康議員） 何も質問していませんけれども、していません。質問していません。

○菅野議長 では、6番、佐藤光康議員、続けてください。

○6番（佐藤光康議員） 今年の1月、キャッシュレス決済事業で撤退情報があつたとい
うことで、町長がNETWORKにしかわに書いた販売店のことがありました。

あの撤退情報で大変なわけですから、それは本当だとしたら、ですからもう真っ先にその
販売店に町が呼びかけて、入りませんかということでやると思うんですけども、今回、N
ETWORKで町長が書いた販売店は今回、クーポン券に参加していないですね。これはち
ゃんと呼びかけたんでしょうか。

○菅野議長 これは問い3ですか。

○6番（佐藤光康議員） 質問3です。

○菅野議長 質問3に移るのね。

〔「質問3とも違うんですけども」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質問……

〔発言する者あり〕

○菅野議長 事業の……問い3ですよ。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 この目的、事業者の支援の効果でございます。

こちらは全ての世帯にタブレットを配付しているものでありますので、その強みを生かす
ために町内業者等の協力が欠かせません。商工会からのご要望もいただきまして、紙はやめ
てほしいということを承りまして、キャッシュレスや今回の西川町の強みのクーポンのほう
を発行させていただきました。クーポンにしたのは、国からの補助金を得られるからでござ
います。

その効果なんですが、私も財務省であまり勧めていないんですね。光康議員、乗数効果っ
て承知ですよ。分からない……。乗数効果というのは、1,000万円使うと1,000万円の効果
しかありませんよというのが乗数効果1です。キャッシュレス決済であれば20%ですよな
ると、20%、1,000万円を使って20%還元すればいいですので、その5倍、5,000万円が乗数

効果としてある、乗数効果5の政策でございます。

こちらは、国の方針に従わずに乗数効果1の政策をお勧めさせていただきました。西川町の来店機会の創出と事業者の来店機会の創出と店舗の業務の効率の高い事業にチャレンジしてほしいという事業者のアンケートの結果を受けて、今回はこのようにさせていただきました。

その効果は1,000万、事業者のキャッシュレスの慣れ、町民の皆様のキャッシュレスの慣れというふうに、まずそのメリットが効果として見えない、数字に現れない効果がこの事業にはございます。

議員先ほどおっしゃったとおり、キャッシュレス決済も考えました。西川町はもう残念な町でした、これまでは。なぜなら商品券しか使ってこなかった。事業者も困る、キャッシュレス……ごめんなさい。あれは……プレミアム商品券も商品券も実際に高齢者が使われたのは2割弱でございました。あとは若い方が使っている。そうすると高齢者も目を向けなくちゃいけない、キャッシュレス決済では使えない方もいらっしゃる、そうするとお金もかかる、交付金をしっかり使えるような西川オリジナルの特徴を生かしたものをできるのが、このつながるクーポン事業なのかなというふうに考えております。

私は主に未来を見ておりまして、国の現時点の国の方針と町民の属性、得意なところ、今持っている強み、これを生かして町や地域を残すにはこの政策が必要なかなと思って、未来に向かって見据えてこの政策を実施しています。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） さっきの撤退するという話を見据え……今、今回……今回、入っていませんけれども、ちゃんと声かけたのでしょうか。

○菅野議長 答弁は石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 ただいまの質問のほうにお答えをさせていただきます。

本事業の取扱事業者の皆さんにつきましては、基本的には手挙げ制で行っております。全ての事業者の方々が分かるようにお知らせ版でもご案内をしておりますので、町内に店舗を構える事業者への案内という点につきましては、行っているというふうに認識をしております。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） その町報で書かれたある販売店の方は、非常に憤慨しているわけですね。ああいう情報を町報に載せたということで、何でああいうことをするんだということ

で憤慨しているわけです。

本当に撤退する情報、キャッシュレスキャンペーンがそういう目的でやったというふうに町報言っているわけですがけれども、町民だって不信感を持っている方がおられると、直接、そのある販売店に連絡して、本当に撤退するんですかと聞いたら撤退しないと、そんなこと誰が言っているんだということで連絡が来たということで、町民でも不信感を持っていると。それでそういうその町報まで書かれた、やっぱりそういう不信感、もし不信感持っている方いるのであれば、それを振り払う、払いのける必要あると思うんですね。

撤退情報があったという根拠あたりをきちんと話して、もう1回、町長、ここでしゃべりませんか。

○菅野議長 この質問では、撤退情報は出て……個人情報もありますので、中身についてはご遠慮ください。

○6番（佐藤光康議員） それは、要するに町報にそういう撤退するという個人情報を町長が載せたという問題なわけですね。ですから、それは非常にそこら辺で不信感を持っている町民もおられるということです。

クーポン券です。ある方のところに行きました。5,000円のクーポン券の話をしました。そんな封書もらった記憶がないと。いや、あのクーポン券ってお知らせ来ましたよねと、だけれども、ううん、分からないと。いや、タブレット、でもタブレットに入れればできるんですからタブレットどこですかと、ありませんかと聞いたんです。そうしたら、タブレットは使っていないと、だからもうそんなの要らないということを言われていました。ですから、紙だったらもらうということを言われていました。

そういう方も確実におられるわけですね。ですから、そういう方にどうやって届けるかということになります。高齢者も非常に何でこんな面倒くさいこと、町でやるんだという声があります。足もふらふらでこんな私がタブレット持って、タブレット落としたらどうなるんだべと思いながら持って行って、店に行って買物して、買物したものとタブレットも持って、そしてふらふらになりながら帰ってこなくちゃなんないと。タブレット落としたら弁償しなくちゃならないんだべとか、いろんなこと考えるわけですね。

ですから、本当に今回、そういう取組が本当に高齢者にとっていいのかどうかあたりも非常にもっと検討すべきだと思いますが、町長、1人も取り残さない取組ということでうなずかれていましたけれども、いかがでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 検討します。

取り残さない方法を検討します。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 河北町は昨年、商品券で電子版希望の方、それから紙の希望の方、希望を取ってやりました。

あと、今回、今年、大江町は全町民に1人5,000円ずつ紙の商品券を配りました。町内の業者さんで使える2,500円分、それから町内にある全ての店で使える2,500円分、それを分けて出しています。

ですから、1年以内に第2弾つながるクーポンをやるというチラシも来ています。ですから、デジタルで便利になるはずなのにデジタルで不便になってもらっては困るわけです。ですから、ぜひここら辺は先ほど検討すると言われましたけれども、ぜひご検討よろしく願いいたします。

○菅野議長 答弁はじゃ、簡潔に町長お願いします。

○6番（佐藤光康議員） 聞いてないので、ちょっと2番に行っていていいですか。

○菅野町長 今、おっしゃっていただいた……今、議長から指名いただいたんでご説明します。

河北町や大江町の情報を教えていただきました。光康さんご承知のとおりですね、河北町は私らの町の3倍、人がいらっしゃいまして、大江町も7,000人台、1.5倍いらっしゃるわけです。そこと比較して、西川町はそれに比較……見劣りしないような支援、政策はして、させていただいている。それはなぜかというものを考えなくてはいけません。

今、駅伝大会ができるのも文化芸能活動、例えば三山電車踊る会へのご支援とか、子どもたちへの部活動、そして部活動支援、そして保育園へのクーラー、もう10年前から要望されていたのに実施できなかった。これが実施できているのは、国の政策に従ったからこそでございます。

西川町はどうもね、先ほど高齢者はかれできない、あれできないとありますけれども、おっしゃいましたけれども、町のほうにはこんな声も届いているわけです。お父さん、お母さん、変わったねと、タブレットちょよぐなって、それでスマホも今度やってみようかなというような、こんなお母さん初めて見たというような声もいただいています。頑張って、町のために、町の方針に従って覚えようとしていただいている本当にありがたい町民の高齢の皆様もいらっしゃるわけです。

こういったこの歳になっても新しくチャレンジしようということは、私らも望んでおりま

すし、人口減少の解決するには寛容性、地域の温かさを高めるしかありません。そのためには対話が必要です。老若男女、町内外の方と、その対話をするには例えばタブレットあって、若い人も持っている、高齢者も持っている、中学生、親御さんも持っている、そんなことでこうやって使うんだよというような……

〔発言する者あり〕

○菅野町長 まだ5分しかしゃべってないですけども、5分もしゃべってないですけども……というようなことをできるようにしたいなと思っています。

これは前から申し上げている、繰り返しになりますけれども、私は未来を見ているわけです。この人口減少で10年後、20年後には2,000人を切る、人口減少率が県内で最も激しい西川町において、地域やこの土地の風土、文化、それを後世に残すため、森林、原野、田畑を後世に残すため、これには町の特徴を生かした政策を打ち続けるしかありません。

ですので、これらの反復をしながら、誰一人取り残さない地域を目指していきたいなと思いますけれども、最初から、最初からですね、河北町のようにするというのは、チャレンジしていただこうとしている町民に対して失礼なんじゃないかなと私は思っているわけです。

○菅野議長 町長、簡潔でいいですか。

○菅野町長 簡潔ですね。分かりました。

ですので、私は未来を見ているわけです。本気で西川町を残そうとしているわけです。そして、光康さんがおっしゃっていた職員の負担、業者の負担、探しなさいと、この政策でデジタルクーポンによれば10分の1に下がります。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 繰り返さないで結構ですから、それで一応、もっと簡潔に……繰り返しました。簡潔をお願いします。

それで、やはりデジタルでも私はやらないと、もうそんなのタブレットもどこに行っちゃったとかという方もいるわけですね。ですから、そういう方にどうやってせっかく町長が頑張って国から持ってきたお金を届けるのかというところを、届かなかつたら何もなんないわけですから、そこをしっかりと検討していただきたいというふうに思います。

では、次にいきます。

2枚目のほうです。西川交流センターあいべの業務委託と今年オープンした産業振興複合施設の管理について質問します。

質問1です。西川交流センターあいべの業務が委託されているようですが、委託先と委託

料、委託の業務内容はどうなっていますか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 問い2で、2つ目でございますか。

質問2つ目の1つ、西町交流センターあいべの業務が委託されているようですが、その委託先、委託料云々など、どうなっているかというご質問でございます。これはあいべの委託業務ということでよろしかったですね。分かりました。

では、細かい話になりますので、安達課長のほうからご説明させていただきます。本来、これ教育長だったんですけども、教育長が今日不在で申し訳ございません。

○菅野議長 答弁、追加答弁は安達まなぶ課長。

○安達まなぶ課長 それでは、西川交流センターの業務委託先と委託料、あと委託の内容について申し上げます。たくさん……結構、業務委託がありますので、ずっと続けて読ませていただきます。

最初に、警備保障業務委託でございます。

業務内容につきましては、4月1日から来年の3月31までの夜間、オンラインでの火災監視でございまして、コントローラーに接続した自動火災報知設備や火災センターからの火災信号を監視する業務を委託しております。委託先につきましてはセコム株式会社、委託料は4万9,000円となっております。

続きまして、消防設備保守点検業務委託です。

業務内容といたしましては、点検する消防設備としまして、自動火災報知器設備、屋内消火栓設備、自家発電設備、非常放送設備、非常警報設備、漏電火災報知器、誘導灯及び誘導標識、消火器具、防ばい煙制御設備でございます。こちらにつきましては、設備の機能確認のために6か月に1回、消防設備士の資格を有する技術者が消防法令の定める基準に従い点検を行っております。

続きまして、防火対象物点検業務委託になっております。

こちらにつきましては、交流センターの防火対象物について消防法に基づきまして点検業務を委託しております。委託先につきましては、株式会社東北消防設備になります。委託料は11万8,030円となっております。

続きまして、電気工作物保守点検業務になります。

こちらにつきましては……

○菅野議長 安達課長、ちょっといいですか。

12時になりましたんですが、持ち時間12時10分までですので、通しでいきますので12時10分まででお願いしたいと思います。

続けてください。

○安達まなぶ課長 よろしいでしょうか。

電気工作物保守点検業務につきましては、毎月1回点検を行います。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 ちょっとお待ちください。

議長の指示に従ってください。

○安達まなぶ課長 委託先につきましては、根岸さんになっておりまして、委託料26万1,800円となっております。

続きまして、ステージ舞台つり具保守業務となっております。

こちら業務内容につきましては、ステージ舞台のつり具の保守点検で電動昇降つり物の装置、固定つり手動ひも付開閉装置、電動つり物の操作盤制御盤等の点検となっております、委託先につきましては、有限会社装備、委託料36万3,000円となっております。

○菅野議長 まだいっぱいあるの。

○安達まなぶ課長 続きまして、防火設備定期点検報告書作成業務となっております。

こちらは、防火シャッター、防火扉などの……

○菅野議長 すみません、安達課長、まだ長く続きますか。

○安達まなぶ課長 もう少しございますが。

○菅野議長 じゃ、答弁についてはまたまとめていただいて、後で……

後でいいですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 今の答弁については……。

○安達まなぶ課長 続けてよろしいですか。

〔発言する者あり〕

○菅野議長 紙……。

○安達まなぶ課長 続けてよろしいでしょうか。

○菅野議長 いや、質問全部終わらせたいと思いますので、安達課長、ここまでちょっとしていただいて、第2問にちょっと移らせていただきます。

○6番（佐藤光康議員） 議長、英断ありがとうございます。

じゃ、質問2にいきます。議長が権限持っていますから。

質問2です。町の産業複合施設の管理はどこに委託し、委託料と委託の業務内容はどんなになっていますか。

○菅野議長 石川かせぐ課長。

○石川かせぐ課長 ただいまのご質問についてお答えをいたします。

にしかわイノベーションハブT R A Sの施設管理運営につきましては、今年度採択を受けましたデジタル田園都市国家構想実現交付金のうち、先ほど申し上げましたそのにしかわ創生経済会議の事業に組み込んでおります。この協議会の負担金の支出を行って実施をしているものでございます。

以上です。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） ……（録音漏れ）……

○菅野議長 マイク入れてください。

○6番（佐藤光康議員） 産業振興複合条例を3月に決定しまして、議決しまして6月1日から施行されています。

その中には、第5条で複合施設の設置の目的を効果的に達成するため、その管理を指定管理者に行わせることができるとあります。これは議会に出ていませんけれども、指定管理者出ていませんけれども、なぜ出さないんですか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 こちらは、できる規定でございますよね。できる。今、何条おっしゃいました。できるですよね。ですので、指定管理にもできるし、直営でもできる、あと委託でもできる、あと職員が自ら行うこともできる、あるいは地域にお願いするというようなこともできる規定でございます。

こちらは、私らなぜこれはできないかと、多分おっしゃっているのは指定管理にしたらいんじゃないかというご議論ですかね……違う。まあ、いいや。

いいんですか。

○菅野議長 町長に進めてくださいということ……でないのですか。

○6番（佐藤光康議員） 議長に言ったんです。進行、進行してくださいと。

○菅野議長 じゃ、町長いいですか。

○菅野町長 だから、恐らく指定管理にしたほうがいいのかということをおっしゃり

たいのですかね。であれば、先ほどの安達課長、教育長とか一生懸命考えた答弁を業務委託が何かというのは、そのどの業務委託なのかというあらかじめ対話していただくとありがたいなと思っています。

恐らく、今のは……あと今回の質問はなぜ業務委託なんじゃないかということを推測してお話をさせていただきます。

指定管理の制度に当たっては、議会承認が必要だというふうに考えております。しかしながら、今回の複合施設は6月のオープンでございました。水道料金……水道料金じゃないな……電気料金も値上げして、しかも人件費が高騰しています。そのような中で指定管理をすると、もちろん入札になるわけですね。そうすると、私らの複合施設というものを運営している、ばっちり最初から建てたという県の事例は、この県内にはございません。

ほかの山形市さんのQ1や村山市の施設は、廃校を利用したリノベーションでの機能は同じ施設です。私らは新しく建てた施設でございますので、これは県内初めてなのでございます。ですので、そう考えると6月以降の年度の中途半端のときに電気料や人件費、あとどんなイベント費などがこちらから出す必要があるのか、それもまた最小限に私らはしなくてはいけないわけです。最小限に町民の税金を使っているわけですからね、私らは。

そういったことを考えますと、今の時点では入札に見積りを出して、そういう事業者もそもそもこの町内に、県内にいらっしゃいません。ですので、業者見積りというのがない世界なんでございます。

ですので、ここは地域おこし協力隊を中心とした直営、または集落支援員を通じた直営を中心に実施するのが、西川町として責任のある財政、健全な財政を運営するにはこれが最も必要なやり方だと思います。

来年以降については、今回経費などが大体分かりまして、事業者の見積りじゃなくても積算、積み上げる積算が私らが今度できるノウハウが、まだオープンして3か月ですけれども、できることとなります。こちらを生かして、しっかりとしたその業務委託料なのか、負担金なのか、指定管理料なのかを適正に経験を今回の9か月の経験を生かして指定管理料など、必要な経費を見積もっていきたいと思っています。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） さっきT R A S、産業複合施設の委託料は、にしかわ創生経済会議から出ているという話でした。ですから、ずっとそうですけれども、デジタル田園都市国家構想交付金をその協議会に入れて、そしてそれも議会に出さない、幾ら入ったのかは議会に

出さないで、そして事業費が幾らかも分からないで、それを出さないという、しっかりとこの……

〔「ほかの議員、みんな知っていますから」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐藤光康議員） いや、ほかの議員って私、知りませんから……

〔「だって予算書に書いてあるじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○6番（佐藤光康議員） ですから、しっかりと事業費を出して分かるようにぜひしていただきたいというふうに、そうじゃないとチェックができませんから、ぜひしっかりとお願いしたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 ぜひ職員と対話をふだんからしていただきたいのと、光康さん、よく対話、対話とおっしゃられるじゃないですか。私らはちゃんと対話しています。

また、ご質問をいただければしっかり私らも対応していますし、予算書をもう1回ご覧いただければと思います。そうすると予算書にしっかり出ていますので、ほかの議員の方の名誉も考えますと先ほどの発言というのは議会に見えない形でというのは、ただのこれは勘違いなのかなと思っています。

○菅野議長 6番、佐藤光康議員、時間ですが最後の。

○6番（佐藤光康議員） 協議……私たち議会の使命は、やはりこの行財政の監視、チェックですから、そういうところでしっかりと一つ一つ確認しながら、しっかりとその使命を果たしていきたいということを表明しまして質問を終わります。

○菅野議長 以上で、6番、佐藤光康議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のため、休憩します。

再開は1時10分とします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 後 藤 一 夫 議 員

○菅野議長 続いて、3番、後藤一夫議員。

〔3番 後藤一夫議員 質問席へ移動〕

○3番（後藤一夫議員） 3番、後藤一夫です。

本日は、不登校児童・生徒の現状及び対応策について質問いたします。

学校に行けない、行くことができない不登校の児童・生徒は、本町にもおられると思います。不登校問題はとてもデリケートな問題であり、丁寧に対応していく必要があります。家庭、学校のみならず、町として対応していくことが重要であると思います。

不登校児童・生徒の現状及び対応策について質問します。

1点目の質問です。

令和5年3月31日付で文部科学省から誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について通知がなされました。当該通知によりますと、近年、不登校児童・生徒数が増加し続け、令和3年度の調査では小学校及び中学校で約24万5,000人、高等学校を合わせると約30万人に上り、過去最高となるなど、生徒指導上の喫緊の課題となっているといった状況にあるようであります。

このことを踏まえ、1点目の質問です。本町の児童・生徒の不登校の状況はどのようになっていますか、人数をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ご質問に関して、教育長に代わって答弁させていただきます。

不登校児の状況は、毎月の状況報告で把握しております。今年度7月までの報告によれば、小学校で2人、中学校で1名、前年と比べると小学校は2名増、中学校は1名減となっております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

あわせて、確認になってしまいますが、不登校の、ここで不登校の定義について改めてお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 不登校の定義についてお答えいたします。

文部省と同じ、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因等により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある年間30日以上、欠席した方のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものです。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

このことを踏まえ、近年の不登校の増減の状況と理由は何でしょうか。併せて、不登校の原因について伺いいたします。

○菅野議長 答弁は安達まなぶ課長。

○安達まなぶ課長 後藤議員の質問にお答えいたします。

増減については、やっぱり年々違ってまいりますので、体に関することや学習に関することなど、個々の要因がございますので一概に、一概には申し上げることができない状況になっております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 分かりました。

それでは、寒河江、西村山管内の不登校の状況はどのようになっていますか、伺いします。

○菅野議長 後藤議員、前もって通知、数字の件、数字はよろしいですか。

○3番（後藤一夫議員） 分かりました。

○菅野議長 別の質問に移らせてください。

どうぞ。

○3番（後藤一夫議員） それでは、大変失礼しました。

それでは、2点目の質問に入らせていただきます。

初めに、不登校の児童・生徒に対する学校の対応について、対応の方針と内容について伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 第7次総合計画においては、「「育む！」子育ての希望をかなえる、この地域ならではの学びを保障する西川町をつくる」を基本目標に掲げております。また、第2次西川町教育大綱では、一人一人を大切にする安心・安全な学びの環境づくり、教育基本計画においては、多様なニーズに対応する教育機会の充実を重点施策として上げております。

なお、学校の取組については、学校のほうにお聞きいただければと思います。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。7次総にうたわれているということと理解いたしました。

それでは、3点目の質問に入らせていただきます。

オレンジルーム、不登校の児童・生徒を持つ親の会が町内で活動されておりますが、学校、町とどのように連携されているのか、連携はどうされているのか、お伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 学校の件については、学校にお問合せいただければと思います。町とオレンジルームさんとの連携については、広報を町のお知らせなどを通じて行っております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 理解しました。

それで、オレンジルームの以前、話をお聞きする機会があったときに、オレンジルームはあくまでも親の会で親が笑顔になることを第一に考えており、親が笑顔になると子どもも安心する、このことを成果として捉えているということでありました。

このような活動について、教育委員会としてどう評価なされているかお伺いいたします。

○菅野議長 教育委員会ですか。教育委員会への質問ですか。

答えられますか。

じゃ、答弁は菅野町長。

○菅野町長 一民間の団体について、教育委員会が評価しているということはありません。

ただ、教育委員の方にも関わっていただいておりますので、町としてはできるだけ支援していきたいと思います。現に町としましては、オレンジルームの活動に対してすっだいこと補助金の昨年、採択いただいております。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変、オレンジルームのほうでただいま町長のほうから町の支援としてすっだいこと補助金を交付しているというお話がありましたが、大変、そのこともちょっとお聞きしたんでしたけれども、大変、オレンジルームのほうも有効に活用しているなどというふうに感じたところでございました。

それでは、次に4点目の質問に入らせていただきます。

第7次総合計画に不登校や医療的ケア等を要する子どもの居場所づくりやオンラインフリースクール等、仮称町の保健室の設置計画があります。町の保健室の機能と現段階での具体

的内容について、初めにお伺いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えします。

ご承知のとおり、本件は第7次総合計画や第2次教育基本振興計画に記載しております。
具体的には、特段、今のところはございませんが、令和12年までの活動実施になりますが、
できるだけ早く対話会を重ねながら具体化をしてまいります。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 確認させてもらいますけれども、令和12年度までに計画、具体的計画を立てる、また建設……建設といいますか、スタートするのも令和12年度ということで理解してよろしいでしょうか。確認させてもらいます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 そのとおりです。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） ありがとうございます。

それで、令和12年度までに建設していくと、建設といいますか、稼働させていくという答弁でございますが、改めて確認ですけれども、そうしますと現在の検討状況、進捗状況はどういうふうになっているのでしょうか。お願いします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 先ほどお答え申し上げたとおり、具体化はされておられません。対話を重ねてニーズを拾っていききたいと思います。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変重要な事業であるというふうに認識しておりますので、対話会を通じて有効なものになるようにお願いしたいと思います。

それで、先般9月4日の山形新聞に、上山市の通称、上山きらり学園、学びの多様化学校、25年開校という新聞記事がございました。これは2025年4月開校を目指す、学びの多様化学校、通称を上山きらり学園というものでございます。

同校は、不登校経験のある児童・生徒が在籍し、特別な教育課程を編制できる学校というふうなことで紹介されておりますけれども、本町で整備をする予定である町の保健室、これと通じるものがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 その新聞記事、私、拝見しておりませんで、今のところ何とも申し上げられませんが。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 大変、進みまして、最後の質問になりますけれども、質問5です。

今後、不登校対策を進めていく中で、地域に望むことは何でしょうか、ありましたら伺います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 学校として望むこと、つまり学校が主語でございますので、学校への問いになると思います。私らが回答する立場にございません。

○菅野議長 3番、後藤一夫議員。

○3番（後藤一夫議員） 分かりました。

大変短い質問になってしまいましたけれども、私が準備した質問は以上でございます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、3番、後藤一夫議員の一般質問を終わります。

◇ 大 泉 奈 美 議 員

○菅野議長 続いて、7番、大泉奈美議員。

〔7番 大泉奈美議員 質問席へ移動〕

○7番（大泉奈美議員） 7番、大泉奈美でございます。よろしくお願いいたします。

まず、質問に入る前にですが、さきの7月豪雨でお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様の1日も早い復興を願うところでございます。

それでは、今回2項目について質問をさせていただきます。

最初に、これからの町のスポーツ振興はということで、まず最初に、最初ばかり長いのですが、中学校バレーボール、県大会、全国大会に向けまして、町から多大なるご支援をいただきまして、バレーボール協会の理事として御礼を先に申し上げたいというふうに思っています。応援もありがとうございました。

まず、質問です。町は、町民1スポーツ、1趣味を掲げています。スポーツを文化と捉えた視点から競技スポーツ、生涯スポーツなど、町民全般のスポーツとの関わり、する・見

る・支えるについて次の質問をします。

質問の1番です。中学校の部活動地域移行については、以前にも質問をしておりますが、指導者の確保など、部活動地域移行についての進捗状況をお聞きたいします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 お答えいたします。

第2次西川町教育大綱では、町民にウエルビーイングをもたらす生涯学習、スポーツの好循環に向け環境を整えることを基本方針として打ち出されております。

この点に関しまして、部活動の地域移行は単に中学生だけの問題とせず、町民のニーズベースに応える持続可能なスポーツ環境のご提供すべきものであり、同時に町の移住政策にもしていきたいなというふうに考えております。

このために、私としましては、まなぶ課を学校教育分野とスポーツ推進分野を一緒に部にすることで、部活動地域移行、これはほかの地域ではピンチという捉え方があると思いますけれども、これを町ぐるみで効率的な組織で強みにしていこうと、しっかり対応して強みにしていこうということでまなぶ課をつくらさせていただきました。

部活動の指導者や保護者会の方々を主に対象として、今年の3月の対話会、今年3月に対話会を開催しました。指導者確保の問題や事故発生時の責任問題、部活動の際の交通手段が共通の課題でございました。各競技、スポーツ、それぞれの実態と課題があることも分かりました。

今後においては、これらを踏まえまして、丁寧に個別に対応していくものと捉えております。

なお、対話会におきましては、いずれの競技の関係者も子どもたちの活動を支えていこうというような前向きなご回答をいただいたのは、町としては大変ありがたく思っております。

また、これらの課題のうち、指導者の確保については国の集落支援員制度、総務省のこちらを西川町としては有効に活用して、もう職場を、例えば職場を辞めて、俺は部活動で6時まで指導するぞというような方がいらっしゃいましたら、集落支援員として任命させていただきたいと思っております。財源を国のほうで確保できるものでございます。

また、スポーツ協会や各団体とも対話を重ねまして、令和8年度以降の町全体のスポーツ環境の整備や移住政策を進めるために令和8年度以降、しっかり対応できるように関連予算を今後盛り込んでいきたいと思っております。

そのために役場としてもまなぶ課だけでなく、移住政策に関係するということですので、つなぐ課とも一緒にチームを編制させていただいて、さらに集落支援員を使うということになる可能性があるのでは財政のほうも入れて、ワンチームでこのピンチを部活動地域移行、ピンチをチャンスに変えていきたいなと思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 今、ご回答がありました。

町もウェルビーイング、好循環に向け、ニーズベースでスポーツ、地域、中学生に限らず町の移住政策までも含みながら、政策としてやっていきたいというご回答でございました。

今日、本日、教育長がちょっとご都合が悪くて欠席なさっているということなのではあります、ちょっとこの1点、具体的に今、中学生3年生が部活動終わりました、1年生、2年生でやっているわけです。

間もなく新人戦とかも各スポーツで始まるわけなんですけれども、今後について、教育長がいらっしゃらないということでもありますが、課長が答弁できる範囲で結構ではございますが、今後、西村山地区、大会の開催、これについてやっぱり、審判としては各スポーツ団体の方が関わっておりますが、運営については先生方に大変、大会運営などには関わっていただいております。

今後もやはり関わっていただかないと、なかなかこの大会開催というのも難しくなっていくのかなというふうに思うんですが、今後の大会についてお分りの範囲で結構ですが、お願いいたします。

○菅野議長 答弁は安達まなぶ課長。

○安達まなぶ課長 大会と申しますと中体連ということでございましょうか。

中体連につきましては、今後のことについては特段の情報としては入っておりません、まず今の状態のままなんですけれども、そういう詳しい情報はまだ入っておりません。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 間もなくですので、地域移行になったからといってすぐどうこう変わるということではないというふうに理解しておりますが、ここもやはり先生方に関わって、地域の方と関わっていただきながら、やっていただきたいなというふうに思います。

あとは、スポーツを文化に捉えるというふうに先ほど申し上げまして、する・育てる・見る・支える・稼ぐ、多分さっき町長のご回答の中にもありましたように、スポーツもこういった形で町全体としてやっていくというふうに考えていらっしゃるかと思います。

やはり裾野を拡大してアスリートの育成につながる好循環を確立することで、スポーツの力を生かした人づくり、地域づくりを考えて、選手から指導者へ、そしてやはり新たなステージへというふうに考えております。

中学校の地域移行ということで、このたびの中学生、私、バレーボールのことだけを先ほど申し上げましたが、中学生全体、全体です。吹奏楽部なども含めた中学生の皆さんの活動はどきどき、わくわく、感動と活力をもらったなと思います。今まで私もちょっとバレーボールというか、スポーツとか、いろいろずっといろんな大会を見てきましたけれども、どきどき、わくわくはありましたが、感動と活力はちょっとなかったかなと、年齢を重ねたからかなと自分なりに思ったんですが、いや、それだけじゃないというのを今回とても感じました。

競技スポーツとしてのジュニア期のスポーツ指導者育成は非常に重要なことで、先生からも保護者からも地域の方からもある意味では別なことを学べるというステージであると私は考えておりますので、今後も指導者については先ほど地域支援員というお話もありましたが、ただ、現在の職場を辞めて、そこに専念するというのは非常に英断といえますか、自分の生活もかかってきますので、その辺はよく話し合いを進め、本当に納得した方というふうに、あとは全体的に考えたら、ある意味の地域クラブといえますか、それをマネジメントする人が恐らく必要なのではないかというふうに思います。

競技スポーツ、生涯スポーツ、何歳になってもスポーツはできることでありますので、ジュニア期でスポーツをして、高校や大学でやった方が町に戻ってきて指導者としてやられるというふうなこともありますし、地域の町民が高齢者になってもできるスポーツの在り方というふうなのを全体的な目で見ると、そんな枠組みができてきたら、これからもっとすばらしいものになっていくかなというふうに思いますので、町としてもご支援をよろしくお願いしたいと思います。

続いて、質問の2番ですが、国は部活動について全員加入から任意加入に移行する方向でいます。

さきの質問、私は令和3年9月に、あと令和4年6月には荒木議員も地域移行とか、学校の部活動について質問をなさっています。その中で、今日いらっしゃいません、教育長は部活動は本来の教育課程の活動ではないが、教育的に意義のある活動で日本の教育の特質であると捉えています。学校などとも協議を重ね、検討を進めていく問題と捉えていますとの回答をいただきました。

子どもたちが少なくなっていることから、部活動存続の対策を含めた現状をお聞きしたいというふうにも思います。先ほど申しましたように、3年生がいなくなると本当に1年生、2年生では少ないし、任意加入になりますと、希望でございますので、それは選ぶか選ばないかというふうになっているところから、こういったちょっと対策を含めた現状をお聞きしたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 部活動地域移行の趣旨に照らしまして、西川中学校は今年度、新たに外部活動部を設置いたしました。つまり任意加入に移行したということでございます。月に1回は土日の部活動を行わない週も設定しております。

今年度、いずれの部にも所属しない生徒は1、2年生のみですが、計5名、全体の約6%となっております。同様に、任意加入に移行した他市町村での割合よりは少ない、5名、6%というのは少ない状況となっております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 部活動の廃止については、人数が少なくなっても存続するかという大きな問題がありまして、最近ではソフト部がやはり入部がゼロになったため、先輩方が卒業なさった後はもう廃部したという経過があります。

はっきり申し上げれば、今後、そのような状況があるということは想定できるかなというふうに思います。そこで、学校の方針として、1名いてもやるかというふうな考え方ではありますが、本当に少なくなったらどうしようかという、先日、教育長とお話をさせていただいたときに、野球部ですけれども、野球部9人で試合をしますけれども、今は大江町と一緒に土日というか、そういった形で週に何回か、1回かそこら辺だとは思いますが、やっていて、通常は西川中でやっているという。

特に、今、ちょうど野球部の顧問の先生が野球が大好きな先生がいらっしゃったということで、その先生のご厚意ではないんですけれども、教職員の規定からどのようにちょっとは、細かいところはちょっと分かりませんが、そういったことで先生に面倒を見ていただいて続けておられるということでございました。

ただ、やはり保護者として心配なのは、じゃ、その先生異動になったらどうしようかなというふうに、今は、今はいいんだけど異動になったらどうしようかなということもあります。

ですので、ぜひ、こうなったら町の野球連盟がありますから、スポーツ協会に所属してお

ります野球連盟がありますから野球連盟の方が一生懸命こう考えながらと、ただ、野球連盟の方だけに任せるということは、その団体に任せるということだけではいけないかなというふうに思います。

スポーツ協会全体でみんなのことを考え、あと町はスポーツ推進員の方とか、スポンサーとか、スポーツのほかの団体もありますので、もうみんなでそういったことを考えていきたいと思いますというふうにしていただきたいというふうに思います。

この辺についてはちょっとお考えだけ、お伺いします。こういう考えはいかがでしょうかということについてお伺いします。

任意加入になったんですけれども、やっぱり任意加入によってニーズが少なくなった。じゃ、部活は廃止して次々と廃止していくのかということです。

○菅野議長　じゃ、答弁は菅野町長。

○菅野町長　お答えさせていただきます。

町としても、もちろんそういうふうにならないようにするには、町ができることとして今回も小学生、大分、転校生6名かな、入られましたけれども、そういった移住政策でもう出生率が今、10人ほどになってしまっておりますので、移住をしていただいて部活動を増やすということは町が頑張るべき話だと思っております。

しかしながら、この部活動の改廃につきましては、学校長の判断になりますので、そこらは他の市町もそうだと思いますけれども、教育委員会という話ではなくて学校長の現場の判断に任せておりますので、西川町もそのようにしております。

○菅野議長　7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員）　今日、教育長がいらっしゃらないので、教育長会議の中でどのような話をされているかということもちょっとお聞きしたかったかなというふうには思いますが、町としては部活動は中学校で学校で決めていくということですが、町も教育委員会とか、そういったことに関わっていますので、ぜひ今ぐらいの部活はなくさないでいただきたいというふうに強く希望するものでございます。

続きまして、質問の3番にいきます。

町のスポーツについては、各スポーツ協会に加盟する競技団体、スポーツ少年団、スポンサーが西川、任意の団体、もちろん中学校の部活などがありまして、町民体育館の利用は非常に高いと考えます。

近年の異常気象により8月はほぼ毎日のように町から熱中症予防のお知らせが出ておりま

した。健康福祉課で主催する楽楽、ゆる楽教室は、9月まではあいべの大ホールで行うということになっております。

この現状を踏まえまして、町民体育館に冷房設備を設置してはと思いますが、この見解をお聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えさせていただきます。

このたびの熱中症アラートは、確かに来年も再来年もよりひどくつらい気候になるかなというのは、これまでの統計から見て推測されます。ですので、私どもとしましては、町民の皆様は安心・安全なスポーツ環境のご提供というのをしていきたいなというふうに思っています。

ただ、保育園のクーラーでしたら800万円というぐらいで何とか少ない財源でありながらも取れ……うまく国の補助金も活用しながら整備できたわけなんです。今回の体育館のクーラーというのは、指5本で収まらないぐらいの1,000万の規模が必要だという見積りが出まして、こちらのほうはすぐそのとおりに行いべきだなというふうに思っているんですけども、財源の確保をしながら、したときには整備したいと思います。

ちょっとチャンスかなと思っているのは、何とかこども家庭庁の事業債を取れないかなということで、今すごい苦労して勉強しています。でも、やりたいですね。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） ありがとうございます。

私も体育館に冷房設置したら大変なお金がかかるというのは認識をしております。それを承知で見解をお聞きしたわけでございますが、これはやっぱり今後、体育館の利用、外部からの利用、今度、見せるスポーツを考えたら、ほかから大会を誘致していただくというふうになるというふうに考えているわけです。

やはり健康福祉課の楽楽、ゆる楽の来ていらっしゃる方も、あいべホールは確かに涼しいんですが歩けないという、やはり外は暑くて歩けないし、そういうことで、うーん、なんだかねというご意見もありまして、ちょっと最近、今、行ってねえのよとかという声も聞かせていただいております。

先ほど来、こども家庭庁の補助金があったという明るいニュースをキャッチいたしましたので、職員の皆様、ますます大変なこと言うてきたなと思うかと思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

やはりちなみに、県内の体育館、私も大会とかいろんなことで回りますけれども、冷房が入っているのは山形市のスポーツセンターとか、県の総合体育運動公園の体育館とかです。天童のスポーツセンターにもありませんし、今回、バレーボールは南陽市で行われましたけれども、あそこにはクーラーがあったのであそこでやったというお話も聞いているわけです。

ぜひ、これすぐというのはやはり金額的には大変なことは十分承知いたしておりますが、やはりスポーツを愛する子どもたち、町民のためにぜひよろしくお願ひしたいというふうに思いまして、最初の質問を終わります。

2つ目の質問に入ります。

町の農業の今後はということで、農業は食料の自給自足の確保、国土の保全につながると考えます。8月8日に行われました西川町の10年後の農業を考える地域計画策定の対話会に参加したことを踏まえ、次の質問をいたします。

質問の1番です。町は、令和6年1月に農地利用の意向に関する調査を実施し、町内の地図に落とし意向地図を作成いたしました。町の農地利用方針案への意見出し、エリア分けの検討案への意見出し、エリア分けの検討、積極的に利用するエリア、守っていくエリア、山に返すエリアと地区ごとの営農スタイルのアイデアを出し、意向地図を基に農地集積の検討、エリアごとの共有、意見交換が行われました。

今後、どのように地域計画作成を進めていくか、お聞きいたします。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 お答えいたします。

まず、地域計画のご説明をさせていただきます。

農業者や地域の住民の話合いでつくる将来の農地利用を明確にした地域農業の設計図であり、令和6年度中、今年度中に策定することが求められております。このため、地域計画を策定するため、8月8日に農業の主要な担い手の皆様に集まっておきまして対話会を開催いたしました。

地域ごとの大まかなエリア分けを実施したところでございます。大泉副議長もご参加いただきまして、ありがとうございました。

西川町の地域計画では、町内の農地を3つに分類する方針でおります。

1つ目は、林地化するエリアでございます。人口減少に伴って担い手の減少により町内全ての農地での営農は諦めなくてはいけなくなった、このため林地化のエリアというのを定める必要が出てきたということでございます。

2つ目は、畑地化を図るエリアでございます。これは認定農業者などを集約し、水稻や高収益の作物を栽培するエリアでございます。

3つ目は、農地保全を図るエリア、こちらはソバ、飼料用作物、山菜などの粗放的利用によるエリアでございます。

なお、私も農業のことをいろいろ勉強もしているんですけども、人口5万人以下の自治体、私らの自治体もちろん含みますけれども、日本の農作物の7割をその5万人以下の町、村、市も入りますけれども、が支えているという現状でございます。

人口減少で一旦は林地化になってしまうかもしれませんが、気候変動で今回の1等米比率が昨年度は西川町が西村山管内でよかったと、数字がよかったということも実際ございます。少し冷風な西川町で農業をすべきだというような気候変動、何が起こるか分からないので、林地化、私としては林地化になったとしても休ませておく土地みたいな形で管理できればいいな……

〔発言する者あり〕

○菅野町長 違うんですか。休ませておくということですか、農地保全、保全をしていきたいと思っています。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 私は嫁ぎまして、私のうちはそもそも義理の父と母が田んぼ、畑、杉、山とか、いろいろやっております、田んぼとか畑は全体で5ヘクタールを最初に耕作をしておりました。

その中で、私も手伝いをしながらずっと来ているわけですが、義理の父が集落営農座談会というのを毎年、入間地区でも開催されておまして、代わりにずっと何年……20年ぐらいは月に、年に1回か2回ぐらいなんですけれども参加させていただいておりました。

農政ってすごく変わってくるというか、やっぱりそれを作る人、担い手が少なくなってくるといろいろ方針を変えなくてはいけない。最初は減反政策でした。とにかく米が余ってしまうがないというので、西川、山形県、あとは村山地域、西村山地域、西川町はこれぐらいの田んぼを作りなさいという、最初のお話で、航空写真を撮って山の田んぼをここのここに田んぼがあるから誰のだって調べるぐらい、それぐらい田んぼを調べながらやっていて、もうしっかりとした数字を表さなくてはいけないという、そういったときには、先祖から受け継いだ土地を勝手にお前らにどうのこうの言われたくないとかというご意見も聞いたのは当時、確かでございます。

ただ、やはりずっと進んでまいりますと、年齢は重なって体力も落ちてなかなかできなくなってきた。今度、できなくなってくる場所が多いので、人・農地プランというのができまして、個人でやっていたものを入間、今、農場という形で経営という形にしております。

幸いにも入間地区には、認定農業者の方と法人の方がいらっしゃいますので、いや、こいつ、ちょっとここだけやっていただけないかなとかという、この部分だけお願いできないかなということが意外とスムーズにできてきているかなというふうに思います。

ただ、西川町内全体的を見ますと、やっぱりその地区、その地区によつての事情がいろいろとあります。非常に難しい問題もあり、やはり先祖からもらった土地だからというだけでは済まないという、じゃ、これを次の世代に渡せるかという、今、その時期にやはり来ているのかなと思うところです。

その中で、やはり地域計画をつくるということで集まって話し合いをするということは、非常に大事なことで、国から来たからだからあいつ守らないったな、だけれどもここはすごいもやもやするよねというところをやはり話し合いをしながら解決していつていただきたいというふうに思うわけです。

私は、ほかのところの事情はちょっと話には聞きますが、やはり地元のことについてお話を申し上げますが、やはり次の世代にきちんと渡せる形で進めていきたい。でも、それにはやはり町の背中を押してくれる相談というか、そういったことがないとなかなか難しいところがありまして、これにはやはりJAさんも関わってきていただいてやっていただきたい。

8月8日に開かれました対話会なんですが、農業の話を日中、誰でも来ていいよというのは、私、今までなかったかなと正直思いました。これは農業こうやっている人だけのもの、だからみんないつも家族というか、家で田んぼとか作っているんだけど、何も知らないという、事情を何も知らないという状況があると思いますので、今後はやっぱりオープンにして今の事情はこうというふうな形で進めて、町としてもオープンにしてどなたでもいいですよという形でやっていただきたい。

今後の地域計画のスケジュールなどがお分かりでしたら教えていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず、オープンに議論してほしいということについてですけれども、まず8月8日のミーティングというか、対話会については第1回目のミーティングでして、そこでは主要な担い

手というか、認定農業者を中心として、あとは農業関係機関を中心として、まず大まかなアウトラインを決めるような、そういう対話会のイメージでやらせていただきましたので、今後はより細かい意見を吸い上げていくような形で対話していきたいと考えております。

スケジュールについては、先ほど町長から答弁ありましたとおり、令和6年度中には策定することが必要になってきますので、そこから逆算して公告なども必要になってきますので、年内、あるいは年明けぐらいには地域計画の素案といいますか、国に提出していく素案はつくりたいなと思っております、そこからまた逆算しますと、今9月ですけれども、来月、再来月ぐらいには対話を始めなければいけないかなというようなところは考えております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） 今後のスケジュール、私も営農相談座談会に行きますが、実はなんと7人ぐらいしか来ない中で、やはりじゃこの農地、本当にみんな決めていいのというふうには実は正直いつも思っています。

ですので、この意見を吸い上げる、そこに来て話じゃなくて、もうちょっと意見を集められる方法、非常にこれ……タブレットのアンケートとは多分行かないというふうには思いますので、これをちょっと考えていっていただきたいというふうに思います。

ただ、地域計画は3月公告として3月31日までというふうに決められておりますので、この辺については、農業委員会やら担当課の皆様、大変であるとは思いますが、こちらについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、やっぱり地域について大きな問題を抱えているところもありますので、やはり意見をどんどん集約しながら、みんなでアイデアを出しながら、じゃこういうふうにしていったらいいんでねえかと、でもこれ県や国にお願いしないと駄目なんじゃないのというところがありましたら、この辺についてもぜひ町としては意見を聞いてやっていっていただきたいというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続いて、質問の2番に入りますが、町は山の恵みを生かした山菜、タケノコ、ワラビは西川町総合開発株式会社が園地整備、収穫、販売を行っています。

今後、山に返すエリアについて、タケノコ、ワラビなど植え付け、6次産業化して植える、売る、食べるのさらなる推進をしてはと思ひますが、見解をお伺ひいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

まず最初に、1点だけちょっと訂正させていただきたいんですけれども、先ほど町長のほ

うから林地化するエリアについては、今後活躍の可能性が残っているので保全していくような答弁させていただきましたけれども、あくまで林地化するエリアについては、人口が減っている、担い手が減っているという現状を踏まえまして、そこは今後は諦めなければならぬだろうというエリア、一方で、農地保全を図るエリアについては草刈りなり、そういった保全管理を図っていこうと、そういうふうを考えているエリアでございます。

その前提の下、今のご質問について回答させていただきますけれども、町としては農地保全を図っていくエリアについては、今後も山菜ですとかソバですとか、そういったものを栽培する、していくことというふうに考えておりまして、引き続きそういった取組については支援を続けていきたいなというふうに考えております。

また、町としても今、総合開発が6次産業化というか、生産から販売まで、あるいは加工まで引き受けてやってくださっていることについては、大変ありがたいことだと考えておりますので、引き続き総合開発とも連携させていただきたいと思ひますし、このようなご意見は総合開発のほうにも伝えさせていただきます。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） やはり山に返す部分というのは諦めてという、ただ、保全の部分はソバ、転作、ワラビなどを植栽して販売とかにつなげていきたいというふうなご回答をいただきました、ありがとうございました。

ただ、これにつきましても、私の地区だけではなく町全体を考えますと個人でやっている方、管理から販売まで、管理から販売と地域でやっているところもあります。やはりこれは人手が要りますので、ぜひ、例えば60歳を過ぎて今、定年の年齢は上がっておりますが、少し時間のできた方の集まり、今、間沢地区でやっております美里会さん、美里会さん、こちら間沢地区の皆さんが集まって、これは休耕田の田んぼを復活していつてやっている。町は今回、団体活動補助金をお出しになりまして、補助金は土壌改良と除草とか消毒などに使われて、非常にやっぱり助かっているという実態はあります。

ですので、若い人の就労というのももちろん今後必要かなというふうには思いますが、やっぱり60歳以降、こういった方たちがやっていることに対しての町で何とか助けられる、これはまちづくり団体と認めて補助金を交付しているわけですが、そういった形でワラビでもいいし、キノコ、キノコ組合とかもありますけれども、そういった形で何とか補助金を60歳以降の方への支援といいますか、そういったことを考えてみてはというふうに思いますが、ちょっと見解をお伺いいたします。

○菅野議長 答弁は渡邊みどり共創課長。

○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長 お答えします。

農林水産省関係の補助金、あるいは県からの補助金や農業者が使える補助金というのは複数ありまして、中には確かに49歳未満でないと受給できない補助金などもございますけれども、具体的にこういったことをやりたいですとか、こういったことにお金使いたいですとか、そういったご相談が具体的にあれば、我々のほうでどのような方式に使えるかというのは考えさせていただきたいと思っております。

○菅野議長 7番、大泉奈美議員。

○7番（大泉奈美議員） ありがとうございます。

やはりまだ60歳といっても体力はあり、頭脳もあり、工夫もあり、まだまだ働ける年代だというふうに思っております。会社に行って仕事をなさってということもあるかというふうには思いますが、中には少しちょっと時間取って農業でもやってみたいなという方のご意見、ご意見ばかりを待っているとなかなか来ないので、こういうのはどうですかというアクションを起こすのも1つの声がけというか、そういったこともしていただくと、やはり背中をちょっときゅっと押されるというと、じゃ一歩進んでみっかなという人も中にはいるかと思いますので、今後も60歳以降というか、そういった方たちのためにも農業にちょっと目を向けていただきたいというふうに思います。

あとは、私はちょっとずるい考えかなというふうに思うんですけども、うち今、1反……1.5ヘクタールぐらいの稲作をしております。あと減反した田んぼで、畑でいろんな作物を作っております、実は生き残れるかなと今、正直に思っているところです。

今回の米不足で、うちは出荷はしておりませんが子どもたちが、子どもたちに米、米もらえるかという今回、特に米がなくなったので、そんな電話も来ました。これからやっぱり異常気象の中でこういった形で進むかが分からない時代になってきているときに、やはり土地、土があると何とかなる、食ってはいける、生きてはいけるという、もしかしたらそんな時代が来るかもしれませんので、長くここを続けていきたいというふうに思うわけです。

あと最後にですが、私、やはり一応、農家という形になっておりますので、うちの夫の名前ではございますが、先日の清流寒河江川ブランド擁立令和6年産米収出荷拡大推進大会という、西村山の本所で行われました大会に参加してきました。がっかりしたのは、正直言って西川町の田んぼというか、もう西郡の中でも本当に少ないというのを認識したわけではありますが、しかしながら、ここを生き残っていった食料、うまい米を、ふるさと納税でもあ

りますし、そういったことに土があれば米を作って生きていけるという、ここをちょっと大事にしていきたいなというふうに思ったところでした。

まず、農業については、掘り下げれば掘り下げるほどいろんなこの問題がありまして、なかなか難しいものがあると思います。簡単に高齢化と担い手不足なんていうところではないというふうに考えておりますが、今後も皆さんのご意見を聞きながらよりよい、答えの出ないというところも実はあると思う、もやっとした、もやっとしたところ、ここを何とか解決しながら前を向いて行けるような、そんな形で行きたいと思います。

農業について初めて質問させていただいたんですが、ちょっと自分んちのことだけを話したようになってはおりますが、やっぱり町全体、これから考えていく必要はあるというふうに思いまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○菅野議長 以上で、7番、大泉奈美議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菅野議長 これで本日の議事日程は全部終了しました。

これにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時19分

令和 6 年 9 月 1 8 日

令和6年第3回西川町議会定例会

議 事 日 程（第4号）

令和6年9月18日（水）午前9時30分開議

日程第 1 議案の審議・採決

議第46号 令和6年度ブレッジャー対応型拠点整備工事請負契約の締結について

議第47号 西川町過疎地域持続的発展計画の一部変更について

議第48号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について

議第49号 西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議第50号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定について

議第51号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）

議第52号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議第53号 令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議第54号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）

日程第 2 決算特別委員会審査報告書の提出

日程第 3 決算認定案件の審議・採決

認定第 1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 令和 5 年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 令和 5 年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 令和 5 年度西川町病院事業会計決算の認定について

認定第 10 号 令和 5 年度西川町水道事業会計決算の認定について

日程第 4 報告第 7 号 令和 5 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

日程第 5 報告第 8 号 令和 5 年度西川町教育委員会事務事業点検・評価の報告について

日程第 6 議員派遣について

日程第 7 閉会中の継続調査申出

出席議員（１０名）

1 番	佐 藤 大 議員	2 番	飯 野 幹 夫 議員
3 番	後 藤 一 夫 議員	4 番	荒 木 俊 夫 議員
5 番	佐 藤 仁 議員	6 番	佐 藤 光 康 議員
7 番	大 泉 奈 美 議員	8 番	佐 藤 耕 二 議員
9 番	古 澤 俊 一 議員	10 番	菅 野 邦 比 克 議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	菅 野 大 志 君	副 町 長	内 藤 翔 吾 君
教 育 長	前 田 雅 孝 君	総 務 課 長	佐 藤 俊 彦 君
つ な ぐ 課 長	佐 藤 晃 君	企 画 財 政 課 長	大 泉 健 君
町 民 税 務 課 長	吉 見 政 俊 君	健 康 福 祉 課 長	荒 木 真 也 君
み ど り 共 創 課 長 兼 農 委 事 務 局 長	渡 邊 永 悠 君	観 光 課 長	柴 田 知 弘 君
か せ ぐ 課 長	石 川 朋 弘 君	建 設 水 道 課 長	眞 壁 正 弘 君
病 院 事 務 長	土 田 里 香 君	ま な ぶ 課 長	安 達 晴 美 君
監 査 委 員	古 沢 美 代 子 君		

事務局職員出席者

書 記	阿 部 健 彦 君	議 事 係 長	鬼 越 晃 一 君
書 記	柴 田 歓 那 君		

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○菅野議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

◎日程の追加

○菅野議長 菅野町長より追加議案、議第55号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第5号）が提出されましたので、これを本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

これを本日の日程に追加し、追加日程第8、議第55号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第5号）とします。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 日程第1、これより議案の審議・採決を行います。

議第46号 令和6年度ブレジャー対応型拠点整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

石川かせぐ課長。

〔かせぐ課長 石川朋弘君 登壇〕

○石川かせぐ課長 議第46号 令和6年度ブレジャー対応型拠点整備工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

本事業は、水沢区から書面での要望があり、旧西部保育園跡地に木造平家建ての施設を建

築しようとするものでございます。

観光客、視察者などから多くの要望をいただいている施設でございまして、視察や仕事、また観光、レジャーを組み合わせて利用できる宿泊型の施設、いわゆるブレッジャー施設になります。

8者を指名し、令和6年8月19日に指名競争入札を行った結果、西川町大字間沢74-1、株式会社サトウハウジング、代表取締役、佐藤記由が1億680万円で落札いたしましたので、消費税込み1億1,748万円で契約を締結しようとするものであります。

指名業者、設計金額等は、入札参加業者資料に記載しておりますのでご覧いただきますようお願いいたします。

設計金額は、消費税抜き1億720万円で、予定価格も同額となっております。

工事内容は、木造平家建て、施設の延べ床面積は全体で260平米、建築面積は280平米であります。

工期は令和7年3月21日までとするものでございます。

以上のとおりでございますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第46号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第47号 西川町過疎地域持続的発展計画の一部変更についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第47号につきまして補足説明を申し上げます。

西川町では、令和3年度から7年度までの計画といたしまして、現在の西川町過疎地域持続的発展計画につきまして、地域住民の福祉の向上や社会基盤の強化などの事業に対しまして、過疎対策事業債を有効に活用してきております。

今後、実質公債費比率を意識しまして、この過疎対策事業債を有効に活用しまして、今後、道の駅のにしかわ改修事業や木質バイオマス発電所建設事業などを行います。

これに伴い、県との事前の協議による指示及び同意を踏まえ、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づきまして、契約の一部を変更するものであります。

なお、今回追加する事業につきましては、計画期間中、長沼に実施する予定事業など、幅広く追加をしております。

それでは、議案参考書の3ページ目、過疎地域持続的発展計画の変更の表のほうを参照願いたいと思います。

3ページ目、計画書の事業計画の表、施策区分2、事業、産業の振興につきましては、右側にありますとおり、次世代型園芸施設建設事業、道の駅にしかわ改修事業、ブレッジャー対応型拠点整備事業、旧川土居小学校駐車場整備事業、月山観光開発株式会社経営強化支援を追加するものであります。

続きまして、4ページ目です。

4ページ目の4、交通施設の整備、交通手段の確保につきましては、右側にありますとおり、町道高旭東浦線海味沢橋、それから中段、町道小原線側溝整備工事を追加するものであります。

5番目の生活環境の整備につきましては、公共下水道マンホール蓋更新工事以下3事業を追加するものであります。

続きまして、5ページ、施策区分7番の医療の確保についてであります。

事業名に機器整備の令和6年度の事業を追加するものでございます。

施策区分、8番の教育の振興でございます。

事業名と事業内容につきましては、小学校施設整備事業、令和6年度の体育館タラップ工事などを追加するものでございます。

施策区分、6ページ、9番、集落の整備につきましては、定住促進住宅整備事業の戸建て4戸を追加するものであります。

6ページ目、11再生可能エネルギー利用の促進につきましては、木質バイオマス発電所建設事業を追加するものであります。

最後、7ページ目、施策区分、教育の振興につきましては、事業内容に高等学校等就学支援事業を追加するものであります。

なお、本計画の一部変更につきましては、8月9日付で県に計画の変更協議を行い、8月

19日付で同意をいただいておりますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第47号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第48号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

荒木健康福祉課長。

〔健康福祉課長 荒木真也君 登壇〕

○荒木健康福祉課長 議第48号 山形県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について、補足説明を申し上げます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に係る法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年12月2日から施行されることにより、被保険者証等が廃止され、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードに被保険者証が統合されることに伴い、地方自治法第291条の11の規定により規約を変更することについて協議、提案するものであります。

それでは、新旧対照表1ページをお開きください。

山形県後期高齢者医療広域連合規約の別表第1、第4条関係の（2）では、被保険者証及び資格証明書の引渡し、（3）では、被保険者証及び資格証明書の返還の受付と規定されています。これを、被保険者証が廃止されることから、（2）、（3）それぞれの条文のうち、「被保険者証及び」をそれぞれ削除し、改めるものであります。

議案書の規約の一部変更に戻っていただきまして、附則をご覧ください。

この規約の施行期日を令和6年12月2日とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第48号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第49号 西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

荒木健康福祉課長。

〔健康福祉課長 荒木真也君 登壇〕

○荒木健康福祉課長 議第49号 西川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本条例は、議第48号と同様に、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が令和6年12月2日から施行されることにより、被保険者証等が廃止され、個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードに被保険者証が統合されることに伴い、規定の整備を図るため制定するものであります。

それでは、新旧対照表の2ページをお開きください。

西川町国民健康保険条例の罰則を定める第13条では、「町長は、世帯主が法第9条第1項若しくは第9項の規定による届出をせず、若しくは虚偽の届出をした場合又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合においては、この者に対し10万円以下の過料を科する。」と規定されています。これを被保険者証が廃止されることから、第13条の条文のうち、「又は同条第3項若しくは第4項の規定により被保険者証の返還を求められてこれに応じない場合」を削除し、法改正に合わせて第9項を第5項に改めるものであります。

議案書の改正条例に戻っていただきまして、附則をご覧ください。

附則の1は、本条例の施行期日を令和6年12月2日とするものであります。

附則の2は、政令第9条の規定によりなお従前の例によることとされる場合におけるこの条例の施行の日以後にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例とするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第49号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第50号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

荒木健康福祉課長。

〔健康福祉課長 荒木真也君 登壇〕

○荒木健康福祉課長 議第50号 西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

本条例は、在宅で要介護者や重度障害者を介護している者に対する財政支援を増額するとともに、制度の趣旨を明確にするため条例中の文言を整理し、規定の整備を図るため制定するものであります。

それでは、新旧対照表3ページをお開きください。

まず、これまでの条例、西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給条例では、町が支援する対象の方は介護保険法第7条に定める要介護状態にあり、要介護4又は要介護5に認定されている者又は重度障害者を在宅で介護している者と規定していることから、その実態に合わせて、条例そのものを在宅で介護している方を町が応援していくという趣旨を明確にするため、西川町在宅介護応援条例に改めるものであります。

条文中の文言を定義する第2条第1項では、「ねたきり老人」を「在宅で介護を要する者」に改め、同項の文中の「認められる者」及び同条第2項の「認められるもの」の文言を整理するものであります。

条例の目的を整理する第1条に戻っていただきまして、条文中の「ねたきり老人」を「介護を要する者」に、「介護者激励金（以下「激励金」）」を「西川町在宅介護応援金（以下

「応援金」）」に改めるものであります。

応援金の支給を規定する第3条では、条文中の「激励金」を「応援金」に、「ねたきり老人」を「在宅で介護を要する者」に改め、同条の文中の「属する者」の文言を整理するものであります。

第4条の文中の「激励金」を「応援金」に、「年額3万円」を「年額3万円以上とし、予算で定める額の範囲内の額」に改めるものであります。

なお、応援金は、このたびの一般会計補正予算に3万円から5万円に増額しており、この財源はかせぐ課高齢者福祉基金であります。

審査委員会の設置を規定する第5条では、条文中の「激励金」を「応援金」に、「西川町ねたきり老人及び重度障害者介護者激励金支給審査委員会」を「西川町在宅介護応援金支給審査委員会」に改めるものであります。

議案書の改正条例に戻っていただきまして、附則をご覧ください。

附則の1は、本条例の施行期日を公布の日からするものであります。

附則の2は、この条例の施行前に介護した期間については、この条例の規定による介護期間とみなすものとするものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 3万円を3万円以上ということで改めるということなんですが、審査委員会にかけるといことで、その判断材料になるようなものというは、おのおののメンバーの方の主観なのか、それともいろいろなものを判断材料があつて、それに基づいて3万円を例えば4万円にしますとか、5万円にしますとか、そういうふうなものにしていくのかお尋ねします。

○菅野議長 答弁は荒木健康福祉課長。

○荒木健康福祉課長 お答えいたします。

3万円を5万円、一律に改めたいというように補正予算のほうでは上程して提案しているものでございます。3万円以上というような条例の規定では、予算の範囲内というように制限をつけておりますけれども、その都度その都度、その時代の経営状況により金額が変わると思われますので、それを一々柔軟に対応できるため、条例をそのように定めたものでござ

ざいます。

以上です。

○菅野議長 5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 今回の補正予算では5万円にしたということで、一応5万円だということですが、例えば当初予算を組むに当たって、今年度というか来年度は5万円にするのか、4万円にするのか。はたまたそれ以上にするのかというのを決めていくのか。それとも、その都度決めてというか、当初予算に上げなければその都度にやるわけですがけれども、上げる分に関しては、人数と単価を掛けた予算にして当初予算を組むということになると思うんですが、そういうふうなやりくりというのはどういうふうに考えていますか。

○菅野議長 答弁は荒木健康福祉課長。

○荒木健康福祉課長 お答えします。

当初予算の予算の協議の中で、次年度分の額を定めたいというように思っております。

以上です。

○菅野議長 よろしいですか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 介護している方を財政支援していくということは非常に、財政支援を増やしていくということは大変いいことだと思います。

1点ですがけれども、今の話でいきますけれども、予算で定める額の範囲内ということで、今年度は5万円だったということでした。例えば、来年度はちょっと経済的に厳しくなっているから3万円になりましたとかということも出てくることもあるわけですね。

あと、来年から在宅で介護する方が、去年5万もらったのに今年は3万しかもらえないねとかという、そういう不公平感みたいの出てきた感じもしますけれども、そこら辺どういうふうに考えておられるんでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 先ほど申し上げたとおり、一律で支給。一律支給なんで不公平感はまずありません。

あとは、私とか内藤副町長のかせぐ基金がたまり具合、それによって。ただ、3万円は今までどおり守ります。その上乗せは私らの財源の確保次第です。

○菅野議長 よろしいですか。

次、質問ございますか。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第50号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第51号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 議第51号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第4号）について、補足説明を申し上げます。

補正予算書1ページ目、既定の予算の総額にそれぞれ4億9,388万円を追加しまして、総額を80億9,577万3,000円とするものであります。

補正の内容は、急を要する事務事業の経費に係る補正及び地方債の変更であります。

初めに、主な歳出について申し上げます。

予算書の13ページ、3、歳出をご覧いただきたいと思います。

第2款総務費、1項4目財産管理については、町有地普通財産の売払いを行うための看板設置業務10か所分を追加するものであります。

5目企画費につきましては、庁舎内の基幹系システムの標準化に伴うガバメントクラウド接続環境業務、それから6月2日の大井沢地内の火災発生により損傷しました光ケーブルの修理工事、地域活性化企業人、それから地域おこし協力隊、また集落支援員の増員によりまして報償費、報酬、委託料などを追加しまして、特定財源につきましては、デジタル基盤開拓支援補助金などを追加するものであります。

続きまして、15ページ目、第3款民生費、1項1目社会福祉総務費につきましては、人工透析患者通院交通費助成、高齢者の除排雪作業中の事故防止を目的としました共助の雪片付け物品調達応援業務、デフレ完全脱却のための総合経済対策の生活者支援として実施する低所得者支援及び定額減税調整給付金を追加、特定財源につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や国土交通省の豪雪地帯安全確保緊急対策交付金などを追加するもの

であります。

続きまして、2目老人福祉費につきましては、先ほどありました在宅介護応援金、それから老人福祉センター運営補助金などを追加いたしまして、特定財源につきましては、この在宅介護応援金の財源といたしまして西川町高齢者支援等かせぐ基金繰入金を追加いたしまして、また老人福祉センター運営貸付金収入を減額するものであります。

続きまして、16ページです。

2項4目児童福祉施設費につきましては、昨年、上間沢及び吉川第5町内会より要望がありました上間沢児童遊園及び稲沢児童遊園の遊具撤去工事を追加するものであります。

第4款衛生費、1項2目保健衛生総務費につきましては、保健センター渡り廊下外部修繕工事などを追加、特定財源につきましては、町有施設整備基金繰入金を追加するものであります。

続きまして、17ページ、2目の予防費につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種業務を追加いたします。そして、特定財源につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種助成金を追加するものであります。

続きまして、第6款農林水産業費、1項4目農業振興費につきましては、町特産品のPR経費などを追加、特定財源につきましては、多面的機能支払推進交付金を追加するものであります。

続きまして、18ページ、6款2項1目林業総務費につきましては、雪室による地域産業のリブランディングを考える地域循環共生圏づくり支援体制構築事業貸付金などを追加、特定財源につきましては、西川町地域資源活用イノベーション推進協議会貸付金収入などを追加するものであります。

第7款商工費、1項2目商工振興費につきましては、ふるさと納税の大幅な増加による事業経費を追加、特定財源につきましては、ふるさとづくり寄附金1億5,000万円を追加するものであります。

19ページ、3目観光費につきましては、町制施行70周年記念式典事業経費を追加するものであります。

第8款土木費、1項2目道路維持費につきましては、町道水沢・岩根沢線ガードレール設置工事を追加するものであります。

3目道路新設改良費につきましては、町道大下・海の宿線側溝整備工事などを追加するものであります。

続きまして、20ページです。

第9款消防費、1項4目災害対策費につきましては、災害ボランティアセンター用自動ラック式トイレ購入費を追加、特定財源につきましては、山形県防災資機材整備事業費補助金を追加するものであります。

第10款教育費、2項1目小学校学校管理費につきましては、西川小学校ピロティー電動シャッター修繕を追加、特定財源につきましては、町有施設整備基金繰入金を追加するものであります。

第11款災害復旧費、1項1目町単独土木災害復旧事業費につきましては、7月の豪雨により発生いたしました石跳川災害復旧工事などを追加、特定財源につきましては、単独災害復旧事業債を追加するものであります。

それでは次に、歳入について申し上げます。

戻りまして、7ページを御覧いただきたいと思います。

7ページ、歳入につきましては、ただいま歳出でご説明を申し上げました各事務事業の実施などに伴い、第10款地域おこし協力隊や地域活性化企業人などの増員による特別交付税として5,000万円、第14款国庫支出金8,827万7,000円、15款県支出金89万8,000円、17款ふるさとづくり寄附金などの寄附金1億5,010万円、18款繰入金987万7,000円、第20款諸収入925万8,000円、第21款町債70万9,000円をそれぞれ追加いたしまして、それでもなお不足する財源1億8,476万1,000円につきましては第19款繰越金を充てるものであります。

最後に、地方債の変更について申し上げます。

戻りまして、6ページ目、第2表、地方債補正をご覧いただきたいと思います。

地方債の補正につきましては、町単独土木災害復旧事業の追加及び臨時財政対策債の変更を行うものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 13ページ、14ページの企画費の委託料の関係で、地域おこし協力隊と集落支援員をもっと活用していこうということに出ていますけれども、大体何名ぐらい、それぞれ一応募集しようとしているのか。

あとそれから、それぞれ地域おこしは会計年度とか委託もありますが、どういう分野でや

ってもらふことを考えていらっしゃるのか。あと集落支援員もそうですね、どういう分野で
ってもらふことを考えているのか質問します。

○菅野議長 光康議員、委託料の中に。

答弁は佐藤つなぐ課長。

○佐藤つなぐ課長 ただいまの光康議員のご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては全部で7名、集落支援員につきましては2名ということ
で考えております。

以上でございます。

○菅野議長 どんな分野というのはあれですか。

答弁は菅野町長。

○菅野町長 地域おこし協力隊は過去の3年前からの議論で、佐藤光康議員にはたくさん協力
隊を採用せよというような小川町長時代から言われたことを記憶しておりまして、いつもご
同意いただきましてありがとうございます。

委託型の協力隊のほうは、私ら公募というものは基本的にしておりません。地域課題の事
業者が、彼らが持っているノウハウと西川町を一致したものをマッチングをしっかりと行っ
た方しか採用しておりませんので、募集というものはしておりません。

また、集落支援員は観光のほうと、観光でさらに観光協会のほうに委託型としてお願いし
ております。それは、月山観光開発などが私らの町の実施主体、株式の買取りも行わせてい
ただきましたので、そちらの月山リフトのほうの運営とかもしていただきたいと思ってい
ます。

もう一人は総合開発でございます。総合開発は大泉奈美議員からもありましたけれども、
山菜の園地をもっと耕作放棄地をなくしたらいいんじゃないかというようなご提案もありま
したけれども、今現在も入間のほうの栗を拾ったりとか、いろんなものを地域産品を取っ
てきております。しかし、これを調理するような方がいないと難しいんでございます。

ですので、こちらは特産品を料理や加工品で加工するコーディネーターみたいなことを役
割として担っていただきます。

6番、佐藤光康議員。

○6番（佐藤光康議員） 委託料の中に地域おこし協力隊募集委託料とありますけれども、こ
れはどちらに委託しているのでしょうか。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 西川町総合開発株式会社です。

〔「はい、分かりました」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 次に、質疑ございませんか。

5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 2点お願いします。

ちょっと前後しますけれども、保健センターの改修工事ですけれども、個人的に、30年前にうちの会社でやったものですから、古くなっているということもあるんでしょうけれども、何か説明資料だとスロープの改修とかと聞きました。今の説明ですと、今度渡り廊下なんかもあるということで、差し支えなければちょっとそこら辺の範囲とか、項目を教えていただければなというふうに思います。

あともう一点ですけれども、老人福祉センターの900万です。当初、6月で800万の貸付けということで、それはなくして三角ということで、今回900万と。決算では920万円となっています、前年度。

ですから、今後の方向性としては、全協で聞いたので分かっていますけれども、一応打合せはやっているんでしょうけれども、今年度の社協の運営に当たっては900万円で大丈夫ですというようなことで計上しているというふうな確認の意味でお答えをしていただきたいというふうに思います。

○菅野議長 答弁は荒木健康福祉課長。

○荒木健康福祉課長 お答えします。

2点あったかと思います。1点目の工事ですけれども、議員ご指摘のとおり、保健センターの入り口、スロープありますけれども段差がありまして、脇に手すりもなく、高齢者の方が多く来所する場所でございますので、そのスロープ改修と手すり等をつけたいというように考えております。

もう一点、渡り廊下の改修工事です。ケアハイツと保健センターを渡り廊下で、町立病院とも結んでおりますが、その渡り廊下が経年劣化で雨漏り、そして外壁、内壁が腐食してまいりました。それを解消するための改修工事でございます。

もう一点、老人福祉センターは、議員ご指摘のとおり900万で運営可能だというように社協とも確認をしたところでの予算計上となっております。

以上です。

○菅野議長 よろしいですか。

質疑ありましたらお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第51号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第52号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

荒木健康福祉課長。

〔健康福祉課長 荒木真也君 登壇〕

○荒木健康福祉課長 議第52号 令和6年度西川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明を申し上げます。

直営診療所診療施設勘定（大井沢歯科診療所会計）の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ348万8,000円とするものであります。

7ページ、3、歳出をご覧ください。

第1款第1項第1目の施設管理費につきましては、大井沢支所全体の施設維持管理に係る費用負担の見直しに伴い、施設用の燃料費と光熱水費6万3,000円、消防施設点検、清掃委託料7万3,000円、合計13万6,000円を追加するものであります。

次に、歳入について説明いたします。

6ページ、2、歳入をご覧ください。

歳入につきましては、第3款第1項第1目一般会計繰入金13万6,000円を追加するものであります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第52号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第53号 令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

荒木健康福祉課長。

〔健康福祉課長 荒木真也君 登壇〕

○荒木健康福祉課長 議第53号 令和6年度西川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

議案書の補正予算案をご覧ください。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,019万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億9,618万8,000円とするものであります。

歳出からご説明申し上げます。

7ページ、3、歳出をご覧ください。

第5款第1項第3目の償還金につきましては、令和5年度の介護給付費など過年度分の精算や再決算に当たり、国や県、支払い基金に返還するため、3,019万6,000円を追加するものであります。

内訳としては、令和5年度の介護給付費の国への返還金が1,816万1,474円、支払い基金への返還が719万7,101円。

同じく、地域支援事業の総合事業の国への返還が8万974円、支払い基金への返還が176万1,949円、県への返還が5万609円。

同じく、地域支援事業の給付事業以外の国への返還が196万2,422円、県への返還が98万1,211円。

以上の合計で3,019万5,740円。予算計上としては3,019万6,000円とするものであります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

6ページ、歳入をご覧ください。

歳入につきましては、ただいまの歳出でご説明申し上げました内容に伴い、第7款1項1目の介護給付費繰入金が2,535万9,000円。

2目の地域支援事業繰入金189万4,000円。

3目の地域支援事業繰入金、介護予防総合事業以外の地域支援事業でございますが、294

万3,000円をそれぞれ追加するものであります。

以上のとおりでありましたので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第53号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

議第54号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

担当課長の補足説明を求めます。

眞壁建設水道課長。

〔建設水道課長 眞壁正弘君 登壇〕

○眞壁建設水道課長 議第54号 令和6年度西川町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について補足説明を申し上げます。

予算第3条の収益的収入及び支出の予定額2,501万8,000円に収入支出それぞれ18万6,000円を追加し、収入及び支出の総額を2,520万4,000円とするものであります。

3ページをご覧ください。

支出については、1款1項3目簡易排水施設費の修繕費18万6,000円を追加するものであります。

補正の内容は、西岩根沢簡易排水施設の原水ポンプを修繕するものであります。

収入については、1款2項2目他会計補助金18万6,000円であります。

以上のとおりでありますので、よろしくご審議いただき、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 質疑なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第54号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は10時40分とします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時40分

○菅野議長 休憩を閉じ、会議を再開します。

◎日程の追加

○菅野議長 お諮りします。

ここで、日程の順序を変更し、追加日程第8、議第55号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第5号）を議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、日程の順序を変更し、追加日程第8を直ちに議題とすることに決定しました。

◎議案の審議・採決

○菅野議長 追加日程第8、議第55号 令和6年度西川町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

菅野町長。

〔町長 菅野大志君 登壇〕

○菅野町長 ただいま上程された議案についてご説明いたします。

議第55号につきましては、令和6年度西川町一般会計補正予算（第5号）でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,150万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億4,727万3,000円とするものでございます。

補正の内容は、9月5日の海味区との対話会におきまして、地区の方からご要望もいただき、またご賛同もいただきました箇所でございます。海味地内、町道大下・海の宿線の松野屋商店前から海味橋西側約930メートルでございます。

また、本道寺地区会からご要望のありました本道寺内、町道本道寺線補修工事でございます。本道寺地区集会センター付近からたばこ屋さんまで延長510メートルを追加するものでございます。

こちらは、財源につきましては西川町ふるさとづくり基金繰入金5,150万円を追加するものでございます。こちらはふるさと納税の基金でございます。

このように、これまでは道路補修の予算が3,000万から4,000万の補修にとどまっておりましたが、西川町はおかげさまで稼ぐ力がついてまいりましたし、また押し車でもお年寄りの方がスムーズに歩行できるような町道をこれから整備していきたいと思い、ご要望のありました2か所を優先して舗装するものでございます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○菅野議長 本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

5番、佐藤仁議員。

○5番（佐藤 仁議員） 今の説明で、本道寺と海味地区2か所ということで、トータル5,150万ということですが、これの発注というのは一括、両方一緒なんですか、それとも別々の発注なんですか、予算取りが一本になっていますけれども、そこら辺をお聞きます。

○菅野議長 答弁は菅野町長。

○菅野町長 別々の発注でございます。

○菅野議長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 なしと認め、本案に対する質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第55号、本案を原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎決算特別委員会審査報告書の提出

○菅野議長 日程第2、決算特別委員会審査報告書の提出を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員会委員長、佐藤仁議議員。

〔決算特別委員長 佐藤 仁議員 登壇〕

○決算特別委員長（佐藤 仁議員） それでは、私のほうから決算審査報告の説明を行います。

決算特別委員会に付託されました認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定については、お手元にお配りしてある審査報告書のとおりであります。朗読して委員長報告に代えさせていただきます。

決算特別委員会審査報告書。

本委員会は、付託されました令和5年度西川町一般会計・特別会計・企業会計歳入歳出決算認定について審査をした結果、下記のとおり決定しましたので、会議規則第75条の規定により報告いたします。

1、付託案件

認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第2号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

ア 事業勘定

イ 施設勘定（大井沢歯科診療所会計）

認定第3号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第4号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第5号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第6号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第7号 令和5年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第8号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和5年度西川町病院事業会計決算の認定について

認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定について

2、委員長及び副委員長の互選

互選の結果、次のとおり決定しました。

委員長、佐藤仁、副委員長、古澤俊一。

3、審査期間

令和6年9月4日 全体審査（特別会計、企業会計担当課長説明、審査）

令和6年9月11日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）

令和6年9月12日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）

令和6年9月13日 全体審査（一般会計担当課長説明、審査）

令和6年9月17日 全体審査（10会計決算の審査・採決）

4、審査の方法

一般会計款項目並びに特別会計及び企業会計部門ごとに、全体で説明を審査した。

5、審査の結果

認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第2号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

ア 事業勘定

イ 施設勘定（大井沢歯科診療所会計）（全員賛成）

認定第3号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第4号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第5号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第6号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第7号 令和5年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第8号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について（全員賛成）

認定第9号 令和5年度西川町病院事業会計決算の認定について（全員賛成）

認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定について（全員賛成）

以上、10会計歳入歳出決算については、原案のとおり認定されました。

以上のとおり報告申し上げます。

◎決算認定案件の審議・採決

○菅野議長 日程第3、決算認定案件の審議・採決を行います。

審議・採決は、会計ごとに行います。

なお、質疑については決算特別委員会で十分なる審議が尽くされていると思いますので、質疑を省略し、討論のみを行います。

認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第1号 令和5年度西川町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第2号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第2号 令和5年度西川町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第3号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第3号 令和5年度西川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第4号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第4号 令和5年度西川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第5号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第5号 令和5年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第6号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第6号 令和5年度西川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第7号 令和5年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第7号 令和5年度西川町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第8号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、審

議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長報告は認定するものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第8号 令和5年度西川町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第9号 令和5年度西川町病院事業会計決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第9号 令和5年度西川町病院事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定について、審議・採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 討論なしと認め、採決します。

この決算に対する委員長報告は認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○菅野議長 全員起立です。

よって、認定第10号 令和5年度西川町水道事業会計決算の認定については、認定することに決定しました。

以上で、令和５年度西川町一般会計・特別会計・企業会計の全会計決算が認定されました。

◎報告第７号

○菅野議長 日程第４、報告第７号 令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題とし、報告を求めます。

大泉企画財政課長。

〔企画財政課長 大泉 健君 登壇〕

○大泉企画財政課長 報告第７号 令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告を申し上げます。

この基準につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項の規定に基づき、監査委員の審査を受け、議会に報告するものであります。

それでは、議案参考資料の９ページ目、総括表①健全化判断比率状況令和５年度決算という資料をご覧いただきたいと思います。

令和５年度決算における実質赤字比率、連結実質赤字比率共に赤字はありませんでした。

実質公債費比率については、自治体の収入に対する負債の返済の３か年平均の割合を表すもので、前年度より０.４ポイント改善の１１.６％となりました。

将来負担比率につきましては、自治体が将来負担すべき実質的な債務割合を表すもので、比率はございません。

全ての比率とも早期健全化基準以下でありまして、本町の財政は健全財政と言えます。

今後も財務省経験があり財政の健全化に精通している町長の下、予算６原則にあります財源確保を職員一丸になって国・県の補助制度を最大限活用しつつ、引き続き町の財政健全化を図ってまいります。

なお、本件は町のホームページなどで公表いたします。

以上、ご報告申し上げます。

◎報告第８号

○菅野議長 日程第5、報告第8号 令和5年度西川町教育委員会事務事業点検・評価の報告についてを議題とし、報告を求めます。

前田教育長。

〔教育長 前田雅孝君 登壇〕

○前田教育長 報告第8号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、令和5年度西川町教育委員会事務事業点検・評価についてご報告申し上げます。

議案参考資料17ページ以降をご覧ください。

西川町教育委員会は、行政委員会として教育長及び阿部仁、近松和朗、大泉奈緒子、高橋美保の4名の委員の下、5年度においては学校教育、生涯学習の2課、教育総務、西川小学校調理、生涯学習、スポーツ振興の4係体制で、定例の教育委員会議等や、資料24ページ以降の体系図に示しました主要重要施策の具現化に向け取り組んでまいりました。

事務事業点検・評価の委員は、2か年の委嘱で昨年同様、社会教育委員の荒木良弘氏、元教諭、荒木美知子氏、元西川小学校PTA会長、西谷泰典氏の3氏です。

殊に5年度は、令和3年度から取り組んでまいりました第1次西川町教育振興基本計画後期計画の最終年度でもありましたことから、新たな教育振興基本計画への反映も意図し、第1次基本計画に係る教育委員と事務局による内部評価も提示した上で、点検・評価に当たっていただきました。

点検・評価の内容は資料のとおりで、さきの全員協議会でまなぶ課長より説明いたしましたので、この場での詳細説明は申し上げますが、その内容を総括しますと、学校現場の教職員と教育委員の直接対話の取組や、町民との対話会で把握したニーズや厳しさを増す気象状況を反映したスクールバス運行の見直し、小規模校のメリットを生かす丁寧な指導、ALT2名体制による英語教育、町全体をフィールドとして本物の大自然や地域の人々に触れ、西川町民としての誇りを育むふるさと学校等の本町ならではの教育活動において、成果が認められるとの評価をいただきました。

一方で、今後に向けては、学校教育関連では、主体的な課題解決能力を育むための1人1台タブレットの一層の有効活用、ふるさと学校や家庭学習の質的転換、不登校に対応する取組の充実、国際感覚を育む小中学生関連施策の充実等が、生涯学習関連では、町民ニーズに応える巡回文庫の拡大、健康マイレージ等でアプリの有効活用や高齢者を意識したタブレットの有効活用、スポーツと観光の融合等、本町の教育の方向性に係る貴重な提言をいただきました。

第7次西川町総合計画第3章の西川町ならではの教育で持続可能な地域コミュニティーを目指すという基本方針の下、教育委員会は西川町総合教育会議で策定された第2次西川町教育大綱に基づき、町民アンケートや町民対話会を通して明らかになったニーズや、町民有志による策定委員の意見を反映させ、昨年度末には第2次西川町教育振興基本計画を策定し、今年度からその実施に入っております。

このたびの点検・評価でいただいた内容は、その第2次教育振興基本計画の施策との共通点が多い状況にあります。教育委員会としては、今年度から新たに事務局体制をまなぶ課として一元化した機構改革の意図も踏まえながら7次総との整合性を図って、次世代を育み、西川町の持続可能性を高める教育の一層の充実に向かって取り組んでまいり所存です。

最後になりますが、本報告については、法の規定に基づき、今後、町のホームページ等でも公開してまいりますことを申し添えます。

以上、令和5年度西川町教育委員会事務事業点検・評価についてご報告を申し上げます。

◎議員派遣について

○菅野議長 日程第6、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

お手元に配付しております議員派遣計画に基づき、派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣については原案のとおり決定しました。

◎閉会中の継続調査申出

○菅野議長 日程第7、閉会中の継続調査申出を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により、お手元に配付しております閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野議長 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉議・閉会の宣告

○菅野議長 以上で、本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議を閉じ、令和6年西川町町議会第3回定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時11分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員